

保健管理センター年報

(令和5年度)



—— あなたの健康をアドバイスする ——

鳥取大学保健管理センター

No. 38

まえがき

保健管理センター所長 三島香津子

「保健管理センター年報」第 38 号は、令和 5 年度の保健管理センターの活動を報告するものです。令和 5 年は、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類となり、令和元年 12 月以降 3 年以上に渡ったパンデミックに伴う制限が解除され、ようやく大学での日常が戻ってきた 1 年でした。

本年報では、例年通り『Ⅰ保健管理業務実施状況』・『Ⅱ調査及び研究報告』・『Ⅲ保健管理センターの業務内容その他』に分けて掲載しています。内容については一部改めています。

『Ⅰ保健管理業務実施状況』では、前半（2～4）は概要や業務件数・利用状況を、後半（5～7）はその内容について説明しています。後半「7 事業報告」内に令和 2・3・4 年度は「（3）感染対策」のセクションを設けていましたが、今年度は「（3）学内及び学外におけるその他の活動」とあらため、感染対策のほか学部との意見交換会等令和 5 年度の新たな取組をまとめて記載しました。

『Ⅱ調査及び研究報告』では、学生の過年度・休退学調査と健康診断に関するアンケートの報告、“第 53 回中国四国保健管理研究集会（教員 1 名演題発表）”及び“第 61 回全国大学保健管理研究集会（教員 2 名演題発表）”の報告書を掲載しています。休退学については、20 年以上休学・退学を別けて報告していましたが、本年報では休退学をまとめました。

『Ⅲ保健管理センターの業務内容その他』では、例年同様の内容に加え、令和 5 年度改訂した医療施設に義務付けられている医療安全に関連した各指針等を掲載しました。

時代の変化は年々そのスピードを増し、大学の置かれる環境、学生・教職員の気質もどんどん変わっています。保健管理センターの設置目的「学生・職員の健康の保持増進を図ること」は揺るぎませんが、今のこの時の「学生の Quality of College Life の充実」・「教職員がその能力を十分発揮できる」ためには、保健管理センター業務・活動においても、過去にとらわれず検討し改善・改革をすすめることが必要と感じています。また、今まで以上に学内各部局・部署、学外機関との連携協力が重要と感じています。

最後になりましたが、保健管理センタースタッフ一同これからも精いっぱい努めてまいります。皆様には引き続きご指導・ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

令和 7 年 2 月

目 次

まえがき

保健管理センター所長 三島 香津子

I 保健管理業務実施状況

1	学生数と職員数	1
(1)	学生数の推移	1
(2)	休学者数の推移	3
(3)	職員数	4
2	業務概要	5
	年間業務	5
3	健康診断	7
(1)	学生の定期健康診断	7
(2)	学生特殊健康診断	11
(3)	留学生特別健康診断	11
(4)	電離放射線健康診断	11
(5)	特別健康診断（結核診断検査）	12
4	健康相談等の利用状況	13
(1)	学生・職員の健康相談	13
(2)	学生教育研究災害傷害保険の適用状況	16
5	学生対応業務	18
	相談・診察と学生教育研究災害傷害保険等対応業務（令和5年度）	18
6	教職員対応業務	22
	相談・診察等業務（令和5年度）	22
7	事業報告	25
(1)	健康支援等活動	25
(2)	啓発活動	28
(3)	学内及び学外におけるその他の活動	30
(4)	広報誌「保健管理センターだより」発行	32

II 調査及び研究報告

1	鳥取大学における学部過年度学生について（令和5年度）	33
2	鳥取大学における学部休学・退学学生について（令和5年度）	37
3	学生健康診断実施時期・時間帯に関する学生アンケート結果	45
4	麻しん等感染症対策に向けた非医療系学科・医療系学科における 罹患歴・ワクチン接種歴の比較（第53回中国四国保健管理研究集会報告書）	49
5	健康診断問診票自覚症状による精神的不調のスクリーニング （第61回全国大学保健管理研究集会報告書）	53
6	健康診断から推測した鳥取大学生のアドレナリン自己注射薬の携帯状況 （第61回全国大学保健管理研究集会報告書）	55

III 保健管理センターの業務内容その他

1	保健管理センターの業務内容について	57
2	保健管理センター関係職員	58
3	保健相談日程表	59
4	保健管理センター運営委員	61
5	鳥取大学保健管理センター規則	61
6	保健管理センターにおける個人情報保護について	65
7	保健管理センター機構図	67
8	沿革	68
9	医療安全管理指針等	70
	・鳥取大学保健管理センターにおける医療安全管理のための指針	70
	・鳥取大学保健管理センターにおける医薬品管理のための指針	78
	・鳥取大学保健管理センターにおける医薬品安全使用のための業務手順書	80
	・鳥取大学保健管理センターにおける医療機器安全管理のための指針	84
	・鳥取大学保健管理センターにおける院内感染対策のための指針	88
	・鳥取大学保健管理センターにおける院内感染対策マニュアル	90
	・鳥取大学保健管理センターにおける非常時行動マニュアル	99

I 保健管理業務実施状況

1. 学生数と職員数

(1) 学生数の推移

令和5年5月1日現在の鳥取大学学生数は、6,179人（男3,797人、女2,382人）であった。（表1～3）

表1. 学部学生

学部	/ 年次 学科・課程	1年次 (23)			2年次 (22)			3年次 (21)			4年次 (20)			5年次 (19)			6年次 (18以前)			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
地域	地域	83	100	183	78	104	182	79	95	174	95	113	208							335	412	747
医	医	64	43	107	67	53	120	64	46	110	77	42	119	66	45	111	80	42	122	418	271	689
	生命	13	29	42	19	22	41	21	25	46	14	26	40							67	102	169
	保健	8	121	129	15	109	124	12	114	126	14	99	113							49	443	492
	小 計	85	193	278	101	184	285	97	185	282	105	167	272	66	45	111	80	42	122	534	816	1,350
工	機械物理系	108	12	120	108	7	115	112	5	117	142	9	151							470	33	503
	電気情報系	116	9	125	121	8	129	117	9	126	141	12	153							495	38	533
	化学バイオ系	60	37	97	65	36	101	63	43	106	66	45	111							254	161	415
	社会システム土木系	97	14	111	90	21	111	94	15	109	109	16	125							390	66	456
	小 計	381	72	453	384	72	456	386	72	458	458	82	540							1,609	298	1,907
農	生命環境農	120	114	234	110	109	219	109	110	219	138	108	246							477	441	918
	共同獣医	16	26	42	14	25	39	12	24	36	8	32	40	14	20	34	16	21	37	80	148	228
	小 計	136	140	276	124	134	258	121	134	255	146	140	286	14	20	34	16	21	37	557	589	1,146
合 計		685	505	1,190	687	494	1,181	683	486	1,169	804	502	1,306	80	65	145	96	63	159	3,035	2,115	5,150

表2. 大学院学生

研究科	/ 年次	1年次 (23)			2年次 (22)			3年次 (21)			4年次 (20以前)			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
持続性社会創生科学（修士）		213	57	270	245	62	307							458	119	577
医学系																
博士課程（医学）		23	7	30	26	6	32	23	7	30	45	22	67	117	42	159
博士前期（臨床心理2年）		1	6	7	2	7	9							3	13	16
博士前期（医科学2年）		22	19	41	19	15	34							41	34	75
博士後期（医科学3年）		6	3	9	3	8	11	2	5	7				11	16	27
博士後期（保健3年）								1	5	6				1	5	6
工学																
博士後期（3年）		12		12	14	2	16	26	3	29				52	5	57
連合農学（博士3年）		16	10	26	20	8	28	31	8	39				67	26	93
共同獣医学		3	1	4	3	3	6	1		1	5	3	8	12	7	19
合 計		296	103	399	332	111	443	84	28	112	50	25	75	762	267	1,029

表3. 研究生・聴講生等

学部等	研究生			聴講生等			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
地域学部	2	5	7	17	16	33	19	21	40
工学部	1		1	1		2	2		2
農学部	1	1	2	2	3		3	4	7
持続性社会創生科学研究科	7		7				7		7
医学系研究科	1	4	5				1	4	5
附属教育研究施設等	1		1				1		1
合 計	13	10	23	20	19	35	33	29	62

* 過年度学生は本来の在学年次に含める。

過去5年間の学生数の年次変化は、表4および図1に示す。図2の女子比率とは、学生数に占める女子学生の割合である。

表4. 学生数の年次変化

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男子学生数	3,875	3,806	3,812	3,789	3,797
女子学生数	2,397	2,397	2,386	2,409	2,382
合 計	6,272	6,203	6,198	6,198	6,179
女子比率	38.2%	38.6%	38.5%	38.9%	38.5%

図1

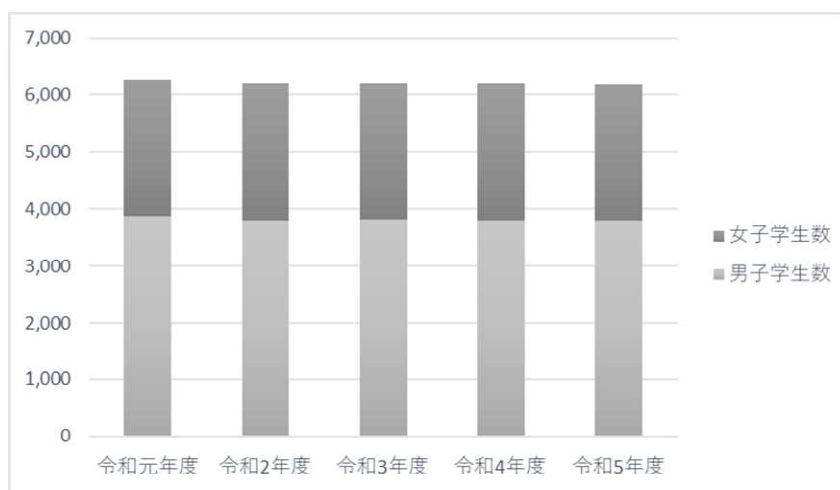
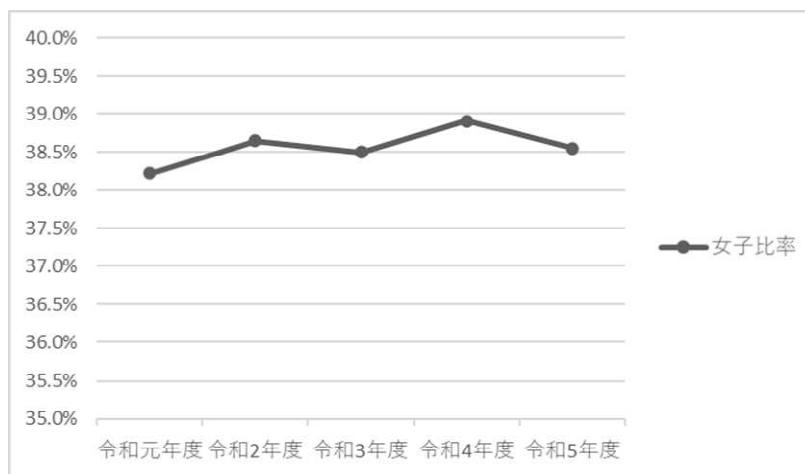


図2



(2) 休学者数の推移

令和5年5月1日現在の鳥取大学休学者については、学部107人(男67人、女40人)、大学院63人(男44人、女19人)であった(表5、表6)。過去5年間の休学者数の推移を表7に示す。

表5. 学部学生

入学年度 学部	2023年		2022年		2021年		2020年		2019年		2018年以前		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
地域		1	1	1		3	5	4	2	4	1	3	9	16	25
医	1	1		4	2		6		4	3	8	2	21	10	31
工		1	2	2	7	2	5	2	9	1	5		28	8	36
農	1		3			1		1		1	5	3	9	6	15
合計	2	3	6	7	9	6	16	7	15	9	19	8	67	40	107

表6. 大学院学生

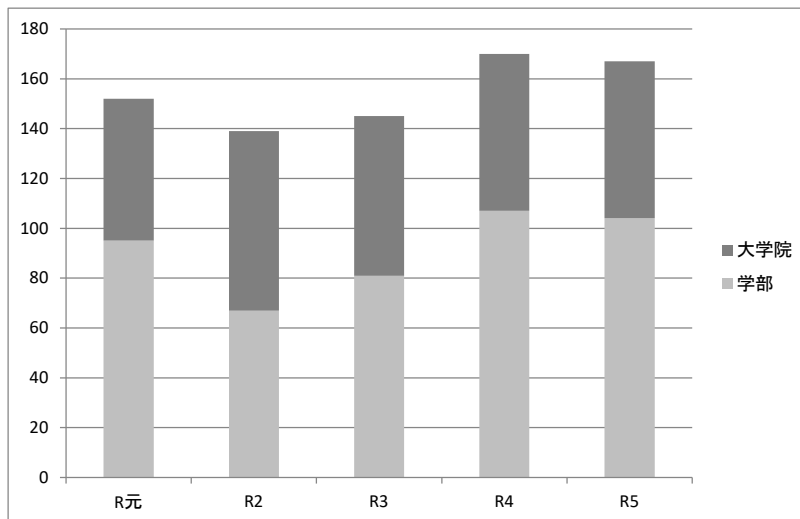
＜修士・博士前期＞

入学年度 研究科	2023年		2022年		2021年以前		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
持続性社会創生科学研究科	1	1	2		4	3	7	4	11
医学系研究科			1				1		1
合計	1	1	3		4	3	8	4	12

＜博士・博士後期＞

入学年度 研究科	2023年		2022年		2021年		2020年		2019年以前		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
医学系研究科			1					3	16	10	17	13	30
工学研究科							6	1	7		13	1	14
連合農学研究科							1		2	1	3	1	4
共同獣医学研究科									3		3		3
合計			1				7	4	28	11	36	15	51

表7. 休学者年次推移



(3) 職員数

令和5年5月1日現在の役職員総数は2,451人で、鳥取地区役職員は704人、米子地区役職員は1,747人であった。(表8)

表8. 令和5年度鳥取大学役職員数

令和5年5月1日現在

区 分	学長	理事	監事	副学長	教授	准教授	講師	助教	教諭	小計	事務職員	技術職員等	小計	計
事務局	1	6	2		1					10	143	16	159	169
				併任(7)						併任(7)				
				兼任(5)						兼任(5)				
技術部												61	61	61
保健管理センター					1	1				2		2	2	4
附属図書館											11		11	11
附属学校部											4	1	5	5
附属幼稚園									6	6				6
附属小学校									18	18				18
附属中学校									23	23				23
附属特別支援学校									29	29				29
地域学部					23	23	6			52	9		9	61
医学部					59	34	35	86		214	172	19	191	405
附属病院					7	8	30	117		162	32	1,141	1,173	1,335
大学院医学系研究科					3		1			4				4
工学部					55	38	4	20		117	15		15	132
附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター							1			1				1
農学部					32	36	5	1		74	17		17	91
附属フィールドサイエンスセンター					1	3				4				4
附属菌類きのこ遺伝資源研究センター					3			2		5				5
附属動物医療センター						2		2		4				4
大学院連合農学研究科					1					1				1
乾燥地研究センター					6	4		2		12	6		6	18
国際乾燥地研究機構					2	6				8	2		2	10
教育支援・国際交流推進機構					10	13		3		26	1		1	27
研究推進機構					3	6		5		14				14
とっとりNEXTイノベーションイニシアティブ											1		1	1
地域価値創造研究教育機構					1	3				4	1		1	5
情報基盤機構					2	1		1		4				4
染色体工学研究センター						1		2		3				3
合 計	1	6	2	併任(6) 兼任(5)	210	179	82	241	76	797	414	1240	1,654	2,451

2 業務概要

1. 年間業務

令和5年度保健管理センター業務実施状況を表1に示す。

表1. 令和5年度保健管理センター業務実施状況

月	日	事 業	対 象 者	内 容
4	4 4・5 10 8～20 19～25 22～ 27～5/26	採血実習介助 入学時健康診断(鳥取地区) 〃 (米子地区) 学生定期健康診断 (鳥取地区) 〃 (米子地区) 健康診断二次検査 健康診断二次検査 抗体価検査・ワクチン接種証明書 回収	医学部医学科4年生 新入生 2年次以上学部学生・ 大学院生・研究生 要再検査者(診察) 要再検査者(胸部X線) 医学部保健学科1年生	介助 Web問診回答、身体計測、血圧測定、診察、胸部X線撮影 尿検査 Web問診回答、身体計測、血圧測定、診察、 胸部X線撮影(対象者のみ)、尿検査 問診・診察・指導・病院紹介 胸部X線撮影における要精密検査対象者の病院紹介 麻疹・風疹・ムンプス・水痘・B型肝炎抗原抗体検査結果 及びワクチン接種証明書の回収、指導
5	10・11 20 30・6/5	電離放射線健康診断 (鳥取地区) 健康診断証明書発行開始 電離放射線健康診断二次検査 骨量測定・アルコールパッチテスト T-SPOT検査	学生 学生(健診受診者) 要再検査者 医学科新入生(希望者) 外国人留学生	被曝量・自覚症状チェック、血液検査、皮膚症状等診察 及び健診省略者、要再検査者、放射線業務可否の判定 Webにて令和4年度健康診断の結果開示 診察、病院紹介 超音波腫骨測定装置を使用した骨量測定、生活指導等 問診票記入、採血
6	12・26 22 26～7/7	コミュニケーションスキルアップ グループ(前期) 保健管理センター運営委員会 健康診断二次検査	学生 運営委員 要再検査者(血圧)	ソーシャルスキルトレーニング 保健管理センター運営について報告・協議 血圧測定・問診・指導・診察・病院紹介
7	1 2 3～21 10・24 3・7・10・14 ・21・24 12・13・19 ・20・27 11・24 24～8/10	医学科学士編入学試験救護 中国・四国地区国立大学法人等職員 採用試験救護 健康診断二次検査 コミュニケーションスキルアップ グループ(前期) T-SPOT検査 T-SPOT検査 T-SPOT検査二次検査 健康診断二次検査	医学部受験生 受験者 要再検査者(血圧) 学生 医学部1年生 医学部保健学科1年生 外国人留学生 (要精密検査対象者) 要再検査者(血圧)	救護 救護 血圧測定・問診・指導・診察・病院紹介 ソーシャルスキルトレーニング 問診票記入、採血 問診票記入、採血 T-SPOT検査における要精密検査対象者の病院紹介 血圧測定・問診・指導・診察・病院紹介
8	1～10 2 4・5 7 24・25	健康診断二次検査 T-SPOT検査(追加) 大学院入学入学試験救護 コミュニケーションスキルアップ グループ(前期) 第53回中国・四国大学 保健管理研究集会(Web会議形式)	要再検査者(尿検査) 医学部保健学科1年生 医学部受験生 学生 中国・四国大学 保健管理施設教職員	尿検査・問診・指導・診察・病院紹介 問診票記入、採血 救護 ソーシャルスキルトレーニング 徳島大学・幹事会・総会・一般研究発表・特別講演・ 教育講演
9	4～8 9 11 19・21 29	骨量測定 保健管理センター運営委員会 AED救命救急講習会 骨量測定 電離放射線健康診断(鳥取地区) 健康診断問診票ほか 各種提出書類の整理 抗体価検査・ワクチン接種証明書 回収	教職員 運営委員 教職員 学生(学部4・6年生) 学生 学生、教職員 医学部保健学科1年生	超音波腫骨測定装置を使用した骨量測定、生活指導等 保健管理センター運営について報告・協議 救急処置、AEDを用いた応急手当の講習 超音波腫骨測定装置を使用した骨量測定、生活指導等 被曝量・自覚症状チェック、血液検査、皮膚症状等診察 及び健診省略者、要再検査者、放射線業務可否の判定 学生健康診断票、健康相談管理記録 抗体検査結果など各種提出書類整理 麻疹・風疹・ムンプス・水痘・B型肝炎抗原抗体検査結果 及びワクチン接種証明書の回収、指導

月	日	事業	対象者	内容
10	1～	禁煙のススメ月間 アルコール健康障害の啓発 (年度末まで継続)	学生、教職員 学生	禁煙相談 アルコールパッチテスト・体質別指導
	4・5	第61回全国大学保健管理 研究集会	全国大学保健管理施設 教職員	金沢大学、総会・研究発表・基調講演・シンポジウム等
	6	国立大学法人等保健管理施設 協議会総会	保健管理施設の所長・教員	金沢大学、総会・事業報告・事業計画等
	10・12	T-SPOT検査	外国人留学生	問診票記入、採血
	18	T-SPOT再検査	外国人留学生(米子地区)	問診票記入、採血
	24	T-SPOT再検査	医学部1年生	問診票記入、採血
	21・22	総合型選抜第二次選考救護	受験生	救護
11	6・14	T-SPOT検査二次検査	外国人留学生 (要精密検査対象者)	T-SPOT検査における要精密検査対象者の病院紹介
	8～14	アルコールパッチテスト週間	学生	アルコールパッチテスト週間を設け、メールで啓発
	22	保健管理センター運営委員会	運営委員	保健管理センター運営について報告・協議
	13・27	コミュニケーションスキルアップ グループ(後期)	学生	ソーシャルスキルトレーニング
	18	学校推薦型選抜Ⅰ救護	受験生	救護
	28・29・30	健康測定	大学院2年生	超音波踵骨測定装置を使用した骨量測定、生活指導等
12	2	学校推薦型選抜Ⅱ(医学部)救護	受験生	救護
	11・25	コミュニケーションスキルアップ グループ(後期)	学生	ソーシャルスキルトレーニング
	19・20・22	健康診断二次検査	要再検査者(BMI 27以上)	身長・体重・体脂肪等測定、血圧測定、骨量測定、診察、 呼気CO濃度測定、食生活指導、カウンセリング等
		次年度健康診断計画		次年度新入生及び定期健康診断実施についての計画
1	13・14	大学入学共通テスト救護	受験生	救護
	15	コミュニケーションスキルアップ グループ(後期)	学生	ソーシャルスキルトレーニング
	23・25・26	健康診断二次検査	要再検査者(BMI 17未満)	身長・体重・体脂肪等測定、血圧測定、骨量測定、診察、 呼気CO濃度測定、食生活指導、カウンセリング等
	～31	特殊健康診断	学生(有機溶剤使用)	問診票回収(Googleフォーム)、スクリーニング
2	2・3	学校推薦型選抜Ⅱ・帰国生徒選抜・ 社会人選抜救護	受験生	救護
	9	中四国保健管理・保健看護分科会 (Web会議形式)	中国・四国大学保健管理施設 看護師	保健管理研究集会・保健看護分科会勉強会の事業報告、 事業計画
	28～3/1	獣医師免許申請時の健康診断	獣医師国家試験合格者	診察、獣医師免許申請に要する健康診断書発行
	25・26	一般入試前期日程試験及び外国人 留学生選抜救護 「センターだより」発行	受験生 学生・教職員	救護 保健関係の資料・健康に関する情報提供等
3	12	一般入試後期日程試験救護	受験者	救護
	14	保健管理センター運営委員会 全国大学保健管理協会 中国・四国地方部会(書面審議) 保健管理センター報告書発行	運営委員 中国・四国大学保健管理施設 教職員 保健関係機関	保健管理センター運営について報告・協議 地方部会の事業報告、事業計画、 令和4年度保健管理研究集会等の協議 センターの紹介・利用状況・研究報告等

3. 健康診断

(1) 学生の定期健康診断 (非正規生を除く・10月入学生を含む)

<鳥取地区>

表1. 健康診断受診率(令和5年度)

学部・大学院 学科	地域	医 生・保	工	農 生命環境	農 共獣	大学院(修士)			大学院(博士)		合計
						持続(地)	持続(工)	持続(農・国)	工(博)	連大・共獣	
対象者数	747	174	1933	920	230	32	400	146	57	115	4754
受診者数	566	167	1159	668	154	19	326	119	18	53	3249
受診率	75.8%	96.0%	60.0%	72.6%	67.0%	59.4%	81.5%	81.5%	31.6%	46.1%	68.3%

項目別受診率

表2. X線検査受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	地域	医 生・保	工	農 生命環境	農 共獣	大学院(修士)			大学院(博士)		合計
						持続(地)	持続(工)	持続(農・国)	工(博)	連大・共獣	
対象者数	391	170	1018	476	157	32	400	146	57	115	2962
受診者数	331	167	764	391	123	18	326	119	18	52	2309
受診率(%)	84.7%	98.2%	75.0%	82.1%	78.3%	56.3%	81.5%	81.5%	31.6%	45.2%	78.0%

注) 上記に加えて、学部2・3年生の中で、今年度中に実習や海外渡航に行く予定の学生(487人)も胸部X線を実施した。

表3. 尿検査受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	地域	医 生・保	工	農 生命環境	農 共獣	大学院(修士)			大学院(博士)		合計
						持続(地)	持続(工)	持続(農・国)	工(博)	連大・共獣	
対象者数	747	174	1933	920	230	32	400	146	57	115	4754
受診者数	542	163	1144	645	152	19	326	116	17	52	3176
受診率(%)	72.6%	93.7%	59.2%	70.1%	66.1%	59.4%	81.5%	79.5%	29.8%	45.2%	66.8%

表4. 血圧測定受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	地域	医 生・保	工	農 生命環境	農 共獣	大学院(修士)			大学院(博士)		合計
						持続(地)	持続(工)	持続(農・国)	工(博)	連大・共獣	
対象者数	747	174	1933	920	230	32	400	146	57	115	4754
受診者数	566	167	1159	668	154	19	326	119	18	53	3249
受診率(%)	75.8%	96.0%	60.0%	72.6%	67.0%	59.4%	81.5%	81.5%	31.6%	46.1%	68.3%

表5. BMI受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	地域	医 生・保	工	農 生命環境	農 共獣	大学院(修士)			大学院(博士)		合計
						持続(地)	持続(工)	持続(農・国)	工(博)	連大・共獣	
対象者数	747	174	1933	920	230	32	400	146	57	115	4754
受診者数	566	167	1159	668	154	19	326	119	18	53	3249
受診率(%)	75.8%	96.0%	60.0%	72.6%	67.0%	59.4%	81.5%	81.5%	31.6%	46.1%	68.3%

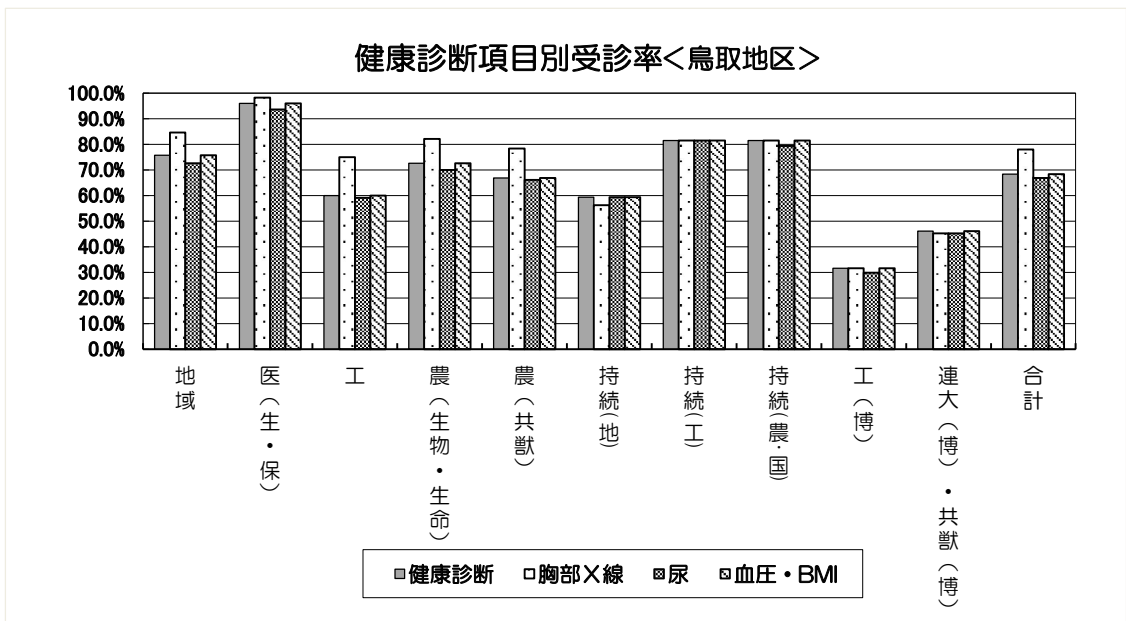


表6 令和5年度健康診断二次健診受診率(鳥取地区)

令和6年1月26日現在

令和5年4月～令和6年1月に実施

健診項目	一次健診 受診者数	呼出した検査数値 所見・症状など	二次健診 対象者数(人)	要精査率(%)	二次健診 受診者数(人)	二次健診 受診率(%)
胸部レントゲン異常	2,309	要精密検査	14	0.6%	14	100.0%
問診・診察	3,249	所見あり(重要度高)	92	2.8%	59	64.1%
		所見あり(重要度低)	339	10.4%	62	18.3%
		計	431	13.3%	121	28.1%
血圧・脈拍	3,249	血圧 140/90以上 脈拍 100以上	681	21.0%	429	63.0%
尿検査	3,176	糖 +-以上	11	0.3%	4	36.4%
		蛋白 1+以上	30	0.9%	14	46.7%
		潜血 1+以上	45	1.4%	12	26.7%
		計(延べ)	86	2.7%	30	34.9%
BMI	3,249	27以上	193	5.9%	25	13.0%
		17未満	108	3.3%	24	22.2%

新入生・定期健康診断風景



<米子地区>

表7. 健康診断受診率(令和5年度)

学部・大学院 学科	学部		大学院(修士)		大学院(博士)			合計
	医	生命・保健	医科学	臨床心理	医学	医科学	保健学	
対象者数	691	494	75	16	159	27	6	1,468
受診者数	365	315	43	15	7	6	0	751
受診率	52.8%	63.8%	57.3%	93.8%	4.4%	22.2%	0.0%	51.2%

項目別受診率

表8. X線検査受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	学部		大学院(修士)		大学院(博士)			合計
	医	生命・保健	医科学	臨床心理	医学	医科学	保健学	
対象者数	691	494	75	16	159	27	6	1,468
受診者数	365	315	43	14	7	6	0	750
受診率	52.8%	63.8%	57.3%	87.5%	4.4%	22.2%	0.0%	51.1%

表9. 尿検査受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	学部		大学院(修士)		大学院(博士)			合計
	医	生命・保健	医科学	臨床心理	医学	医科学	保健学	
対象者数	691	494	75	16	159	27	6	1,468
受診者数	351	311	43	15	5	6	0	731
受診率	50.8%	63.0%	57.3%	93.8%	3.1%	22.2%	0.0%	49.8%

表10. 血圧測定受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	学部		大学院(修士)		大学院(博士)			合計
	医	生命・保健	医科学	臨床心理	医学	医科学	保健学	
対象者数	691	494	75	16	159	27	6	1,468
受診者数	365	315	43	15	7	6	0	751
受診率	52.8%	63.8%	57.3%	93.8%	4.4%	22.2%	0.0%	51.2%

表11. BMI測定受診結果(令和5年度)

学部・大学院 学科	学部		大学院(修士)		大学院(博士)			合計
	医	生命・保健	医科学	臨床心理	医学	医科学	保健学	
対象者数	691	494	75	16	159	27	6	1,468
受診者数	365	315	43	15	7	6	0	751
受診率	52.8%	63.8%	57.3%	93.8%	4.4%	22.2%	0.0%	51.2%

健康診断項目別受診率米子地区>

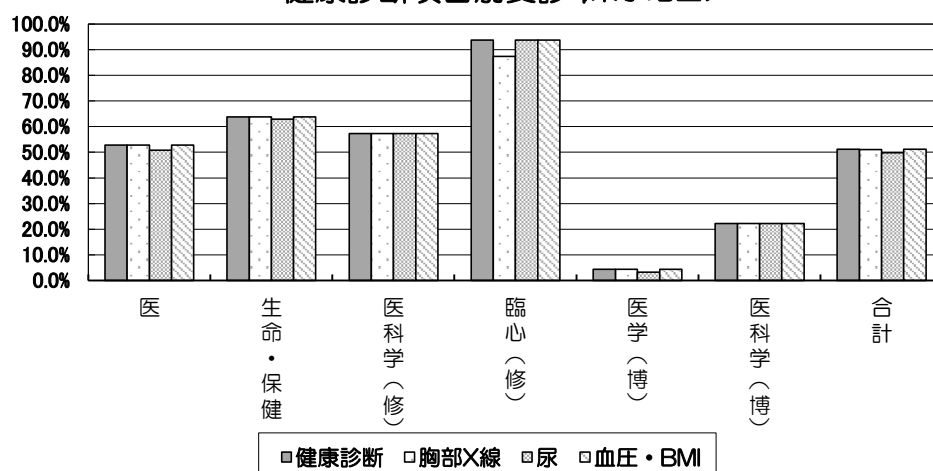


表12. 令和5年度健康診断二次健診受診率(米子地区)

令和6年1月30日現在

令和5年4月～令和5年12月に実施

健診項目	一次健診 受診者数	呼出した検査数値 所見・症状など	二次健診 対象者数(人)	要精査率(%)	二次健診 受診者数(人)	二次健診 受診率(%)
胸部レントゲン異常	750	要精密検査	1	0.1%	1	100%
問診票スクリーニング	751	所見あり	72	9.6%	24	33.3%
診察	751	所見あり	97	12.9%	15	15.5%
血圧・脈拍	751	血圧140/90以上 脈拍100以上	36	4.8%	19	52.8%
尿検査	731	糖 土以上	2			
		蛋白 1+以上	1			
		潜血 1+以上	9			
		計(延べ)	12	1.6%	6	50.0%
BMI	751	27以上	32	4.3%	5	15.6%
		17未満	24	3.2%	4	16.7%

(2) 学生特殊健康診断

有機溶剤又は特定化学物質を扱う研究室（作業環境測定を実施している研究室）に所属する学生を対象に、特殊健康診断調査票でスクリーニングを行い、自覚症状のある学生に対して、取扱物質の使用を始めてからその物質を原因とした症状である可能性が高い場合、診察・医療機関の紹介等を行っている。

令和5年度特殊健康診断調査票の提出 74名

自覚症状あり 1名（1.4%）

自覚症状なし 73名（98.6%）

調査票の質問項目の集計〔作業環境等の状況について〕

1. 取り扱っている物質の成分と有害性について 十分に認知している（93.2%） 認知が不十分である（6.8%）
2. 密閉設備または局所排気装置について 適切に使用している（100%） 適切に使用できていない（0%）
3. 保護具（呼吸用保護具、保護メガネ、ゴム手袋等）の着用について 適切に着用している（94.6%） 適切に着用できていない（5.4%）
4. 作業中での危険性の有無について（安全面・健康面） 作業中に安全面・健康面で危険を感じたことはない（94.6%） 作業中に安全面・健康面で危険を感じたことはある（5.4%）

(3) 留学生特別健康診断

近年の外国人留学生増加とそれに伴う感染症の予防対策の観点から、春の定期健康診断に加えて、平成26年から結核検査（T-SPOT検査）を年2回実施している。

令和5年度留学生特別健康診断

T-SPOT検査 令和5年 5月30日・6月5日 受検者25名（うち病院紹介3名）

10月10・12日 受検者40名（うち病院紹介2名）

(4) 電離放射線健康診断

放射線に関わる業務を行う学生を対象に、新規登録された場合は、問診票による調査・評価と電離放射線健康診断（血液、皮膚等の検査）を実施している。

また、登録継続の場合、前年 1 年間の実行線量が 5 mSv を超えず、かつ当該年度の予想される実行線量も 5 mSv を超えるおそれのない者については、問診票による調査・評価を行い、医師が必要と認めた場合を除き血液、皮膚等の検査は省略している。

令和 5 年度電離放射線健康診断

鳥取地区

令和 5 年 5 月 10・11 日 新規登録者 30 名に血液、皮膚等の検査を実施
 9 月 29 日 新規登録者 6 名に血液、皮膚等の検査を実施
 11 月 9 日 新規登録者 3 名に皮膚等の検査を実施（血液検査は外部医療機関で実施）

（5）特別健康診断（結核診断検査）

医学部医学科・保健学科学生を対象に、T-SPOT 検査を実施している。実習（研究）において患者等との接触により感染の可能性が高いという理由から、結核の感染を事前にチェックし、二次感染を防ぐことを目的としている。

令和 5 年度

対象者		実施日	人数	再検査等について
①	医学科 1 年生	7 月 3 日（月）	29	不可で再検査し陰性が 2 名
		7 月 7 日（金）	29	
		7 月 10 日（月）	27	
		7 月 14 日（金）	28	
②	大学院 1 年生、及び編入生	7 月 21 日（金）	17	異常なし
③	①及び②の未受健者 ①～③計 132 名	7 月 24 日（月）	2	
④	保健学科 1 年生 計 122 名	7 月 12 日（水）	30	
		7 月 13 日（木）	26	異常なし
		7 月 19 日（水）	30	
		7 月 20 日（木）	31	
		7 月 27 日（木）	4	
		8 月 2 日（水）	1	

4. 健康相談等の利用状況

(1) 学生・職員の健康相談等

2023年度 健康相談集計表(鳥取地区学生)4月～3月分

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全体
診察 相談 治療 指導 等	医師	内科	23	28	12	7	6	1	12	7	2	5	4	1	108
		外科・整形	0	2	6	3	1	1	3	3	3	0	5	0	27
		耳鼻咽喉科	0	4	2	2	1	2	1	3	0	2	0	1	18
		皮膚科	0	3	3	6	0	1	2	1	1	1	1	0	19
		アレルギー	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		脳神経	0	2	0	0	0	0	3	2	1	0	0	2	10
		産婦人科	0	7	12	5	1	0	1	1	1	2	0	0	30
		精神	6	15	16	6	1	1	1	7	10	4	1	2	70
		その他	0	2	3	3	3	54	2	9	25	25	11	8	145
相談・支援等	カウンセラー	カウンセリング	41	80	71	75	49	60	77	88	69	59	55	46	770
相談 ケア 指導 等	保健師 看護師	急患・時間外	3	2	6	0	5	1	2	3	3	1	3	0	29
		病院案内	11	23	25	28	8	26	15	20	14	10	15	12	207
		予約・インテーク	14	24	25	18	17	10	19	13	12	8	11	21	192
		相談・ケア・指導	97	197	197	503	258	170	224	234	140	127	126	110	2,383
		休養室	14	15	17	11	6	1	19	9	5	8	7	1	113
		予防接種・抗体価等	1	119	16	8	5	5	46	10	7	4	10	4	235
		救急バッグ等貸し出し	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	5
合計			210	527	412	675	361	333	429	410	294	256	250	208	4,365
電話・メール対応		合計	77	91	109	106	59	72	60	74	60	52	55	107	922
健康 診断	新入生 定期健康診断	一次	3,256	0	2	0	0	19	3	0	0	0	0	0	3,280
		二次	21	43	72	252	141	4	0	0	26	25	1	1	586
	特殊健康診断	留学生	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		Tspot	0	0	0	121	1	0	40	0	0	0	0	0	162
		RI	0	30	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	37
		有機溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	0	0	74
合計			3,277	73	74	373	142	30	44	0	26	99	1	1	4,140
検査		血圧	3,266	30	74	251	119	20	9	7	28	31	4	0	3,839
		尿	3,188	10	6	5	22	22	4	0	1	0	0	1	3,259
		血液	0	30	0	121	1	7	40	0	0	0	0	0	199
		計測	3,312	75	108	108	103	116	156	171	178	113	69	38	4,547
		心電図	2	8	2	1	0	0	1	2	0	1	0	0	17
		酸素飽和度	10	16	14	5	2	0	6	5	2	2	2	0	64
		骨量	0	3	0	0	0	26	0	8	25	24	0	0	86
		パッチテスト	14	6	8	0	0	0	1	93	0	2	0	0	124
		XP	2,894	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,894
		心理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		その他	10	14	9	8	4	2	2	6	0	0	9	1	65
合計			12,696	192	221	499	251	193	219	292	234	173	84	41	15,095
治療等		内服・外用	7	16	11	18	5	2	13	11	4	8	5	6	106
		注射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		処置	8	44	19	143	8	10	54	7	6	9	8	8	324
		紹介状等	11	1	8	3	5	3	2	4	2	1	11	6	57
		その他	0	2	1	1	0	0	3	1	0	0	1	0	9
合計			26	63	39	165	18	15	72	23	12	18	25	20	496
		センター発行 枚数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
		発行機 枚数	0	200	115	86	48	56	26	28	44	56	130	188	977
合計			0	206	115	86	48	56	26	28	44	56	130	189	984
学生教育研究 災害障害保健 に係る業務		加入説明	26	19	24	22	29	17	17	9	3	4	4	7	181
		事故対応	4	18	20	19	9	6	16	15	11	12	10	5	145
		証明書発行	7	11	40	58	17	5	6	1	6	6	2	4	163
合計			37	48	84	99	55	28	39	25	20	22	16	16	489

2023年度 健康相談集計表(鳥取地区職員)4月～3月分

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全体
診察 相談 治療 指導 等	医師	内科	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	3	7
		外科・整形	1	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	6
		耳鼻咽喉科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
		皮膚科	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	5
		アレルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		脳神経	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
		産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		精神	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
		その他	8	24	25	21	12	69	17	21	29	26	21	24	297
相談 ケア 指導 等	保健師 看護師	急患・時間外	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	5
		病院案内	0	2	0	2	2	0	0	0	2	1	0	0	9
		予約・インテーク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		相談・ケア・指導	7	9	6	6	15	56	4	7	7	10	9	9	145
		休養室	1	1	1	1	1	0	0	1	3	4	2	2	17
		予防接種・抗体価等	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12
		救急バッグ等貸し出し	1	1	0	0	0	4	2	1	1	0	3	3	16
合計			21	42	34	34	44	130	24	31	46	43	36	42	527
電話・メール対応		合計	22	15	13	2	3	4	5	3	21	9	10	18	125
検査	血圧	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	2	13
	尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	血液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計測	0	1	0	0	10	10	0	8	8	4	20	10	71	
	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	酸素飽和度	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	1	9	
	骨量	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	50	
	パッチテスト	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
	XP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	0	15	0	0	0	7	3	2	29	
合計			0	4	0	4	10	75	0	11	8	25	23	17	177
治療等	内服・外用	1	2	2	2	0	0	0	1	3	6	0	2	19	
	注射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処置	4	7	3	3	1	3	1	3	2	4	4	3	38	
	紹介状等	0	3	0	0	1	0	1	0	4	0	0	0	9	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			5	12	5	5	2	3	2	4	9	10	4	5	66

2023年度 健康相談集計表(米子地区学生)4月～3月分

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全体
診察 相談 治療 指導 等	医師	内科	3	2	2	5	1	1	2	0	0	1	0	0	17
		外科・整形	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		耳鼻咽喉科	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3
		皮膚科	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	5
		アレルギー	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		脳神経	0	1	1	0	0	0	0	2	3	1	1	0	9
		産婦人科	4	5	12	7	4	0	3	3	2	5	3	1	49
		精神	2	0	2	1	0	0	3	1	2	1	2	2	16
		その他	0	1	1	1	0	2	0	0	0	1	1	1	8
相談・支援等	カウンセラー	カウンセリング	16	15	17	22	21	23	22	31	28	27	21	24	267
相談 ケア 指導 等	保健師 看護師	急患・時間外	1	6	1	2	0	1	0	0	0	0	3	0	14
		病院案内	2	5	8	3	1	3	8	4	1	4	2	4	45
		予約・インテーク	18	20	29	30	25	23	32	35	29	30	26	23	320
		相談・ケア・指導	11	19	43	42	10	9	20	9	15	5	12	6	201
		休養室	12	12	17	13	6	5	11	7	8	10	10	0	111
		予防接種・抗体価等	43	68	32	21	15	23	30	34	19	12	30	8	335
		救急バッグ等貸し出し	0	3	2	3	3	2	0	4	3	2	2	0	24
合計			112	157	170	153	86	93	135	131	110	100	113	69	1,429
電話・メール対応		合計	67	51	38	52	22	21	47	33	32	42	42	31	478
健康 診断	新入生 定期健康診断	一次	748	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	750
		二次	1	19	44	31	1	2	0	0	0	0	2	1	101
	特殊健康診断	留学生	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
		Tspot	114	0	0	103	0	0	5	0	0	0	0	0	222
		RI	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		有機溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			863	19	44	134	1	4	9	0	0	0	2	1	1,077
検査	血圧	758	13	26	24	5	10	9	3	6	10	12	1	877	
	尿	713	15	6	3	0	2	0	0	0	0	1	2	742	
	血液	115	0	0	74	0	2	5	0	0	0	1	0	197	
	計測	795	58	140	116	86	66	73	254	47	35	37	21	1,728	
	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	酸素飽和度	1	3	2	1	1	2	1	0	0	0	2	0	13	
	骨量	0	0	0	0	0	0	0	103	31	0	0	0	134	
	パッチテスト	0	0	2	3	0	1	0	1	0	0	1	0	8	
	XP	747	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	749	
	心理	2	7	3	1	0	1	1	1	2	1	1	0	20	
	その他	0	1	1	3	1	1	0	2	3	0	1	0	13	
合計			3,131	97	180	225	93	87	89	364	89	46	56	24	4,481
治療等	内服・外用	5	3	5	10	2	2	8	4	2	2	5	0	48	
	注射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処置	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	紹介状等	1	4	10	10	2	1	6	4	3	3	1	2	47	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			6	7	16	20	4	3	14	8	5	5	6	2	96
	センター発行 枚数	0	3	24	14	1	0	0	0	0	0	10	11	63	
	発行機 枚数	0	44	100	84	21	5	14	5	6	3	16	9	307	
合計			0	47	124	98	22	5	14	5	6	3	26	20	370

（２） 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の適用状況

令和５年度 学生教育研究災害傷害保険（学研災）の概況

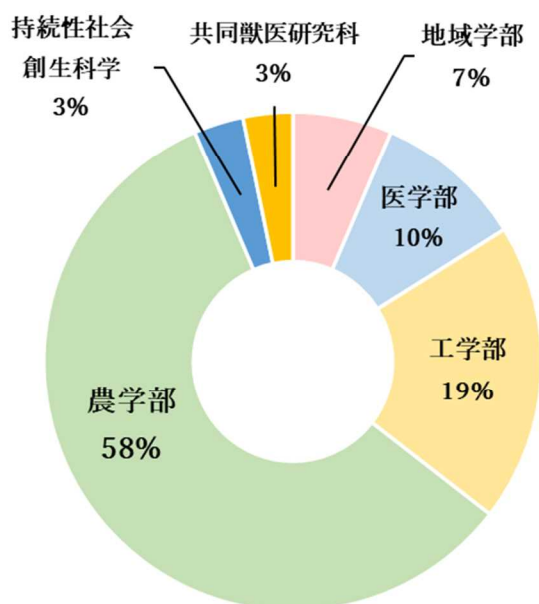
１）活動形態別治療日数

活動形態	治療日数（件）				計	入院治療 （件）
	0～9 日	10～19 日	20～29 日	30 日以上		
正課中・学校行事中	21	1	3	0	25	1
通学中・学校施設内	1	0	0	0	1	0
課外活動中	3	0	0	3	6	1
	25	1	3	3	32	2

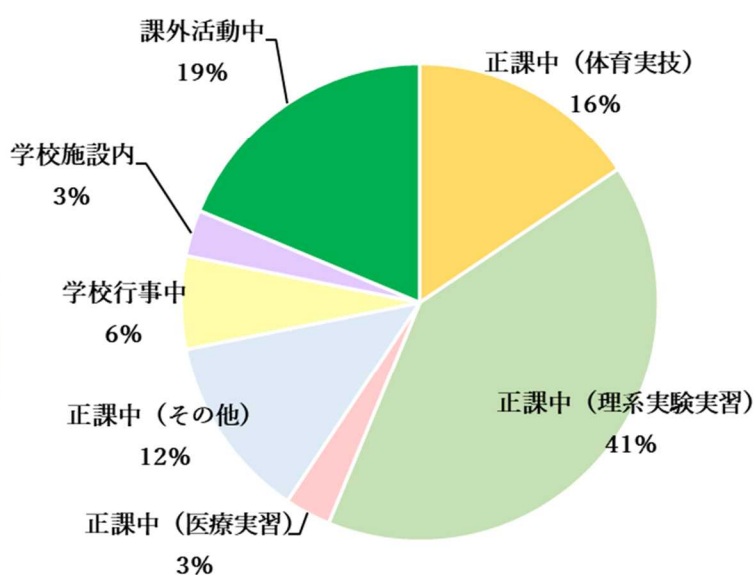
２）活動形態別事故件数と支払金額

活動形態		死亡	医療	接触感染	計（件数）	支払金額（円）	備考
正課中	体育実技	0	5	0	5	79,000	内 1 件請求中
	理系実験実習	0	11	2	13	105,000	
	医療実習	0	0	1	1	15,000	
	その他	0	4	0	4	36,000	内 1 件請求中
学校行事中		0	2	0	2	33,000	
学校施設内		0	1	0	1	6,000	
課外活動中		0	6	0	6	256,000	
通学中		0	0	0	0	0	
計		0	29	3	32	530,000	

所属別事故発生件数



活動形態別事故状況



令和 5 年度 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）の概況

1) 活動形態別事故件数と支払金額

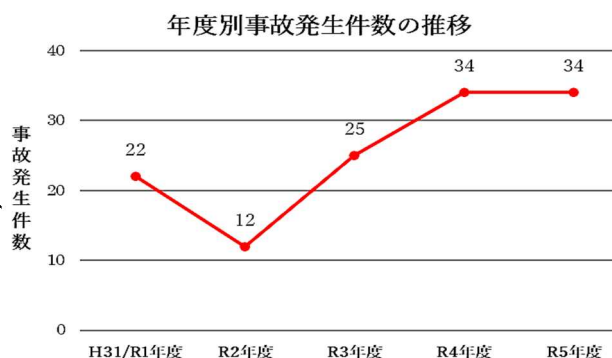
加入コース	活動形態	人身損害	物損害	計	支払金額（円）
A	C	正課中	0	2	2,013,092
		学校行事中	0	0	0
		インターンシップ中	0	0	0
		教育・保育・介護実習中	0	0	0
		ボランティア活動中	0	0	0
		臨床・看護等医療実習中	0	0	0
		往復中	0	0	0
計		0	2	2	2,013,092

2) 令和 5 年度に学研賠が適用となった事故の詳細

活動形態	事故発生時の状況	支払金額（円）
正課中（理系実験実習）	実験終了後に蛇口を閉め忘れたことにより隣室の休憩室が浸水し、水浸しになったカーペットの張り替えを行った。	161,000
正課中（理系実験実習）	実験装置使用中に誤って内部部品を接触させてしまったことにより、部品が破損し実験装置が使用不可となった。	1,852,092

- 令和 5 年度中に発生した学研災の事故について、活動形態別発生件数は正課中（理系実験実習）が最多となった。また、所属別の事故発生件数は農学部が最多となっており、活動形態別の発生件数と比較しても理工系学部に事故件数が集中していることがわかる。
- 活動形態別の保険金支払金額について、保険金請求の対象となる通院日数が 14 日以上で、骨折や脱臼・靱帯損傷といった大きな怪我となる傾向がある課外活動中の事故が最多額となった。
- 令和 5 年度 4 月から、紙媒体での保険金請求にくわえ LINE・スマートフォン用アプリ（利用可能な請求は学研災のみ）を利用した保険金請求を開始したことにより、郵送の際の封筒・切手代等学生の負担軽減にもつながった。（経過が長い怪我に関しては、引き続き紙媒体の請求書を使用。）
- 令和 5 年度中に発生した学研賠対象の事故は 2 件で、2 件とも正課中（理系実験実習）だった。卒業論文・修士論文研究中使用していた実験装置の破損等、賠償額が大きくなり保険金支払金額も高額となった。

過去 5 年間の事故発生件数を比較すると、コロナ禍に大幅な減少がみられたが、行動制限が解除となった令和 4 年度以降の事故件数は増加となっている。



5. 学生対応業務

相談・診察等業務と学生教育研究災害傷害保険等対応業務（令和5年度）

三島香津子

はじめに

保健管理センターでは、医師・カウンセラー・看護職（保健師・看護師）がそれぞれの専門的立場から、学生が抱える様々な心身の悩み・不安・症状に対する相談・診察と、健康維持のための助言等支援を行っている。また、学生が加入する教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険（学研災賠）について、加入説明、

事故対応及び保険請求手続きを担当している。上記について、令和5年度の対応状況を報告・解説する。

I 相談・診察等業務

令和5年度の相談・診察等対応件数は7,194件（鳥取地区5,287件、米子地区1,907件）であった。鳥取地区・米子地区それぞれの月別件数を表1・2及び図1・2に示す。

表1 鳥取地区相談・診察等月別件数

鳥取地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医師	29	67	54	32	13	60	25	33	43	39	22	14	431
カウンセラー	41	80	71	75	49	60	77	88	69	59	55	46	770
看護師	140	380	287	568	299	213	327	289	182	158	173	148	3,164
電話・メール	77	91	109	106	59	72	60	74	60	52	55	107	922
合計	287	618	521	781	420	405	489	484	354	308	305	315	5,287

表2 米子地区相談・診察等月別件数

米子地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医師	9	9	21	17	5	4	12	7	7	10	7	4	112
カウンセラー	16	15	17	22	21	23	22	31	28	27	21	24	267
看護職	87	133	132	114	60	66	101	93	75	63	85	41	1,050
電話・メール	67	51	38	52	22	21	47	33	32	42	42	31	478
合計	179	208	208	205	108	114	182	164	142	142	155	100	1,907

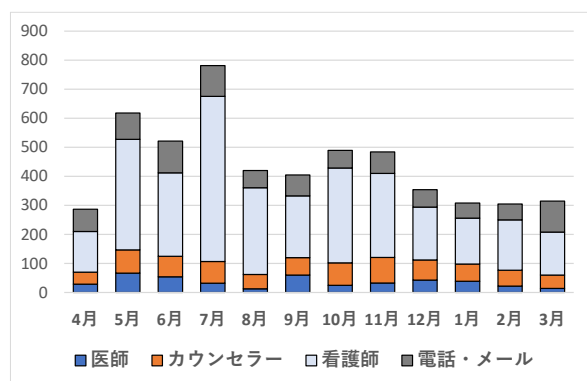


図1 鳥取地区相談・診察等月別件数

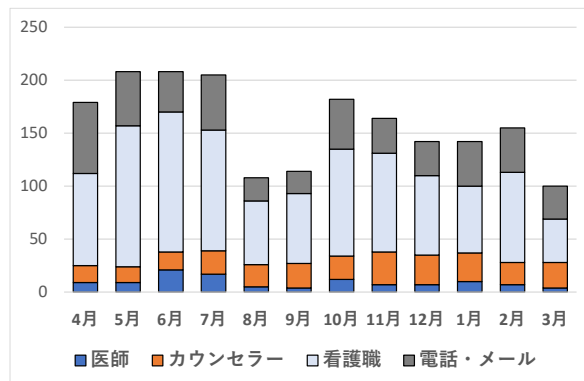


図2 米子地区相談・診察等月別件数

【医師】

医師が対応した相談・診察等件数は鳥取地区 431 件、米子地区 112 件であった（表 1・2、図 3・4）（内科・外科・精神科等分類は本年報利用状況に掲載）。令和 5 年度の体制は、鳥取地区は、保健管理センター教員 2 名・内科学学校医 1 名（1 回 1 時間、毎週、ただし長期休暇中を除く）・精神科学学校医 1 名（1 回 3 時間、月 3 回）、米子地区は、学校医 1 名（週 2 日、勤務時間 1 日 4 時間）・婦人科学学校医 1 名（週 2 日、勤務時間 1 日 6 時間）・医学部派遣精神科学学校医（1 回 1 時間、月 3 回）で相談診察を行った。米子地区については、鳥取地区から教員が月 2～3 回勤務した。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、風邪症状を有する者の診察相談対応について、令和 5 年 6 月以降、鳥取地区では対面を再開したが、米子地区では病院実習等医療現場に赴く学生が多く、感染拡大防止対策として引き続き対面を制限した。

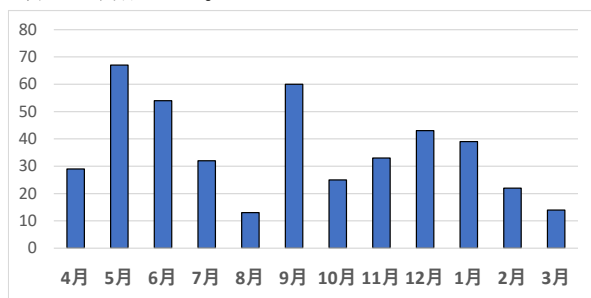


図 3 鳥取地区医師対応月別件数

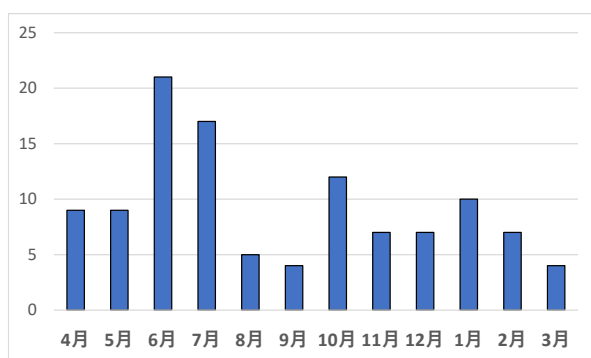


図 4 米子地区医師対応月別件数

鳥取・米子両地区の月別推移は概ね同様の傾向を示した。前期件数は後期に比べ多く、健康診断事後措置に関連した相談診察や、新年度新たな生活に対応しきれず体調を崩し相談に至る学生が多いこと等が影響しているのではないかと推測している。

と推測している。夏休み以降後期は、例年卒業・就職や研究室配属による悩みや、漠然とした体調不良の訴えが多い印象を受けている。

【カウンセラー】

カウンセラーが対応した相談（カウンセリング）件数は、鳥取地区 770 件、米子地区 267 件であった（表 1・2、図 5・6）。カウンセラー（臨床心理士・公認心理師）は学外から当センターに非常勤で勤務している。鳥取地区 2 名（合計週 4 日、総勤務時間 27.5 時間）・米子地区 1 名（1 回 6 時間週 2 回、加えて隔週 1 回 4 時間）が勤務しカウンセリングを行っている。

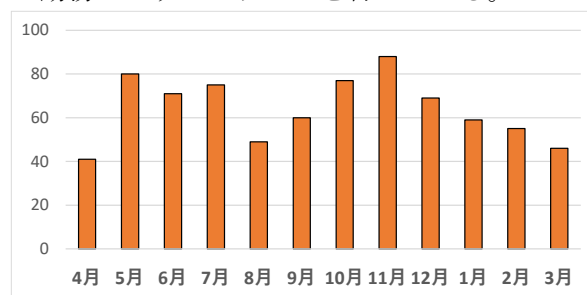


図 5 鳥取地区カウンセラー対応月別件数

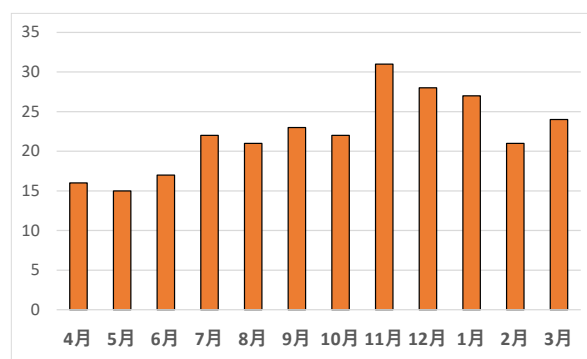


図 6 米子地区カウンセラー対応月別件数

鳥取・米子両地区とも 11 月が最も多く、鳥取地区は前期と 11 月の二峰性、米子地区は 11 月をピークに年度末が多い一峰性を示した。鳥取米子両地区ともカウンセリングを希望する学生は多いが、限られたカウンセラーの勤務時間で学生の授業等空き時間と調整する必要があり、予約に 2 週間から 1 か月かかる事が常態化してしまっている。

【看護職】

看護職が対応した相談等件数は、鳥取地区 3,164 件、米子地区 1,050 件であった（表 1・2、図 7・8）（内訳は本年報利用状況に掲載）。令和 5 年度、鳥取地区は 5 月まで非常勤看護師（フ

ルタイム) 2 名、6 月～9 月は保健師 1 名・非常勤看護師 (フルタイム) 2 名、10 月以降は保健師 1 名・非常勤看護師 (フルタイム) 1 名、米子地区は看護師 1 名・非常勤看護師 (週 30 時間、週 4 日勤務) 1 名で対応した。

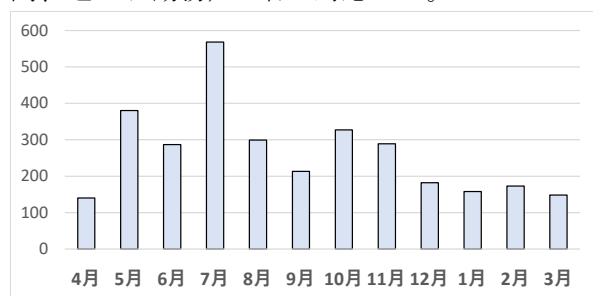


図 7 鳥取地区看護師対応月別件数

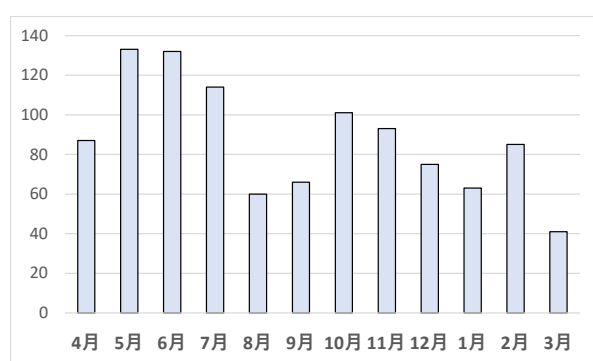


図 8 米子地区看護師対応月別件数

鳥取・米子両地区とも、全体として前期が多い傾向を認めた。米子地区は、学生休業期間と重なる 8・9・3 月が少なかったが、鳥取地区では、8・9 月より 4 月・12 月～3 月が少なかった。

看護職は、不調者への対応や応急処置、カウンセリング・診察前のインテーク等、来所・来談者の最初の窓口となっている。また、カウンセラーや医師に代わって対応、学生希望で個別相談に応じる場合もある。構内での救急要請や、学生支援センター・学部等学内各部署や学外医療機関等との連携にも主となり対応している。このように多様な業務に携わる一方、看護職は、学生にとって最も身近な存在で気軽に相談できる立場にある。今後は、その専門性を活かした健康支援業務の充実を目指したい。

【電話・メール】

電話・メールでの対応は、鳥取地区 922 件、米子地区 478 件であった (表 1・2、図 9・10)。電話・メールには看護職が主となり対応しているが、状況や内容により医師が対応している。

事務職員が対応する場合もある。

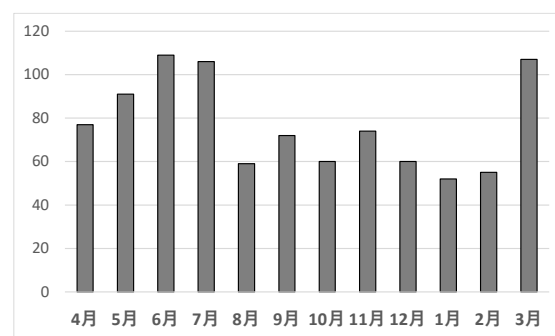


図 9 鳥取地区電話・メール対応月別件数

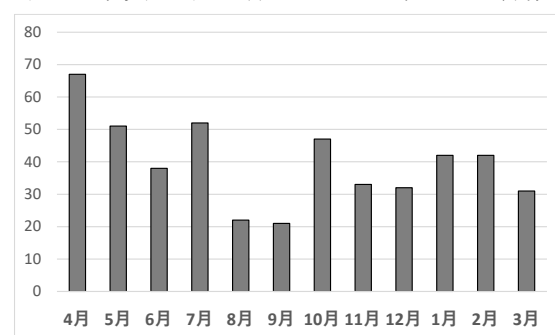


図 10 米子地区電話・メール対応月別件数

鳥取・米子両地区とも看護職件数と同様の傾向を認めたが、鳥取地区では 3 月が 6 月について多く、米子地区では 4 月が最も多かった。3・4 月は、新入生からの各種問い合わせや、健康診断に関する問い合わせが多いことが影響していると推測している。

Ⅱ 学生教育研究災害保険等対応業務

学研災賠対応は 489 件であった (保険適用状況については本年報利用状況に記載)。学研災賠対応は、事務補佐員 1 名が主となり担当し、事務係長及び非常勤看護師がサポートしている。月別件数を図 11 に示す。

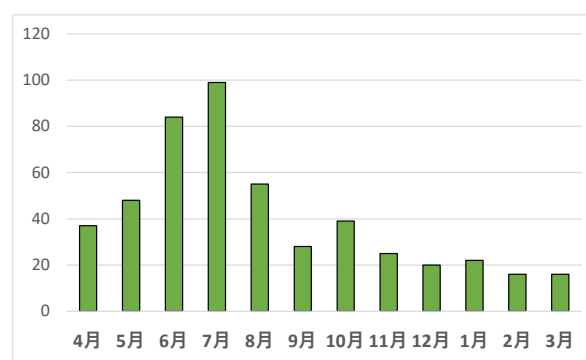


図 11 学研災賠対応月別件数

学研災賠対応は、学生には馴染みがない保険

に関することである。が、大学生活を安心してすごせるよう幅広く保障する制度であり、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。

おわりに

令和5年度の相談・診察等業務と学生教育研究災害保険等対応業務について報告・解説した。相談・診察業務は保健管理センターにおける学

生支援の中核をなし、保険等対応業務は安全安心な学生生活を保障する制度である。保健管理センター業務を通して「学生の Quality of CollegeLife の充実」に貢献できるよう、引き続き努力していきたい。

保健管理センター計測コーナー（鳥取地区）



入口入って正面にあります(学研災害賠償の案内を掲示)



左から自動血圧計(観葉植物後)・自動身長体重計・Inbody



右側棚には図書(閲覧貸し出し可)、棚上にフードモデル



フードモデル(後ろ図は食事バランスが確認できるバランスコマ)



休養室(鳥取地区)



カウンセリングルーム①(鳥取地区)

6. 教職員対応業務

相談・診察等業務（令和 5 年度）

三島香津子

はじめに

保健管理センターでは、医師・看護職が教職員に対し心身の不調・症状に対する相談・診察や疾病予防・健康増進の助言指導を行っている。カウンセラーは教職員には対応していない。令和 5 年度の対応状況について報告・解説する。

相談・診察等業務

相談・診察等対応件数は 749 件（鳥取地区 652 件・米子地区 97 件）であった。鳥取地区・米子地区の月別件数を表 1・2、図 1・2 に示す。

表 1 鳥取地区相談・診察等月別件数

鳥取地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医師	10	29	27	24	14	69	18	22	33	28	22	27	323
看護職	11	13	7	10	30	61	6	9	13	15	14	15	204
電話メール	22	15	13	2	3	4	5	3	21	9	10	18	125
合計	43	57	47	36	47	134	29	34	67	52	46	60	652

表 2 米子地区相談・診察等月別件数

米子地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医師	1	1	2	1	10	1	0	1	2	0	1	0	20
看護職	0	3	7	14	7	9	6	10	5	5	4	3	73
電話メール	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
合計	1	4	9	15	17	10	6	11	8	5	8	3	97

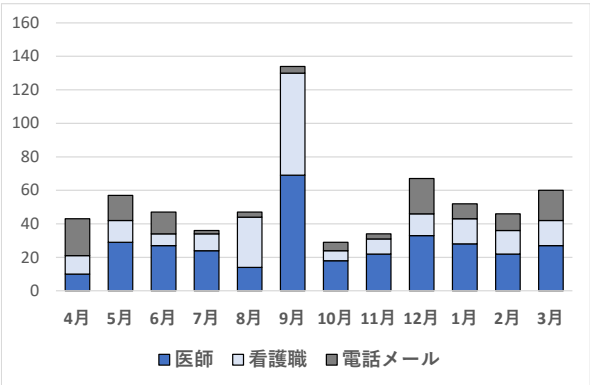


図 1 鳥取地区相談・診察等月別件数

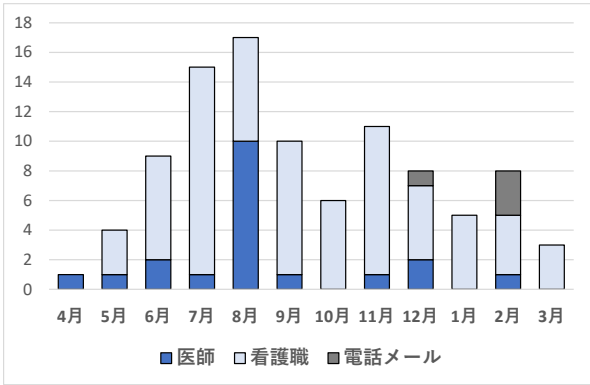


図 2 米子地区相談・診察等月別件数

【医師】

医師が対応した件数は、鳥取地区 323 件・米子地区 20 件であった（表 1・2）（診療科に準じた分類等は本年報利用状況に記載）。鳥取地区は保健管理センター教員 2 名が対応した。米子地

区は、鳥取地区から教員が月 2~3 回勤務する際や、学校医 1 名（週 2 日、1 日 4 時間）が可能な範囲で対応した。鳥取地区月別件数を図 3 に示す（米子地区は 20 件のため図は省略した）。

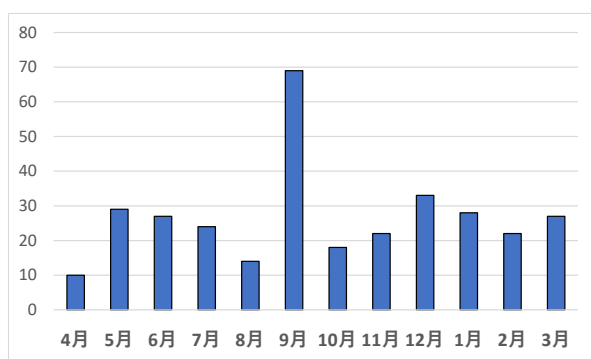


図3 鳥取地区医師対応月別件数

鳥取地区と米子地区では件数に大きな差があった。理由として、鳥取地区は教職員が医師に相談できる窓口が保健管理センターに限られていること、教員が産業医やハラスメント相談員を兼ねている一方で、米子地区では、附属病院に教職員相談窓口としてワークライフバランス支援センターが設置されていること、米子分室学校医の勤務日時が限られていること等が影響し、鳥取地区に比べて米子地区では件数が少なくなっていると考えられた。

【看護職】

看護職が対応した件数は、鳥取地区 204 件・米子地区 73 件であった（表 1・2）（内訳は本年報利用状況に記載）。看護職の体制は学生と同様である（本年報 「5. 学生対応業務」に記載）。鳥取米子地区の月別件数を図 4・5 に示す。

鳥取地区は 8・9 月が特に多く、主に学生夏季休業期間に教職員を対象とした健康支援活動を実施したためと思われる。米子地区では、特に教職員を対象とした事業は行っておらず、年間を通じて、相談対応が求められるケースが多かった印象がある。

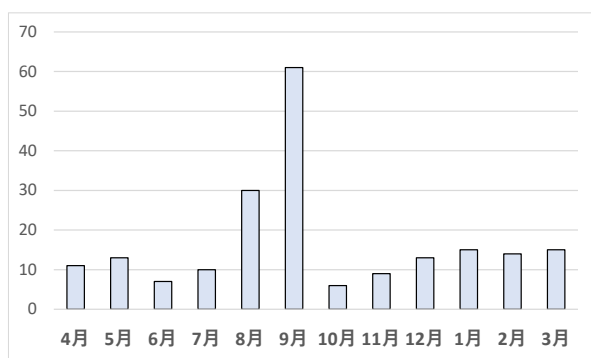


図4 鳥取地区看護師対応月別件数

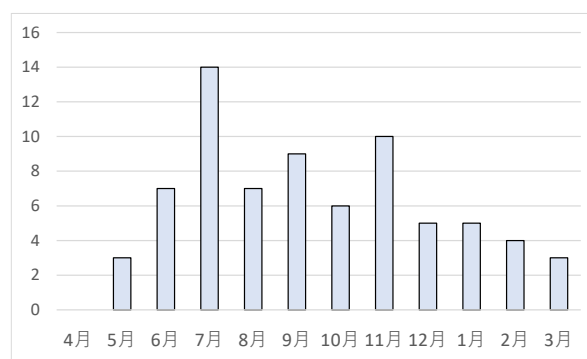


図5 米子地区看護師対応月別件数

【電話・メール】

電話・メールでの対応は、鳥取地区 125 件、米子地区 4 件であった（表 1・2）。鳥取地区月別件数を図 6 に示す（米子地区は 4 件のため図は省略した）。

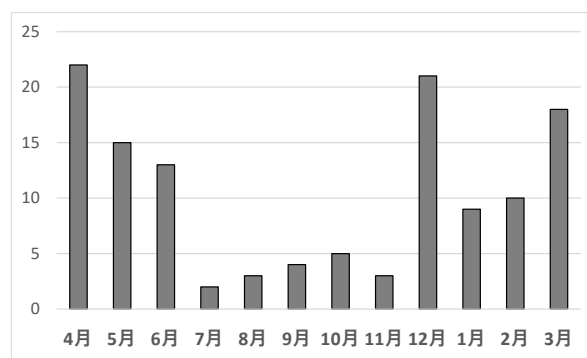


図6 鳥取地区電話・メール対応月別件数

鳥取地区では、自らの不調の相談の外、上司同僚から不調者・人間関係への対応に対する相談を一定数認めた。米子地区の件数が少ないことには、医師と同様の理由が考えられた。

おわりに

令和 5 年度の教職員相談・診察等業務について報告・解説した。令和 4 年度と同様に鳥取・米子地区で件数に大きな差があった。鳥取地区は地域・工・農学部と事務局等からなる非医療系、米子地区は医学部・附属病院等医療系から構成され、勤務している教職員の職種・職場環境が異なること、当センターのスタッフ配置等体制の影響が推測されるが、教職員の健康状態の問題、相談窓口の周知の仕方、大学の教職員健康支援体制等様々な要因が関与している可能性があり、今後の推移に注視したい。また、大学教職員の健康状態は、学生支援にとって重要

な要素である。保健管理センターの業務を通して、教職員の心身の健康が良い状態に保たれ、不調の予防・早期発見に繋がり、結果、学生支

援の充実に繋がるよう今後も努めていきたい。

保健管理センター待合室（鳥取地区）



パーテーション奥は感染対策に使用する待合



健康に関する各種リーフレット（一部を除き持ち帰り可）



手前視力計、奥血圧計（自由に測定可）



カウンセリングルーム①②までの廊下（鳥取地区）



カウンセリングルーム②（鳥取地区）



空に浮かぶハート（一部）（鳥取地区廊下展示）



静物（鳥取地区廊下展示）

7. 事業報告

(1) 健康支援等活動

三島香津子

はじめに

保健管理センターは、学生・教職員を対象とした健康支援等活動を行っている。令和5年度は、令和2年以降のコロナ禍での制限を解除しほぼ従前の活動を行うことができた。令和5年度活動状況について、解説と共に報告する。

I 学生を対象とした活動

1. 生活習慣等支援活動

(1) 体型別指導

肥満・やせは、健康に対する様々なリスクを有している。そこで、保健管理センターでは毎年、4月に実施している健康診断結果から肥満・やせ体型の学生を抽出し、医師・看護職による健康指導を行っている。令和5年度も例年同様に、BMI27.0以上及び16.9以下の学生を対象として身体計測(InBodyによる体組成を含む)・血圧測定・骨量測定と食生活を中心とした生活習慣の確認等を行い、結果をもとに、食事バランスガイド等を用いて個別に食事・運動を含めた生活習慣指導を行った。鳥取地区は予約制で秋に、米子地区は夏以降随時実施した。鳥取地区ではBMI27.0以上の学生に対し肥満者への食行動変容を促す“食行動質問表”の記入を行い、各個人の食に関する認知・行動の偏りについて分析し、生活習慣を含めた総合的な結果をアドバイスとともに後日個別に返却した。鳥取・米子両地区とも、継続して指導を希望する学生や、助言・指導により体型や生活習慣が改善した学生を認めている。

(2) 骨量測定

加齢により骨量・骨密度は低下し、高齢期において自立した生活や健康を脅かす誘因となる。生涯にわたって健康を保つためには、骨量がピークとなる20歳前後に十分な骨量を獲得し維持することが求められている。保健管理センタ

ーでは毎年、学生に骨量を測定する機会を提供し助言指導を行っている。令和5年度、鳥取地区は学部4・6回生を対象に予約制で秋に実施した。米子地区は隔月で、希望する学生に実施した。結果をもとに、鳥取地区では主に医師、米子地区では主に看護師が生活習慣の助言指導を行った。

(3) 大学院生健康測定(鳥取地区)

大学から社会に巣立つ前に、学生が健康状態を振り返り社会人になってからの健康管理に役立てることを目的に、保健管理センターでは大学院生の希望者を対象に健康測定を実施している。令和5年度は冬に予約制で実施し、身体計測(Inbodyによる体組成を含む)・血圧測定・骨量測定及び食生活等生活習慣の確認を行い、結果をもとに医師が主となり個別に助言指導を行った。

(4) 飲酒に関する助言指導

多くの学生は、入学後に飲酒可能となる20歳をむかえ初めての飲酒を経験する。保健管理センターでは、学生が飲酒を開始する前に自らの体質を知りアルコール関連問題を予防することを目的に、アルコールパッチテストを実施している。令和5年度は、年間を通じて希望者に随時実施するとともに、鳥取地区では新入生を対象としたアルコールパッチテスト期間を秋に設け、集中的に実施した。パッチテストの判定結果に基づき、看護職が助言・指導を行った。そのほか、4月学生健康診断問診票中の飲酒歴項目から、習慣性または多量飲酒等問題飲酒が危惧された学生には、後日あらためて飲酒状況の確認とAUDIT(Alcohol Use Disorders Identification Test)を実施し、助言指導を行った。なお、健康診断当日には、受健する全ての学生に鳥取県から提供を受けたアルコール関連問題予防啓発リーフレット及びティッシュを配

布し、助言指導を行った。

2. 社会活動等支援活動～グループワーク～（鳥取地区）

保健管理センター鳥取地区では、カウンセラーが、カウンセリング来所学生を対象としたソーシャルスキルアップトレーニングを長年実施していた。しかし、令和2年コロナ禍において対人関係を築く機会が減りコミュニケーションの問題が危惧されたことをきっかけに、令和3年度以降、内容を一部あらため“コミュニケーションスキルアップトレーニング（CSUT）グループワーク（GW）”として、全学生を対象として希望者に実施している。鳥取地区カウンセラー2名が企画・実施とも担当している。CSUTGWは、「同世代の他者と一緒に“過ごす”・“楽しむ”・“気持ちや考えを表現しあう”・“協力しあう”体験」を提供し、「自己認知の変容と共に自尊感情が回復し、次のステップに進む意欲やチャレンジ精神を養うことに繋がること」を目的としている。令和5年度、前期・後期とも、開始前個別面接1回、CSUTGW（隔週）5回、終了後個別面接1回の計7回実施した。限られたカウンセラーの勤務時間の中での実施のため、参加人数を8名程度に限定せざるを得ないが、CSUTGWはメンタルヘルスの一次予防にも繋がり、なるべく多くの学生に機会を提供できるよう、検討を重ねながら継続したいと考えている。

II 教職員を対象とした活動

1. 救急救命講習会（鳥取地区）

鳥取地区では、平成17年度から学内教職員を対象とした“AEDを使用した救急救命講習会”を実施している。令和5年度は、医療法人社団尾崎病院から5名の講師（うち2名は日本救急医学会認定「ICLSインストラクター」）を招き9月に実施した。教職員12名が参加し、救急救命において初期対応がいかに重要であるか説明を受けたのち、心肺蘇生法及びAED使用方法について実技を含め指導を受けた。大学構内には30台以上のAEDが設置されている。教職員が救急時に落ち着いて心肺蘇生及びAED使用を含めた的確な対応ができるよう、講習会は今

後も継続予定である。

2. 骨量測定

骨量・骨密度の低下は、骨粗鬆症をきたし骨折のリスクが高まり、骨折は就労を含む日常生活を制限する、さらには体力が低下しフレイルを引き起こす等、中年期以降の健康に様々な影響を与える。保健管理センターでは毎年教職員を対象に骨量測定を行い、測定結果から、骨粗鬆症予防・早期発見に繋げるとともに、生活習慣を振りかえり健康を維持できるよう助言指導を行っている。令和5年度、鳥取地区は秋に希望者を対象に予約制で、米子地区では希望者に随時、それぞれ実施した。結果に基づき、鳥取地区では医師、米子地区では看護師が、生活指導等助言指導し、骨粗鬆症が疑われる場合は医療機関の受診を勧めた。

III 禁煙活動

安全衛生委員会及び施設環境部が実施する構内禁煙活動に協力した。禁煙啓発資料をHPに定期的に掲載した。4月に実施する学生健康診断の機会に、問診で喫煙歴を認める学生に対して個別に指導した。

IV その他

1. しきゅう cafe

鳥取大学附属病院女性診療科が主催している『しきゅう cafe』（子宮や女性の身体のこと、HPVワクチンについてなど、産婦人科医師等専門の医療スタッフが無料で相談に応じる機会）について、主に東部地区での開催に協力した。東部地区では、10月9日（鳥取地区風紋祭期間にあわせて保健管理センター）、12月14日（広報センター）、3月10日（鳥取市保健所と協力し鳥取県立図書館）に開催され、学生・教職員のほか、学生の保護者や地域住民からの相談対応に協力した。

2. 月経関連動画配信

米子地区婦人科学学校医から提供を受け、4月、マナバに『月経不順』『生理痛』『PMS:月経前症候群』の動画配信を行った。

3. 工学部電気情報系学科新入生大学入門ゼミ

例年90分講義1回を保健管理センター教員

(教授)が担当している。令和5年度は、メンタルヘルスに関するセルフケアを中心に保健管理センターの紹介も含めて講義を行った。

4. 教職員を対象としたメンタルヘルス研修

例年、事務系新採用職員研修において「職場におけるメンタルヘルス」を保健管理センター教員(教授)が担当している。令和5年度は、ストレス、ストレス反応、セルフケアを中心に研修を行った。さらに令和5年度、教職員の心の不調の未然防止及び活力ある健康職場づくりを目的として全職員を対象としたメンタルヘルス研修(セルフケア)について、鳥取地区事業場産業医を兼務している保健管理センター所長が講師を担当し実施された。研修会はオンライン及びeラーニングで実施された。

5. 自治体等関連機関との連携

自治体等関連機関(鳥取県・保健所・精神保健福祉センター等)と連携し、アルコール関連

問題、SNS相談(悩み事相談)、抑うつ気分等について、リーフレットの配布・掲示やHPへの掲載を行い、セルフケアへの活用や各種相談窓口の周知に努めた。また、自治体等関連機関が主催するアディクションや自死対策等メンタルヘルスに関する研究会・研修会・講演会に、鳥取・米子両地区で医師・看護職が参加した。これらの会では、県内の他の教育機関・自治体等関連機関と、日々の健康支援業務の状況や悩み、取り組み等様々な情報の共有と意見交換を行うことができる貴重な機会となっている。

おわりに

令和5年度の主な健康支援等活動について報告した。保健管理センターの健康支援等活動が学生・教職員の“心身の健康の保持増進”に役立てよう、今後も検討を行いながら更なる充実を目指したい。



学生食生活指導に用いるフードモデル及び食事バランスガイドコマ(鳥取地区、常設)

2023年度 前期 少人数グループ研修のご案内
コミュニケーションスキルアップグループ

カウセラーと
一緒に研修する

皆さん、こんにちは。この度は、
「学生生活指導センター」の研修生として、
鳥取地区事業場産業医を兼務している保健管理センター所長が講師を担当し実施された。研修会はオンライン及びeラーニングで実施された。

【実施日程】6月12日(月)午後10時～
【参加費】無料
【申込方法】googleフォームによる申込
https://forms.gle/1JaoVdWdPau5G
※お問い合わせ先は、保健管理センター(鳥取地区) 研修生 担当 までお問い合わせください。

【研修内容】
① 自己紹介
② 自己紹介の重要性
③ 自己紹介の方法
④ 自己紹介の練習
⑤ 自己紹介の振り返り

【研修生】
鳥取地区事業場産業医を兼務している保健管理センター所長が講師を担当し実施された。研修会はオンライン及びeラーニングで実施された。

【研修生】
鳥取地区事業場産業医を兼務している保健管理センター所長が講師を担当し実施された。研修会はオンライン及びeラーニングで実施された。

CSUTGW 案内



(AED(自動体外式除細動器)設置場所)

鳥取大学
鳥取地区事業場産業医

24時間使用可能なAED設置場所

- ・事務局:玄関
- ・保健管理センター:玄関
- ・広報センター:西側入口付近
- ・共通教育棟:A棟東側玄関
- ・附属図書館:玄関内
- ・情報戦略機構:玄関
- ・武庫館:玄関
- ・大学会館:西側入口

(注意)
AEDが保管されているキャビネットに鍵はかかっていません。
扉を開けるとブザーが鳴る場合があります。(30秒自動停止)
なお、休日に屋外設置のAEDを使用した場合は、
後日(平日)保健管理センターに報告してください。

鳥取大学保健管理センター
(Tel. 0857-31-5065)

救急救命講習会 及び 鳥取地区 AED MAP

(2) 啓発活動

三島 香津子

はじめに

保健管理センターでは、学生教職員に向けた様々な啓発活動を行っている。オリジナルの資料を含めて、令和5年度の啓発活動について報告する。

I HP 掲載資料

1. お知らせ欄

(1) 禁煙

鳥取大学は2009年10月から構内全面禁煙となっている。保健管理センターでは禁煙活動の一環として、2012年（平成24年）から禁煙に関する啓発資料を定期的に作成し、掲示及びHPに掲載している。令和5年度HPに掲載した日付・タイトルを以下に示す。

〈令和5年5月29日〉

- ・鳥取大学は構内全面禁煙です（43）

〈令和5年10月23日〉

- ・タバコの健康への影響を知っていますか（44）

(2) 心身の健康情報

COVID-19 パンデミック下では、新型コロナウイルス感染症に関連した啓発活動を中心に行っていたが、令和5年度は季節に応じた健康情報を周知・啓発する資料を主に作成した。以下に、令和5年度HPに掲載した日付・タイトルを示す。掲載と同時に、学生には学務支援システム等を用いて周知した。

〈令和5年5月8日〉

- ・心や身体の不調に要注意！

〈令和5年6月7日〉

- ・熱中症を防ぎましょう

〈令和5年7月10日〉

- ・コロナ、感染性胃腸炎等の感染症が流行しています！

〈令和5年9月1日〉

- ・ストレスサインに気づいて、こころのメンテナンスをしましょう

〈令和5年9月27日〉

- ・からだを動かして、こころと身体のメンテナンスをしましょう

〈令和5年12月28日〉

- ・こころもメンテしよう～信頼できる人に話してみよう～

2. 健康・医療情報カレンダー

学生・教職員が健康情報を気軽に得ることができるよう、毎月HPトップに「健康・医療情報カレンダー」を掲載した。各月その時期にあった健康トピックスと主に健康に関連した記念日を記載し、カレンダーとして使用できるようHPからのダウンロードを可能とした。

II ポスター・リーフレット等

HPに掲載した資料等を含めオリジナルのポスター・リーフレットを各種作成した。自治体・医師会・厚生省・医薬品を扱う企業等から提供された心身の健康に関するポスターやリーフレットを、適宜掲示・配布した。子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種等できるだけ多くの学生に伝えたい情報は、各学部・学生部等にも掲示を依頼した。

おわりに

ヘルスリテラシーの第一歩は、正しく正確な情報・知識を得ることから始まる。SNSやネット上の健康情報には、真意が不明なもの、誤った内容も多く含まれており、保健管理センターが行う啓発活動は、学生・教職員の健康管理・ヘルスリテラシーの向上に大きな役割を担っている。重要なポイントをわかりやすく伝え、医療の知識がなくとも理解できる啓発活動を、今後も続けていきたいと考えている。

たばこの煙による健康への悪影響は喫煙者本人にとどまりません

受動喫煙

他人のたばこの煙を吸わされる

望まない受動喫煙で困っている人がいます

流涙・頭痛

肺がんや虚血性心疾患等の疾患の死亡率等が上昇

喘息・気管支炎などの呼吸器疾患等と関連

乳幼児突然死症候群（乳児）

低出生体重児の出産の発生率が上昇

5/31は世界禁煙デー

受動喫煙防止のルールを守りましょう

※鳥取大学構内は全面禁煙です

保健管理センターでは、禁煙相談が可能です。
学生・職員の皆様、お気軽にご相談ください。
★禁煙相談は予約制です。
★医師が禁煙のためにニコチンパッチが必要と判断した場合、ニコチンパッチを処方いたします。

※厚生労働省：たばこ健康に関する情報ページより抜粋
禁煙シリーズ 43
鳥取大学保健管理センター

＊令和5年5月29日HP掲載禁煙資料

カウンセリングとは？

カウンセラーや医師等心の専門家が皆さんの心の悩みに耳を傾け共に考え援助していきます

こころもメンテしよう

カウンセリングによるメリット

- 悩んだりつらい気持ちの時には、自分の気持ちがよくわからなかったり、どうしたらよいのか迷ってしまうこともあるでしょう。悩みや思いを相談することで、
- ＊自分の話をしっかり聞いてもらえる
- ＊自分の考え方のクセや長所に気づく
- ＊問題点が整理できる、解決の糸口が見つかる
- ＊考え方を切り替えられる
- ＊自分なりの人とのコミュニケーションの取り方がみつかる

このようなことが期待できるかもしれません。

カウンセリングでは、答えを出すことを目指しているのではなく、自分を振り返り、気持ちや考え方を整理し、前に進んでいくきっかけをつかむことができますよう、一緒に考えサポートしていきます

鳥取・米子両キャンパスで、看護師・医師（心や身体相談）、カウンセラー（心の相談）が相談に対応しています。保健管理センターHP「お問い合わせフォーム」から申し込みを行ってください（電話や直接来所での申し込みも可能です）。

※厚生労働省
こころもメンテしよう
～若者を受援するメンタルヘルスサイトより引用しています

鳥取大学保健管理センター R5.12

＊令和5年12月28日掲載メンタルヘルスケア資料

健康・医療情報カレンダー

2月 2024

2月は「全国生活習慣病予防月間」です

生活習慣病は、私たちの医療費の約3割、死亡者数の約6割を占めており、その予防は私たちの健康を守るために、大変重要となっています。生活習慣病は、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことです。多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされるものですが、これは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。自らの健康状態を把握し、普段の生活習慣で病気を寄せつけない身体づくりをしましょう。

日	月	火	水	木	金	土
				1 ニオイの日 「に(2)お(0)い(1)」	2 くちびるの日 「ニッ(2)ニッ(2)」 笑顔で唇のやさしさをイメージすることから	3 節分
4 リっしゅん 立春	5 双子の日 「ふた(2)ご(1)5)」	6 抹茶の日 茶湯で心をかけて湯をわかす道具「風炉」から「ふ(2)ろ(6)」	7 長野の日(オリンピックメモリアルデー) 1998年長野冬季オリンピックの開会式が行われた	8 針供養 衣針を笠簾やこんにゃくにさしたり、紙に包んで海や河に流す。東日本は2/8西日本は12/8に行われる事が多い	9 漫画の日 漫画家・手塚治虫の命日	10 ふとんの日 「ふ(2)とん(10)」
11 建国記念の日 1946年のこの日、世界で初めてベトナムの独立を承認した	12 ペニシリンの日 1941年のこの日、世界で初めてペニシリンの結晶が合成された	13 NISAの日 「ニ(2)イ(1)サ(3)」 NISAとは「少額投資非課税制度」のこと	14 HAPPY VALENTINE'S DAY 1966年先登学者の石坂公成・熊手真直が、ブタサによる花粉症の研究からアレルギーを起こす原因となる花粉プロダクト(hgE)を発見した	15 月曜日のおまけは動物のデザインが豊富で、読みがたによって読む順番が決められませんが、お気に入りの動物がいますので、お気軽にご相談ください。	16 全国禁煙禁止 11/15日曜日と2/16日曜日の2日、北海道以外の全国で禁煙禁止。	17 天使の囁きの日 天使の囁きとは、空気の振動が通っているダイヤモンドのことである
18 煙草運動の日 喫煙マナーを守るように訴えかける運動をしている	19 うーずい 雨水	20 アレルギーの日 1966年先登学者の石坂公成・熊手真直が、ブタサによる花粉症の研究からアレルギーを起こす原因となる花粉プロダクト(hgE)を発見した	21	22 頭痛の日 「ず(2)つう(2)」	23 天皇誕生日 昭和天皇の御生誕100周年を記念して、2月29日が存在する年のことです。	24 月夜仮面登場の日 1958年、ラジオ東京で放送されたテレビ映画「月夜仮面」の放送が始まった
25 前期日程入試	26 前期日程入試	27 Pokémon Day 1996年「ポケットモンスター 赤・緑」が発売された	28 世界年少・短距離走の日 開年には2/29に行われる。2/29が4年に1度で「稀な」日であることから	29 うるう年 うるう年(開年)とは、2月29日が存在する年のことです。	30 節分	

鳥取大学保健管理センター

＊令和6年2月 健康・医療情報カレンダー

(3) 学内及び学外におけるその他の活動

三島香津子

はじめに

健康支援・啓発活動以外の学内及び学外における保健管理センターの活動を報告する。

I 感染対策

1. 学内感染対策

新型コロナウイルス感染拡大下では、大学においても様々な対応が求められ、保健管理センターは特に学内での感染対策において主要な役割を担っていた。令和5年5月、新型コロナウイルス感染症について感染法上の位置づけが2類から5類へ移行することに伴い、学内での今後の対応について感染症タスク・フォース(TF)会議で審議され、最終的に以下が決定された。

(1) マスクの着用

個人にゆだねる。

(2) 「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」(令和2年3月10日感染症TF決定、以後一部改正を繰り返し、最終改正令和5年1月10日)

廃止し、新たに「5類移行後(令和5年5月8日以降)の鳥取大学における新型コロナウイルス対応」を設定する

(3) アルコール消毒液等消毒液の配布及び備蓄

保健管理センターからの配布は令和5年度で終了する。令和6年度以降、マスク・消毒液について、総務企画部が災害備蓄用として必要数を備蓄する。日常的に使用するアルコールなど消毒液は各部局等で適宜必要に応じて準備・購入する。

(4) 「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」に基づく規則

①新型コロナウイルス感染症に係る職員の就業上の取り扱いについて、②鳥取大学における新型コロナウイルス感染症の感染拡大

防止に伴う在宅勤務の実施要項、③新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時的措置について、はいずれも令和5年5月7日限り廃止

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

全ての項目を「0」とする。

(6) 新型コロナウイルス感染者数の把握

終了する

(7) 感染症TF会議

令和2年3月3日に第1回が開催され、保健管理センター所長も委員として参加していた感染症TF会議は、令和5年4月25日に開催された第132回を最後に無期限休会となった。

2. マスク・消毒液等配布

令和5年度保健管理センターから学内各部局へ配布したマスク・消毒液の実績を以下に示す。

- ①マスク : 16,100枚
- ②アルコール消毒剤 : 982リットル
- ③次亜塩素酸ナトリウム剤 : 59本*

*次亜塩素酸ナトリウム6%600ml/本

保健管理センターに設置している機器で生成する次亜塩素酸水については、週1回希望する部署に適宜配布した。

新型コロナウイルス感染症は、スペイン風邪以来100年に1度のパンデミックであったが、“手洗い・咳エチケット等の日々の感染予防”及び“備蓄も含めた有事に備えた感染対策”の重要性を再認識できた。『保健管理センター規則』において、行う業務として、“第2条四「環境衛生の維持、改善及び感染症の指導援助に関すること」”が明記されている。今後も、関係各部署と連携し、感染対策業務に取り組みたいと考えている。

Ⅱ 学部との意見交換会

令和5年度、保健管理センターとしては初めての試みとして学部との意見交換会を行った。学部別に開催し、学部からは保健管理センター運営委員と学生担当教員（副学部長、学生生活支援委員会委員）に出席いただいた。意見交換会では、保健管理センターから、業務及び健康診断・学生支援の現状について報告した。学部からは、質問と各学部の視点から学生支援に対する要望・意見をいただいた。お互いに大変有意義な機会となり、来年度以降も少なくとも年に1回は開催を予定している。

Ⅲ 学外講演

令和5年6月14日に開催された鳥取県東部医師会学術講演会（日本医師会生涯教育講演「予防と保健」該当）において、保健管理センター教員（教授）が「近年の若年成人の健康状

態と大学における健康支援・管理」と題し、主に鳥取県東部地区の医療従事者を対象に講演した。大学生が属する若年成人の健康課題と、健康な社会の実現に向けて若年成人の健康支援・管理が重要であることを伝えることができた。

おわりに

新型コロナウイルス感染症対策では、学部をはじめ学内各部署及び学外関連機関との様々な連携協力が求められた。令和5年度は、学内各部署・学外関連機関と更に関係性を深める、また新たな関係を築くことができた。保健管理センターの業務遂行には、他部署・他機関との連携・協力は欠かせないものであり、今後も関係性を維持し、よりよい方向へ展開し、保健管理センター事業・業務の充実・改善につなげていきたいと考えている。

5類移行後（令和5年5月8日以降）の鳥取大学における新型コロナウイルス対応

令和5年4月25日
感染症タスク・フォース決定

1. 対策の基本方針

基本的には、政府、鳥取県等が発出する情報を参考とし、各自感染対策を励行することとする。ただし、毒性の強い新たな変異株が出た場合等、大学として何らかの対策を講ずる必要があるときは、学長の判断により、適宜感染症タスク・フォースを開催し、対策を検討する。

なお、これまで感染症タスク・フォースで決定した判断基準等を基に、各部署の判断により、感染対策を講ずることを可能とする（例：医学部附属病院、附属学校部で必要な感染対策を継続する等）。

また、政府及び鳥取県より通知等があった場合は、関係者間で共有し、必要に応じて対応を検討し、周知する。

2. マスク、消毒液等の備蓄及び配布について

マスク、消毒液等の新型コロナウイルスに係る備蓄品については、当分の間、保健管理センターで管理し、必要に応じて保健管理センターから各部署等に対して備蓄数を勘案して配布することとする。令和6年度以降は、災害時の備蓄品として総務企画部総務企画課が管理する。

附 則

この対応は、令和5年5月8日から施行する。

5類移行後（令和5年5月8日以降）の鳥取大学における新型コロナウイルス対応



(4) 広報誌「保健管理センターだより」発行

三島香津子

はじめに

令和6年2月「保健管理センターだより」第54号を発行した。「保健管理センターだより」は、保健管理センタースタッフが、健康に関する情報をわかりやすく解説するとともに、保健管理センター業務について簡潔に報告している。

I 健康に関するトピックス

三島医師（教授）は「血圧と脈拍」、岩下医師（准教授）は「食物アレルギー」と題し、医師としての専門的立場から、多くの人が経験する血圧や脈、アレルギーに関連した症状等について解説した。浜本保健師は「癒しだけじゃない！アニマルセラピーの効果～コミュニケーションや自己肯定感も高まる？～」、松原看護師は「筋トレニュース」、平木看護師は「天気に伴う体調不良～天気痛（気象病）～」、栗田看護師は「いい睡眠でここからだも健康に」のタイトルで、それぞれが看護職として学生教職員にとって親しみのある話題から、日々の健康管理にすぐに使える・役立つ情報を可愛いイラストや写真も交えて伝えた。

II 健康診断および健康相談等業務件数

令和5年度学生健康診断結果（二次健診を含む）について報告した。保健管理センターの健康相談等業務件数について、令和4年度及び令和5年度上半期について概要を報告した。

III 学生教育研究災害傷害保険等

保健管理センターでは、学生教育研究障害災害保険及び付帯賠償責任保険について、加入手続・保険金請求手続等を行っている。令和5年度の請求状況と学生の加入状況について、田中事務補佐員が報告した。

IV 掲示板

掲示板コーナーでは、上記Ⅲの保険について内容や手続きを説明した。賠償保険（農学部以外では任意加入）について、近年増加している通学中の自転車事故の補償があること、インターシップや実習に参加する場合加入が必要となることがある等解説し、学生に対して賠償保険への加入を推奨していることを案内した。

おわりに

「保健管理センターだより」第54号の概要を紹介した。「保健管理センターだより」は、保健管理センターホームページに掲載しいつでも閲覧でき、印刷物はセンター内に置いてあり誰でも手にとることができる。また、学長・各理事、関係各部署に配布している。「保健管理センターだより」が学生・教職員の日々の健康管理に役立つとともに、保健管理センターをより身近に感じてもらえるよう、これからも年1回発行を続けていきたい。

保健管理センターだより No54 表紙



Ⅱ 調査及び研究報告

1. 鳥取大学における学部過年度学生について（令和5年度）

鳥取大学保健管理センター 三島香津子

【目的】

本学過年度学生の実態と特徴を明らかにするために、令和5年度学部過年度率について調査し、推移を含めて全国と比較し検討した。

【対象と方法】

令和5年度鳥取大学に在籍した学部学生で、同年度に理由を問わず最低修業年限を超えて在籍する学生を過年度学生とし、全学、学部別に調査した。農学部・医学部は、4年制（生命環境農学科・保健学科及び生命科学科）と6年制（獣医学科・医学科）を分けて調査した。在籍学生数は令和5年4月30日時点を使用した（表1）。調査に編入学生は含めていない。

本調査は、個人情報に関する法令や各種ガイドライン等及び「保健管理センターにおける個人情報保護について」に則り個人情報保護について必要な配慮を行った上で実施した。

表1 令和5年度在籍学生数

	M	F	合計
地域学部（4年制）	327	410	737
工 学部（4年制）	1,604	298	1,902
農 学部（4年制）	475	441	916
医 学部（4年制）	115	545	660
農 学部（6年制）	80	148	228
医 学部（6年制）	400	261	661
全学	3,001	2,103	5,104

【結果】

過年度率は全学 3.7%で、男子（M）4.7%、女子（F）2.3%であった（表2・図3）。学部別過年度率は、最も高かったのは、全体及び男子は医学部（6年制）でそれぞれ 5.4%・7.3%、女子は地域学部 3.9%で、最も低かったのは全体医学部（4年制）1.5%、男子農学部（6年制）2.5%、女子は工学部及び医学部（4年制）が同率で 1.3%だった（表3）。どの学部も、女子の過年度率は男子に比べ低かったが、地域学部及び農学部（6年制）では男女差は 1%未満であった。

表2 全学過年度率

	M	F	全学
人数	142	48	190
過年度率	4.7%	2.3%	3.7%

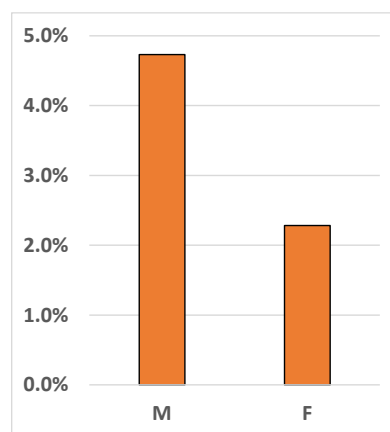


図1 全学過年度率

表3 学部別過年度率

	M	F	全体
地域学部（4年制）	4.3%	3.9%	4.1%
工学部（4年制）	4.7%	1.3%	4.2%
農学部（4年制）	4.0%	2.5%	3.3%
医学部（4年制）	2.6%	1.3%	1.5%
農学部（6年制）	2.5%	2.0%	2.2%
医学部（6年制）	7.3%	2.7%	5.4%

【考察】

平成23年度（2011年度）以降の本学過年度率及び全国国公立大学過年度率推移を表4・図2に示す^{1)～22)}。本学過年度率について、平成29・30年度過年度率と、平成28年度までの農学部及び医学部での4・6年制別過年度率は調査していない。

表 4 過年度率推移

過年度率%		2011年度 H23年度	2012年度 H24年度	2013年度 H25年度	2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R元年度	2020年度 R2年度	2021年度 R3年度	2022年度 R4年度	2023年度 R5年度
鳥取大学	全学	6.25	6.07	5.98	5.46	5.85	5.58			4.28	3.94	4.08	3.5	3.7
	男子	8.52	8.36	8.04	7.15	7.76	7.85			5.87	5.29	5.15	4.4	4.7
	女子	2.09	2	2.4	2.65	2.68	1.94			1.97	1.97	2.51	2.2	2.3
	地域（4）	5.66	5.24	5.94	6.91	7.04	5.71			6.74	4.59	3.33	4.4	4.1
	工（4）	9.77	9.61	8.53	7.94	7.83	7.85			5.14	5.08	5.09	4	4.2
	農（4）										2.4	3.4	2.6	3.3
	医（4）										1.52	3.28	1.5	1.5
	農（6）										2.68	1.79	3.1	2.2
	医（6）										4.89	4.45	4.3	5.4
全国 国公立大学	全体	5.45	5.39	5.33	5.14	5	5	5.2	4.8	4.8	4.8	4.8	4.3	
	男子	6.71	6.77	6.66	6.38	6.1	6.2	6.4	6	5.9	5.8	5.7	5.3	
	女子	3.1	2.85	2.88	2.88	2.8	2.8	3.2	2.7	2.9	3	3.2	2.7	
	4年制	5.72	5.66	5.6	5.4	5.1	5.2	5.4	4.9	4.9	4.9	4.9	4.5	
	6年制	2.45	2.42	2.47	2.44	3	3.1	3.3	3.5	3.4	3.4	3.2	3.2	

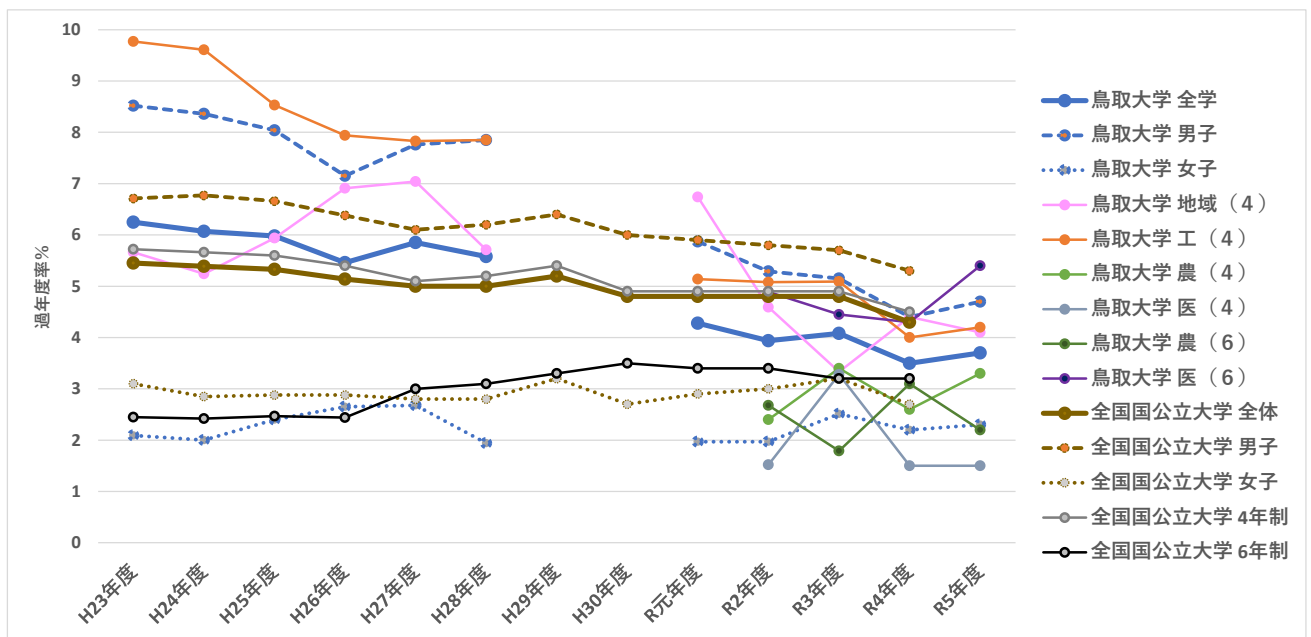


図 2 過年度率推移

令和 5 年度本学学部生全学過年度率は、令和 4 年度と比べて男子・女子とも微増したが、令和 3 年度より低かった。本学男子過年度率は、令和 5 年度は平成 23 年度に比べ 3.8% 低く減少傾向にあり、全国と比較して平成年度は高い値が続いていたが、令和元年逆転し、令和 4 年度は本学の方が 0.9% 低かった。男子学生が多く所属する工学部過年度率は特に低下しており、工学部の教育・学生支援の取り組みを振り返り検討することで、全学的な取組の糸口が見いだせるかもしれない。一方、本学女子過年度率は横ばい傾向で、全国と同様に近年男女差が縮小している。女子の過年度率推移は引き続き注視する必要がある。

専攻別過年度率は、令和 4 年度と比べ、地域学部（4 年制）・農学部（6 年制）は低下、医学部（4 年制）は同率、工学部（4 年制）・農学部（4 年制）・医学部（6 年制）では上昇し、医学部（6 年制）は調査を始めた令和 2 年以降で最も高かった。全国過年度率は例年 4 年制と比べて 6 年制が低い。本学では令和 3 年度調査で農学部 6 年制が最も低かった以外は年度によりばらつきがあり、全国とは異なる傾向が認められた。しかし、全国においても、6 年制過年度率は 2% 台から平成 27 年度以降は 3% 台が持続し 4 年制過年度率との差が縮小しており、今後全国的にも本学と同様に 4 年制・6 年制の差が小さくなる可能性が考えられた。6 年制には医

師・獣医師・薬剤師を目指す学生が所属し、近年は臨床実習に参加する前に全国共通に課される試験を受け基準を満たす必要がある。基準を満たさなければ実習に参加できない、すなわち進級が困難となるため過年度率への影響が推測される。例えば、大学として試験対策を行うことは、過年度率対策の一つの選択肢となる可能性が考えられた。

過年度には、学生一人一人の背景や所属学部の特性等様々な要因が影響している。過年度の原因には留学等前向きな理由もあるが、たとえ前向きな理由でも、予定された年限を超えて大学に所属することは、友人等人間関係を含む環境の変化を伴う。我々は、過年度生は休学・退学率が高いことを報告している^{23)~28)}。また、自死学生に占める過年度生の割合が高いことが報告されている²⁹⁾。修学及びメンタルヘルスの両面から、過年度対策は重要と考えられた。

【まとめ】

令和5年度本学過年度率について調査し、平成23年度以降の過年度率の推移を含めて検討した。本学過年度率について、男子は減少傾向にあるが女子は横ばいで、全国と同様の傾向が認められた。過年度には、学部・専攻の特性や学生個人の背景等様々な要因があるが、各学部の傾向や取組を分析検討することで、対策につながる可能性がある。過年度は、休退学を含めた修学と自死を含めたメンタルヘル스에影響する。学生が、自らの意に反した過年度に至らぬよう対策を検討し、修学・健康両面から支援を行う必要が考えられた。

【文献】

- 1) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成23年度・第16報）．保健管理センター報告書（平成25年度）2015；28：26-27
- 2) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成24年度・第17報）．保健管理センター年報（平成26年度）2016；29：29-30
- 3) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成25年度・第18報）．保健管理センター年報（平成27年度）2017；30：29-30
- 4) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成26年度・第19報）．保健管理センター年報（平成28年度）2018；31：29-30
- 5) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成27年度・第20報）．保健管理センター年報（平成29年度）2019；32：29-30
- 6) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における留年学生の検討（平成28年度・第21報）．保健管理センター年報（平成30年度）2020；33：29-30
- 7) 三島香津子，中村準一．鳥取大学における学部過年度学生について（令和元年度・令和第1報）．保健管理センター年報（令和元年度）2021；34：25-30
- 8) 三島香津子．鳥取大学における学部過年度学生について（令和2年度）．保健管理センター年報（令和2年度）2022；35：69-71
- 9) 三島香津子．鳥取大学における学部過年度学生について（令和3年度）．保健管理センター年報（令和3年度）2023；36：51-52
- 10) 三島香津子．鳥取大学における学部過年度学生について（令和4年度）．保健管理センター年報（令和4年度）2024；37：44-46
- 11) 内田千代子．大学における休・退学，留年学生に関する調査 第34報．第35回全国大学メンタルヘルス研究会報告書2014：36-51
- 12) 三浦淳，布施泰子，他．大学における休・退学，留年学生に関する調査 第35報．国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会：2015
- 13) 布施泰子，三浦淳，他．大学における休・退学，留年学生に関する調査 第36報（平成25年度調査結果）．国立大学法人保健

管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部
学生調査研究班：2016

- 14) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 37
報 (平成 26 年度調査結果). 国立大学法人
保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会
学部学生休退学調査研究班：2016
- 15) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 38
報 (平成 27 年度調査結果). 国立大学法人
保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会
学部学生休退学調査研究班：2017
- 16) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 39
報 (平成 28 年度調査結果). 国立大学法人
保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会
学部学生休退学調査研究班：2018
- 17) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 40
報 (平成 29 年度調査結果). 国立大学法人
保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会
学部学生休退学調査研究班：2019
- 18) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 41
報 (平成 30 年度調査結果). 国立大学法人
保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会
学部学生休退学調査研究班：2020
- 19) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における
休学・退学・留年学生に関する調査 第 42
報 (2019 年度調査結果). 国立大学法人保
健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学
部学生休退学調査研究班：2021
- 20) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休
学・退学・留年学生に関する調査 第 43 報
(2020 年度調査結果). 国立大学法人保健管
理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学
生休退学調査研究班：2022
- 21) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休
学・退学・留年学生に関する調査 第 44 報

(2021 年度調査結果). 国立大学法人保健管
理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学
生休退学調査研究班：2023

- 22) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休
学・退学・留年学生に関する調査 第 45 報
(2022 年度調査結果). 国立大学法人保健管
理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学
生休退学調査研究班：2024
- 23) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学
学生について (令和 2 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 2 年度) 2022 ; 35 : 72-
74
- 24) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学
学生について (令和 2 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 2 年度) 2022 ; 35 : 75-
77
- 25) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学
学生について (令和 3 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 3 年度) 2023 ; 36 : 53-
56
- 26) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学
学生について (令和 3 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 3 年度) 2023 ; 36 : 57-
60
- 27) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学
学生について (令和 4 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 4 年度) 2024 ; 37 : 47-
50
- 28) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学
学生について (令和 4 年度). 保健管理セン
ター年報 (令和 4 年度) 2024 ; 37 : 51-
54
- 29) 安宅勝弘, 太刀川弘和, 他. 令和 5 年度大
学における死亡学生実態調査報告書. 文部
科学省・国立大学保健管理施設協議会メン
タルヘルス委員会・全国大学保健管理協
会：2024

2. 鳥取大学における学部休学・退学学生について（令和5年度）

鳥取大学保健管理センター 三島香津子

【目的】

保健管理センターでは、本学学部生の休学及び退学について、その実態と特徴を把握することを目的に休学率・退学率について継続して調査を行っている。今回、令和5年度学部学生の休学率・退学率について調査を行い、推移を含めて検討を行ったので報告する。

【対象と方法】

令和5年度鳥取大学に在籍した学部学生で、同年度に休学・退学した学生について、全学、学部別、さらに進級学生・過年度生別に調査した。退学生は休学有無別の調査も行った。農学部・医学部は、4年制（生命環境農学科・保健学科及び生命科学科）と6年制（獣医学科・医学科）を分けて調査した。在籍学生数は令和4年4月30日時点を使用した（表1）。調査に編入学生は含めていない。対象学生数に占める休学者数・退学者数の割合を休学率・退学率とした。本調査は、個人情報に関する法令や各種ガイドライン等及び“保健管理センターにおける個人情報保護について”に則り個人情報について必要な配慮を行った上で実施した。

表1 令和5年度在籍学生数

	M	F	合計
地域学部（4年制）	327	410	737
工 学部（4年制）	1,604	298	1,902
農 学部（4年制）	475	441	916
医 学部（4年制）	115	545	660
農 学部（6年制）	80	148	228
医 学部（6年制）	400	261	661
全学	3,001	2,103	5,104

【結果】

1. 休学

休学率は全学3.5%で、男子(M)4.0%・女子(F)2.8%であった（表2・図1）。学部別では、最も高かったのは全体地域学部・男子医学部4年制・女子工学部、最も低かったのは全体及び男子は農学部6年制、女子は農学部4年制であった（表3）。地域学部・工学部では女子の休学率は男子より高かった。

表2 全学休学率

休学率	M	F	全学
人数	119	58	177
休学率	4.0%	2.8%	3.5%

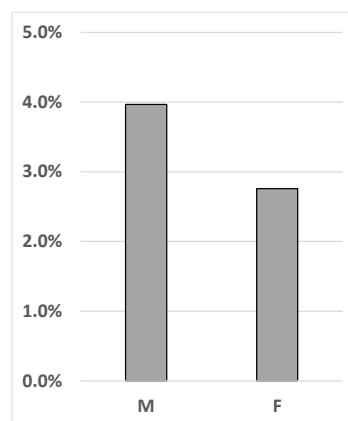


図1 全学休学率

表3 学部別休学率

休学率	M	F	全体
地域学部（4年制）	4.0%	4.1%	4.1%
工学部（4年制）	3.6%	4.4%	3.7%
農学部（4年制）	3.4%	1.8%	2.6%
医学部（4年制）	9.6%	2.2%	3.5%
農学部（6年制）	2.5%	2.0%	2.2%
医学部（6年制）	4.8%	1.9%	3.6%

次に、進級・過年度別に調査した。在籍学生中の進級学生と過年度生の学生数を表4に示す。

表4 進級学生・過年度生数

	M	F	合計
進級学生	2,859	2,055	4,914
過年度生	142	48	190
全学	3,001	2,103	5,104

休学生に過年度生が占める割合は、男子 32.8%・女子 31%であった（表 5、図 2・3）。

表 5 休学生に占める進級学生・過年度生

休学	M	F	全体
進級学生	80 67.2%	40 69.0%	120 67.8%
過年度生	39 32.8%	18 31.0%	57 32.2%
全学	120	57	177

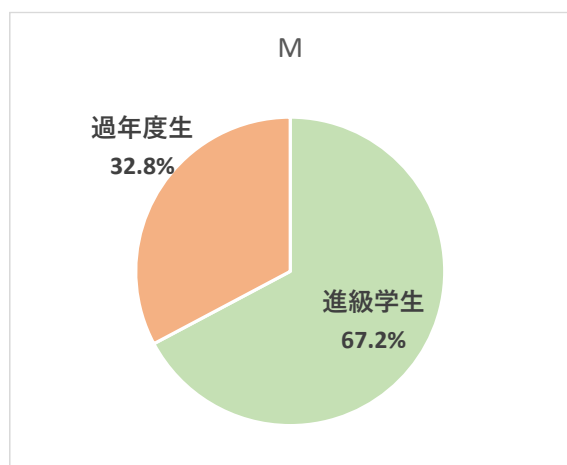


図 2 休学生に占める進級学生・過年度生（男子）

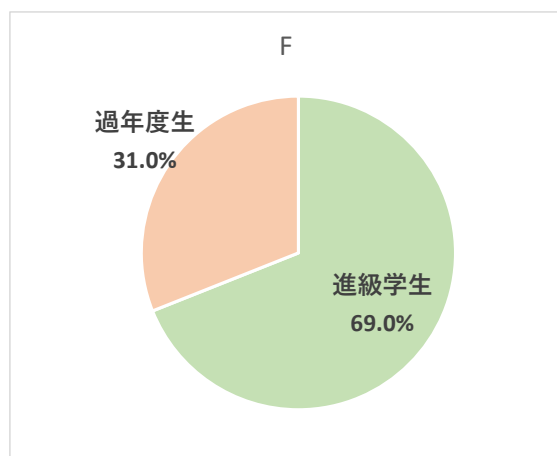


図 3 休学生に占める進級学生・過年度生（女子）

休学率は、全体・男子・女子で、進級学生では 2.4%・2.8%・1.9%に対し、過年度生では 30.0%・27.5%・37.5%と進級学生に比べて著明に高く、過年度生女子は男子より 10%高かった（表 6）。

表 6 進級・過年度別休学率

休学率	M	F	全体
進級学生	2.8%	1.9%	2.4%
過年度生	27.5%	37.5%	30.0%

学部別の進級学生・過年度生別休学率は、どの学部も休学率は進級学生より過年度生が高く、女子の休学率は、進級学生では工学部・農学部 6 年制、過年度生では地域学部・医学部 6 年制で、男子より高かった（表 7）。

表 7 学部別にみた進級・過年度別休学率

休学率		M	F	全体
地域学部 (4 年制)	進級学生	3.2%	2.3%	2.7%
	過年度生	21.4%	50.0%	36.7%
工学部 (4 年制)	進級学生	2.6%	4.1%	2.8%
	過年度生	25.3%	25.0%	25.3%
農学部 (4 年制)	進級学生	1.8%	0.9%	1.4%
	過年度生	42.1%	36.4%	40.0%
医学部 (4 年制)	進級学生	8.0%	1.9%	2.9%
	過年度生	66.7%	28.6%	40.0%
農学部 (6 年制)	進級学生	1.3%	1.4%	1.3%
	過年度生	50.0%	33.3%	40.0%
医学部 (6 年制)	進級学生	3.5%	1.2%	2.6%
	過年度生	20.7%	28.6%	22.2%

2. 退学

退学率は、全学 1.3%・男子 (M) 1.4%・女子 (F) 1.1%であった（表 8・図 4）。学部別では、最も高かったのは全体及び女子は地域学部、男子は医学部 4 年制であった。最も低かったのは全体及び男子は医学部 6 年制で、女子農学部 6 年制は退学者を認めなかった（表 9）。女子の退学率は、地域学部・工学部及び医学部 6 年制で男子より高かった。

表 8 退学率

退学	M	F	全学
人数	42	23	65
退学率	1.4%	1.1%	1.3%

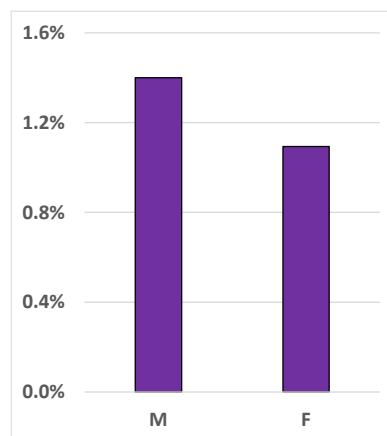


図 4 退学率

表 9 学部別退学率

退学率	M	F	全体
地域学部 (4 年制)	1.2%	2.2%	1.8%
工学部 (4 年制)	1.4%	1.7%	1.4%
農学部 (4 年制)	1.9%	0.7%	1.3%
医学部 (4 年制)	3.5%	0.9%	1.4%
農学部 (6 年制)	2.5%	0%	0.9%
医学部 (6 年制)	0.3%	0.4%	0.3%

進級・過年度別退学率は、全体・男子・女子で進級学生ではいずれも 0.9% に対し、過年度生は 11.6%・12.0%・10.4% で、休学と同様に過年度生が高かった (表 10)。

表 10 進級・過年度別退学率

退学率	M	F	全体
進級学生	0.9%	0.9%	0.9%
過年度生	12.0%	10.4%	11.6%

学部別の進級・過年度別退学率を表 11 に示す。退学率は、全体はどの学部も過年度生が進級学生に比べて高かったが、男子医学部 4 年制、女子工学部・農学部 4 年制・医学部 6 年制では進級学生が過年度生より高かった。女子農学部 6 年制は退学者を認めなかった。男女の比較は、学部及び進級・過年度により異なっていた。

表 11 学部別にみた進級・過年度別退学率

退学率		M	F	全体
地域学部 (4 年制)	進級学生	0.6%	1.3%	1.0%
	過年度生	14.3%	25.0%	20.0%
工学部 (4 年制)	進級学生	1.0%	1.7%	1.1%
	過年度生	9.3%	0%	8.9%
農学部 (4 年制)	進級学生	0.7%	0.7%	0.7%
	過年度生	31.6%	0%	20.0%
医学部 (4 年制)	進級学生	3.6%	0.7%	1.2%
	過年度生	0.0%	14.3%	10.0%
農学部 (6 年制)	進級学生	1.3%	0%	0.4%
	過年度生	50.0%	0%	20.0%
医学部 (6 年制)	進級学生	0%	0.4%	0.2%
	過年度生	3.4%	0%	2.8%

非休学・休学別退学率は、全体・男子・女子で、非休学者 0.5%・0.7%・0.3% に対し、休学者は 22.6%・19.3%・29.3% と著しく高く、男女で比較すると非休学者は女子、休学者では男子の休学率が高かった (表 12)。学部別休学者退学率は、全体は医学部 6 年制を除き 20% を超え、農学部を除き女子が男子より高かった (表 13)。

表 12 非休学・休学別退学率

退学率	M	F	全体
非休学者	0.7%	0.3%	0.5%
休学者	19.3%	29.3%	22.6%

表 13 学部別にみた休学者退学率

休学者の退学率	M	F	全体
地域学部 (4 年制)	23.1%	29.4%	26.7%
工学部 (4 年制)	19.0%	38.5%	22.5%
農学部 (4 年制)	37.5%	25.0%	33.3%
医学部 (4 年制)	9.1%	33.3%	21.7%
農学部 (6 年制)	50.0%	0%	20.0%
医学部 (6 年制)	5.3%	20.0%	8.3%

次に、進級・過年度及び休学有無での退学について調査した。結果を表 14、図 5・6 に示す。最も多かったのは男子『進級学生で休学せず退学した者』31.0%、女子『進級学生で休学を経て退学した者』60.9% で、退学者のうち過年度生は男子 40.5%・女子 21.7%、休学を経た学生は男子 54.8%・女子 73.9% で、男女で違いを認めた。

表 14 進級・過年度及び休学有無別退学

退学	M	F	全体
進級/休学を経て退学	12 28.6%	14 60.9%	26 40.0%
進級/休学せず退学	13 31.0%	4 17.4%	17 26.2%
過年度/休学を経て退学	11 26.2%	3 13.0%	14 21.5%
過年度/休学せず退学	6 14.3%	2 8.7%	8 12.3%
全学	42	23	65

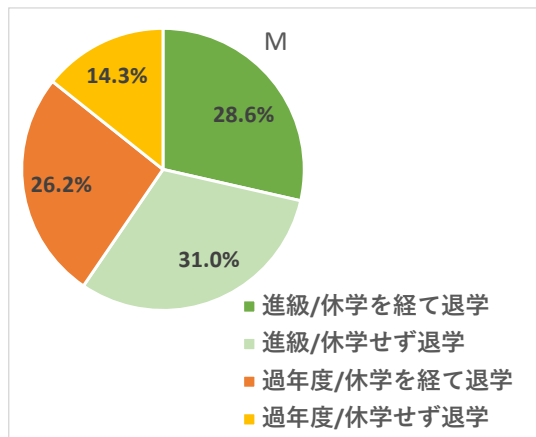


図5 退学生に占める進級・過年度・休学有無
(男子)

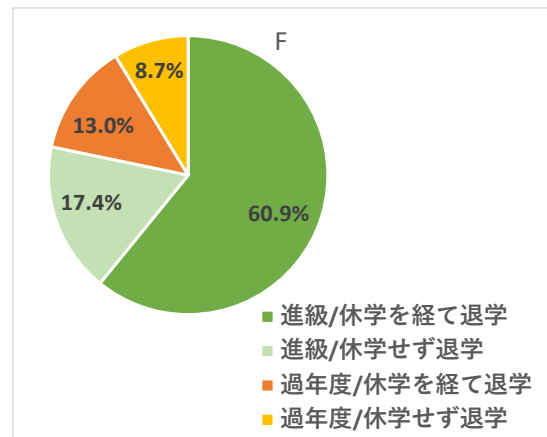


図6 退学生に占める進級・過年度・休学有無
(女子)

【考察】

平成23年度(2011年度)以降の本学及び全国
国立大学全学(全体)及び男女別休学・退学率につ

いて、表15・図7に示す^{1)～32)}。我々は、平成29・
30年度の本学休学・退学率については調査を行っ
ていない。

表15 休学率・退学率推移

%		2011年度 H23年度	2012年度 H24年度	2013年度 H25年度	2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R元年度	2020年度 R2年度	2021年度 R3年度	2022年度 R4年度	2023年度 R5年度
休学率	鳥大全学	4.16	3.87	3.45	3.16	3.61	3.18			3.19	2.39	2.68	3	3.5
	鳥大男子	4.8	4.66	4.32	3.68	4.2	3.74			4.16	2.74	3.04	3.5	4
	鳥大女子	2.99	2.48	1.93	2.29	2.63	2.34			1.78	1.88	2.17	2.4	2.8
	全国全体	2.72	2.8	2.77	2.7	2.7	2.7	2.9	2.9	2.9	2.6	2.9	3.1	
	全国男子	2.92	3.03	2.98	2.9	2.9	2.9	3	3.1	3.1	2.9	3.3	3.3	
	全国女子	2.33	2.39	2.37	2.4	2.3	2.3	2.5	2.5	2.4	2.1	2.4	2.7	
退学率	鳥大全学	2.09	1.61	1.35	1.47	1.77	1.32			1.68	1.12	1.23	0.9	1.3
	鳥大男子	2.62	2.11	1.8	1.76	2.19	1.67			2.34	1.52	1.35	1.2	1.4
	鳥大女子	1.12	0.74	0.57	0.97	0.79	0.75			0.72	0.53	1.06	0.4	1.1
	全国全体	1.32	1.28	1.32	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1	1.1	1.2	
	全国男子	1.62	1.58	1.64	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.4	
	全国女子	0.75	0.74	0.75	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	

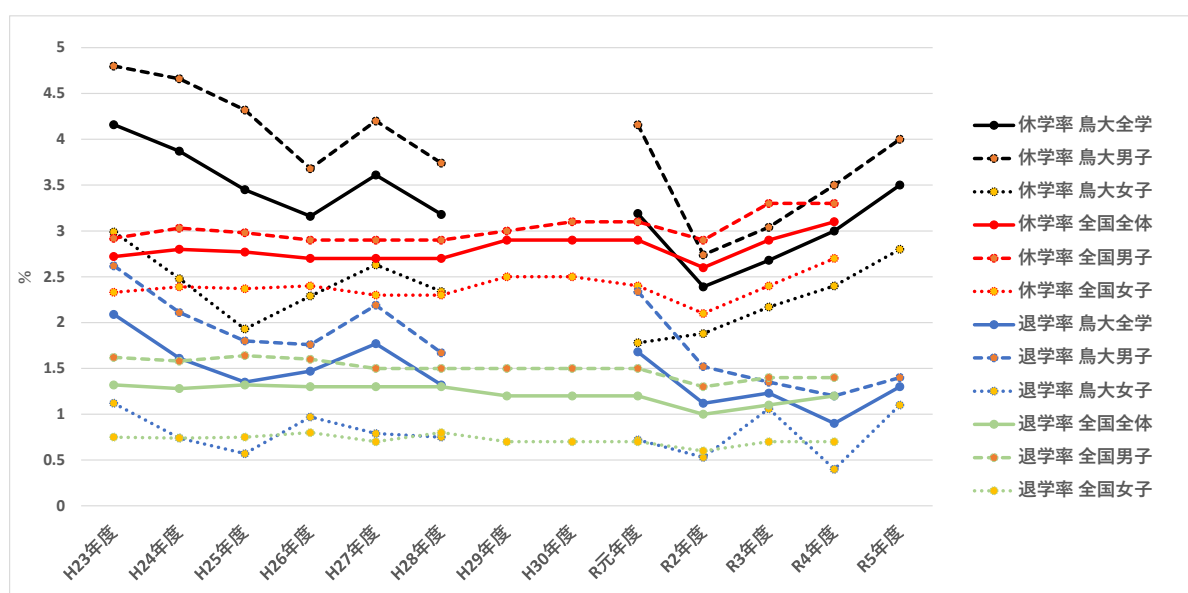


図7 休学率・退学率推移

1. 休学

平成 23 年度以降の本学休学率は、男子は令和 2 年度 2.39%、女子は令和元年度 1.78%と最も低くなったが、その後増加し令和 5 年度は男子 4%・女子 2.8%で、女子は平成 23 年度 2.99%に次ぎ 2 番目に高い値を示した。全国休学率は横ばいから令和に入り増加に転じており、令和 4 年度は男女とも平成 23 年度以降で最も高かった。また、文部科学省が主となり実施した令和 5 年度全国国公私立大学を対象とした調査では、休学率は 2.69%で令和 4 年度より高く、本学含め国内の大学休学率は増加傾向にあると考えられた³¹⁾。

学部・専攻別休学率は、全国では例年『高い順に文系>理系>6 年制、いずれも男子が女子より高く、文系男子が最も高い』と報告されている³²⁾。一方本学では、全体では文系に該当する地域学部が 4.1%と最も高いが医学部 6 年制は 3 番目に高く、最も高い休学率は理系に該当する男子医学部 4 年制 9.6%、女子の休学率が男子より高い学部を認めるなど、全国と異なる傾向を認めた。

休学理由について、本学ではどの学部も「進路再考等」が上位に挙がる一方、「病気・健康上の理由」及び「単位取得済み」は学部により差が認められている（学内資料による）。全国大学調査において最も多い休学理由は、文系「教育路線上の理由（進路再考を含む）」・理系「教育路線外の理由（単位不足を含む）」で、「精神障害（疑いを含む）・身体疾患」については、文系では上記 2 理由より少ないが理系では「教育路線上の理由」より多いことが報告されている³²⁾。また、文部科学省調査では『主な理由は「海外留学（13.7%）」「精神疾患（12.6%）」「経済的困窮（11.9%）」で、令和 4 年度に比べ「海外留学」「転学・進路変更等（8.1%）」が増加し、「海外留学」が「精神疾患」を上回った』と報告しているが、本学休学理由において「海外留学」は僅かである³³⁾。休学理由は、学部・専攻、大学の環境や方針・特徴等により大きく異なることが推測される。本学の休学対策としては、「進路再考」「単位取得済み」理由に対して、学部専攻科の専門性等について受験期から入学後まで繰り返し丁寧に周知・説明することや学修面での理解度修得度を確認する機会を増やすこと、「病気・健康上の理由」に対しては一次予防と共に不調者には

できるだけ早期に対応し療養期間が長期に及ばないようにするなど、修学・健康両面からの支援が必要と考えられた。

休学者に占める過年度生の割合は男女とも高かった。また、どの学部も過年度生休学率は進級学生より高く、過去の我々の調査結果と同様の結果であった^{15) 17) 19)}。過年度は休学のリスクであり、休学対策には、過年度生対策が重要であることが改めて認識できた。

2. 退学

本学令和 5 年度退学率は、男女とも昨年より高かった。平成 23 年度以降、男子は令和元年度を除き減少から横ばい傾向、女子は横ばい傾向にあるが、令和 5 年度女子退学率 1.1%は平成 23 年度 1.12%に次ぎ 2 番目に高く、男女差が縮小していた。全国退学率は男女とも横ばいで推移しており、本学も全国と概ね同様の傾向が認められた。

学部・専攻別退学率は、全国では例年『高い順に理系>文系>6 年制で、理系男子が最も高く、6 年制は 4 年制に比べ非常に低く、いずれも男子が女子より高い』と報告されている³²⁾。令和 5 年度の本学退学率は、理系である医学部 4 年制男子退学率が最も高く、6 年制退学率は 4 年制より低く、全国と同様の傾向が認められた。しかし、地域学部・工学部では女子の退学率が男子より高く、全国と異なり女子が男子より高い学部を認めた。

退学理由について、本学では「進路再考」が地域学部・工学部では農学部・医学部に比べると多くを占めている（内部資料による）。全国大学調査では「他大学入学、編入学」「学習意欲減退、喪失」「就職」が例年上位となっている³²⁾。例えば、医学部では、その専門性から入学前から学修に興味関心を持ち将来をイメージしている学生が多いと推測される。退学を防ぐ対策として、進路再考や学習意欲の減退に至らないよう、休学と同様に、受験期・入学前から専攻の専門性について十分周知し、入学後は学生が専攻に対する興味関心を持ち続けるとともにより深めることができ、将来の進路を描けるような対策の検討が必要と考えられた。

進級・過年度別退学率は、男女別では一部の学部は進級学生の方が高かったが、全体では過年度生が高く、過去の我々の報告と同様の結果であった^{16) 18) 20)}。また、過年度生の退学生に占める割

合は高く、休学と同様に過年度は退学のリスクと考えられた。

休学者退学率は非休学者より非常に高く、退学に占める休学者の割合も高く、休学は退学のリスクと考えられた。休学者の退学率は女子が男子に比べ高かった。進級・過年度及び休学有無での退学は、最も多かったのは男子「進級かつ休学せず退学 31%」に対し、女子「進級かつ休学を経て退学 60.9%」で、特に女子において休学は退学のハイリスクと考えられた。

【まとめ】

令和 5 年度本学休学率・退学率はいずれも昨年度より高かった。平成 23 年度以降の推移は、男子では休学率は増加傾向だが退学率は減少から横ばい傾向、女子では休学率・退学率とも横ばい傾向だがどちらも令和 5 年度は平成 23 年に次ぎ 2 番目に高い値を示した。過年度は休学・退学のリスク、休学は退学のリスクであり、特に女子において休学は退学のハイリスクと考えられた。学部専攻別休学率・退学率は、全国では 6 年制は文系・理系（4 年制）に比べ低く男子が女子より高いが、本学では 6 年制が一部 4 年制学部より高い・女子が男子より高い学部を認めるなど、全国と異なる傾向を認めた。休学・退学に至る理由は様々で、大学環境や特徴、学部専攻等により異なる。その一方、過年度と同様に、大学生の自殺者にしめる休学者の割合は高く、メンタルヘルスの観点からも休学対策は重要である³⁴⁾。学ぶ意欲を持って入学した学生が心身の健康状態を保ち修学を全うするために、学部・専攻の専門性や特徴に学生が適正を見出し興味関心が持続できるよう、入学前から在学中継続した修学・健康支援の取り組みを検討することが必要と考えられた。

補足：本調査では、全国国立大学保健管理施設協議会が示す方法で休学率・退学率を調査しており、一部本学学内資料等で示されている数値と若干異なる。

【文献】

- 1) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学生者の検討（平成 23 年度・第 16 報）．保健管理センター報告書（平成 25 年度） 2015；28：22-23
- 2) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における退学者の検討（平成 23 年度・第 16 報）．保健管理センター報告書（平成 25 年度） 2015；28：24-25
- 3) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学学生者の検討（平成 24 年度・第 17 報）．保健管理センター年報（平成 26 年度） 2016；29：25-26
- 4) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における退学者の検討（平成 24 年度・第 17 報）．保健管理センター年報（平成 26 年度） 2016；29：27-28
- 5) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学者の検討（平成 25 年度・第 18 報）．保健管理センター年報（平成 27 年度） 2017；30：25-26
- 6) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における退学者の検討（平成 25 年度・第 18 報）．保健管理センター年報（平成 27 年度） 2017；30：27-28
- 7) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学者の検討（平成 26 年度・第 19 報）．保健管理センター年報（平成 28 年度） 2018；31：25-26
- 8) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における退学者の検討（平成 26 年度・第 19 報）．保健管理センター年報（平成 28 年度） 2018；31：27-28
- 9) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学者の検討（平成 27 年度・第 20 報）．保健管理センター年報（平成 29 年度） 2019；32：25-26
- 10) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における退学者の検討（平成 27 年度・第 20 報）．保健管理センター年報（平成 29 年度） 2019；32：27-28
- 11) 中村準一，三島香津子．鳥取大学における休学者の検討（平成 28 年度・第 21 報）．保健管

- 理センター年報（平成 30 年度） 2020 ; 33 : 25-26
- 12) 中村準一, 三島香津子. 鳥取大学における退学者の検討（平成 28 年度・第 21 報）. 保健管理センター年報（平成 30 年度） 2020 ; 33 : 27-28
- 13) 三島香津子, 中村準一. 鳥取大学における学部休学学生について（令和元年度・令和第 1 報）. 保健管理センター年報（令和元年度） 2021 ; 34 : 27-28
- 14) 三島香津子, 中村準一. 鳥取大学における学部退学学生について（令和元年度・令和第 1 報）. 保健管理センター年報（令和元年度） 2021 ; 34 : 29-30
- 15) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学学生について（令和 2 年度）. 保健管理センター年報（令和 2 年度） 2022 ; 35 : 72-74
- 16) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学学生について（令和 2 年度）. 保健管理センター年報（令和 2 年度） 2022 ; 35 : 75-77
- 17) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学学生について（令和 3 年度）. 保健管理センター年報（令和 3 年度） 2023 ; 36 : 53-56
- 18) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学学生について（令和 3 年度）. 保健管理センター年報（令和 3 年度） 2023 ; 36 : 57-60
- 19) 三島香津子. 鳥取大学における学部休学学生について（令和 4 年度）. 保健管理センター年報（令和 4 年度） 2024 ; 37 : 47-50
- 20) 三島香津子. 鳥取大学における学部退学学生について（令和 4 年度）. 保健管理センター年報（令和 4 年度） 2024 ; 37 : 51-54
- 21) 内田千代子. 大学における休・退学, 留年学生に関する調査 第 34 報. 第 35 回全国大学メンタルヘルス研究会報告書 2014 : 36-51
- 22) 三浦淳, 布施泰子, 他. 大学における休・退学, 留年学生に関する調査 第 35 報. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会 : 2015
- 23) 布施泰子, 三浦淳, 他. 大学における休・退学, 留年学生に関する調査 第 36 報（平成 25 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生調査研究班 : 2016
- 24) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 37 報（平成 26 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2016
- 25) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 38 報（平成 27 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2017
- 26) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 39 報（平成 28 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2018
- 27) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 40 報（平成 29 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2019
- 28) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 41 報（平成 30 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2020
- 29) 布施泰子, 梶谷康介, 他. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 42 報（2019 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2021
- 30) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 43 報（2020 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2022
- 31) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 44 報（2021 年度調査結果）. 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班 : 2023
- 32) 布施泰子, 平井伸英. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 45 報（2022 年

度調査結果). 国立大学法人保健管理施設協議
会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査
研究班 : 2024

- 33) 令和 5 年度学生の中途退学者・休学者数等
に関する調査結果 (令和 6 年 6 月 28 日公表).
文部科学省 HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1269672.htm (最終閲覧 2024 年 12
月 3 日)

- 34) 安宅勝弘, 太刀川弘和, 他. 令和 5 年度大学
における死亡学生実態調査報告書. 文部科学
省・国立大学保健管理施設協議会メンタルヘル
ス委員会・全国大学保健管理協会 : 2024

3. 学生健康診断実施時期・時間帯に関する学生アンケート結果

鳥取大学保健管理センター 三島香津子, 平木由布, 松原典子

【目的】

学生健康診断について、学生がより受健しやすい体制を整えるための資料を得ることを目的に、アンケート調査を行ったので報告する。

【対象と方法】

令和5年度学生定期健康診断結果開示を学生に通知する際、任意及び個人が特定できない方法でアンケートへの回答（Google フォームを使用）を求めた。健康診断実施を希望する時期と時間帯について調査した。回答はいずれも複数選択可能とした。選択肢を以下に示す。

1 時期

以下に示す9つの選択肢を設けた。

- ・4月：上旬（春休みを含む）、中旬、下旬
- ・5月：上旬、中旬、下旬
- ・6月：上旬、中旬、下旬

設問中には回答の参考となるよう、健康診断結果開示及び証明書の発行は、実施後概ね1か月後と明記した。

2 時間帯

以下に示す3つの選択肢を設けた。

- ・午前（9時～12時）
- ・お昼休み（12時～13時）
- ・午後（13時～17時）

222名の学生から回答が得られた。医学部1年生は、鳥取地区に在籍する保健学科・生命科学科と米子地区に在籍する医学科がアンケートからは区別できなかったため対象から除外し、鳥取地区135名と米子地区55名を対象として調査した（表1、図1）。

表1 アンケート回答者の属性

回答者数		1年	2年	3年	4年*	5年	6年	不明*	聴講生	計	合計
鳥取地区	地域学部生	16	7	5	2			2	2	34	135
	工学部生	22	6	6	6					40	
	農学部生	19	7	7	5				2	40	
	大学院生修士	9	7							16	
	大学院生博士							5		5	
米子地区	医学部		20	4	11	5	14			54	55
	大学院生博士							1		1	

* 鳥取地区4年は農学部6年を含む。博士課程は全員学年記載がなく不明とした。

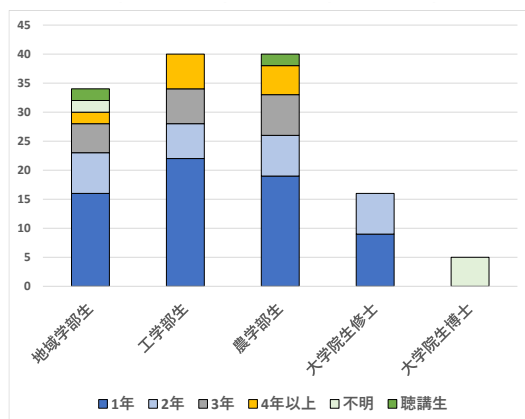


図1 鳥取地区

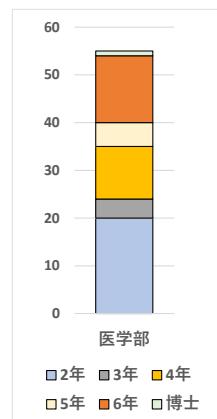


図2 米子地区

【結果】

1 時期

結果を表 2・図 3 に示す。5 月・6 月は回答数が少なく月でまとめた。最も多い回答は両地区とも 4 月中旬で、鳥取地区 54%・米子地区 65%であった。一方、4 月上旬は鳥取地区 52%に対し米子地区 24%、4 月下旬は米子地区 55%に対し鳥取地区 30%であった。

2 時間帯

結果を表 3・図 4 に示す。表・図中では、午前中 AM・昼休憩 R・午後 PM と略している。多い順に、鳥取地区は午前中 44%・午後 30%・特になし 24%・昼休憩 21%、米子地区は午後 76%・昼休憩 35%・特になし 7%・午前中 5%で、鳥取・米子地区で希望時間帯の傾向が異なっていた。

表 2 健康診断実施を希望する時期

	4月上旬	4月中旬	4月下旬	5月	6月
鳥取地区地域・工・農学部 (n135)	52%	54%	30%	13%	7%
米子地区医学部2年生以上(n55)	24%	65%	55%	31%	11%

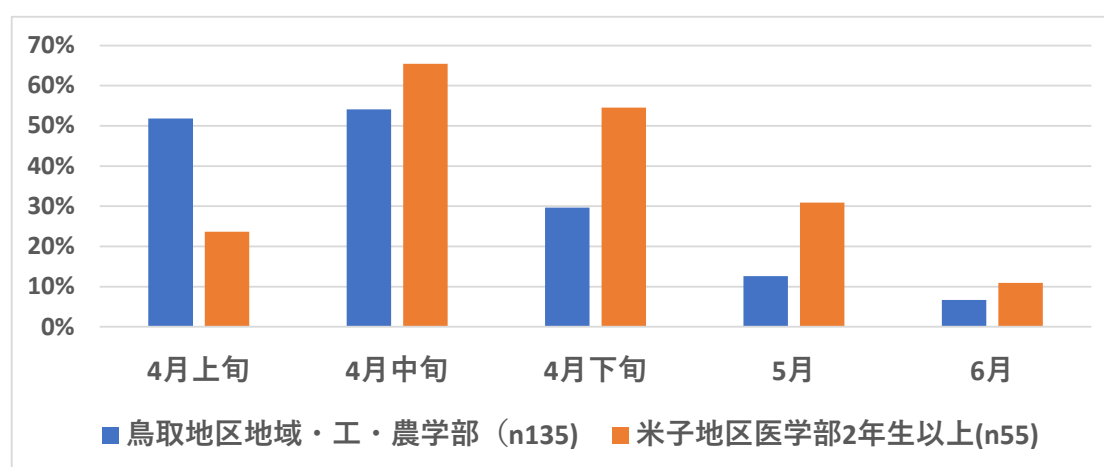


図 3 健康診断実施を希望する時期

表 3 健康診断実施を希望する時間帯

	AM	R	PM	特になし
鳥取地区地域・工・農学部 (n135)	44%	21%	30%	24%
米子地区医学部2年生以上(n55)	5%	35%	76%	7%

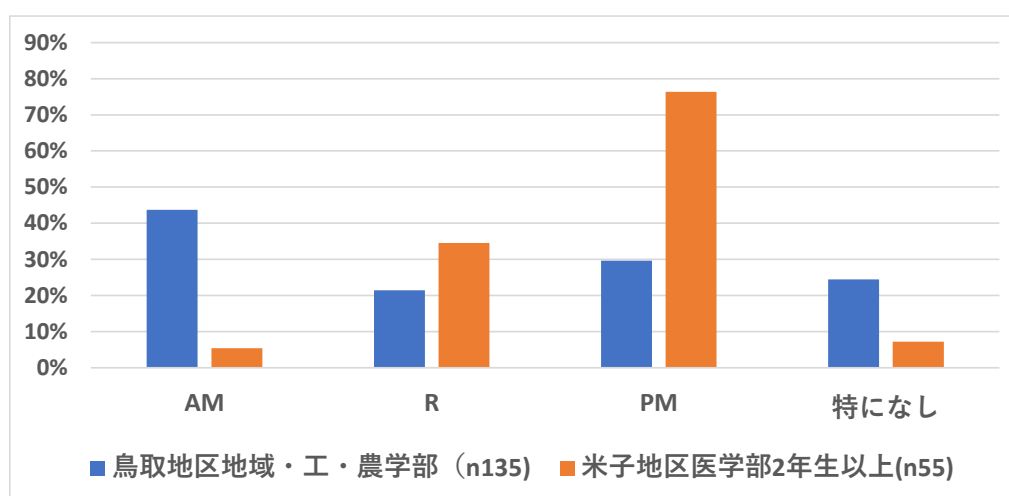


図 4 健康診断実施を希望する時間帯

3 鳥取地区学部2年生以上

次に、鳥取地区地域・工・農学部学部生2年生以上51名について調査した。回答結果を表4、図5・6に示す。

表4 健康診断を希望する時期・時間帯

鳥取地区 2年生以上 (n51)	時期				
	4月上旬	4月中旬	4月下旬	5月	6月
	57%	59%	27%	8%	2%
	時間帯				
	AM	R	PM	特になし	
	29%	31%	35%	22%	

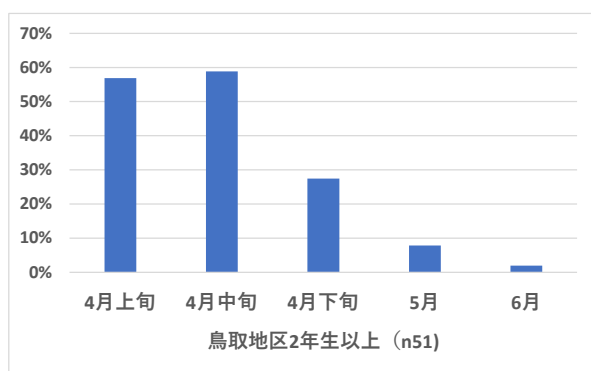


図5 健康診断を希望する時期（鳥取地区）

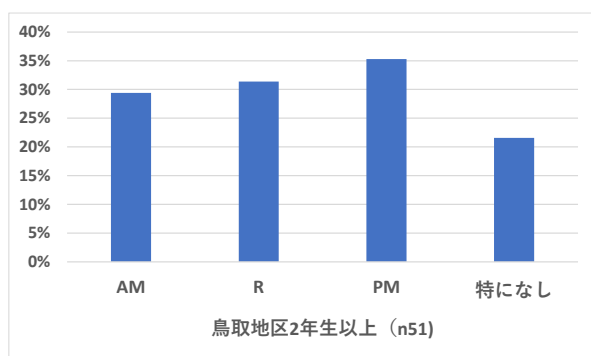


図6 健康診断を希望する時間帯（鳥取地区）

鳥取地区2年生以上について、1年生を含めた鳥取地区回答結果と比べて、時期は同様の回答傾向だったが、時間帯は多い順に午後35%・昼休憩31%・午前29%・特になし22%と異なっていた。午後が最も多く次いで昼休憩の回答結果は米子地区と同様であったが、午後と昼休憩の差が米子地区では41%に対し、鳥取地区2年生以上では4%と僅かであった。

【考察】

令和5年度学生健康診断実施日時を表5に示す。新入生（1年生）は、学科毎・男女別に時間を指定し学生は自らの該当時間に受健した。

在学生は、男女別に時間枠を指定し、学生がWEB上から予約を取り受健した。本学では新入生・在学生とも事前にWEB問診に回答し、在学生は加えてWEB上で受健日時の予約をとるWEB問診予約制度を構築しており、令和5年度はWEB問診予約制度実施2年目であった。

表5 令和5年度学生健康診断日程

	鳥取地区		米子地区	
	実施日	時間帯	実施日	時間帯
新入生	4/5日	9:00~16:30	10日	15:00~17:00
在学生	6日	10:00~12:30 13:30~16:00	24日	12:00~17:00
	10/11/12/13/14日	9:00~12:30 13:30~16:00	19/20/21/25日	14:30~17:00

実施時期の希望は、鳥取地区・米子地区とも実際の実施時期と同様の時期を希望する者が多かった。現行の実施時期は学生の希望に概ね沿っていると考えられた。

実施時間帯の回答は、1年生を含む鳥取地区・鳥取地区2年生以上・米子地区で違いを認め、我々は昼休憩の希望が最も多いと予測していたが回答結果はいずれも異なっていた。鳥取地区について、2年生以上の回答は午後・昼休憩・午前の差は6%未満と僅かであったが、1年生を含む回答では午前の選択が昼休憩の約2倍高く、1年生を中心に昼休憩は確実に休みたいと考えている学生がいると推測された。鳥取地区では、学部学科また同じ学科でも学年により講義の実施される限や空き時間が大きく異なる。鳥取地区での健康診断実施時間帯は、午前・昼休憩・午後全てに受健機会を用意することが望ましいと考えられた。一方米子地区は、午後の回答が昼休憩の約2倍高く、午前やその他の回答は10%に満たなかった。米子地区学生は、鳥取地区と比較しどの学年も講義実習で朝から夕方まで各限がほぼ埋まり、午後に空き時間が多いとは限らない。米子地区では長年午後のみ健康診断を実施しており、その影響も考えられた。米子地区学生が受健しやすい時間帯については、午後を主体とし、昼休憩・午前中の枠がある日を一部設けて、実際の受健者数を確認しながら検討が必要と考えられた。

健康診断は、学生にとっては年1回自らの健康を確認・振り返ることができる大切な機会である。さらに、大学が実施する健康診断は無料

で受けることができ、受健することで、実習や就職活動で求められる健康診断証明書を無料で何枚でも発行可能となる。保健管理センターの立場からは、年1回学生の健康状態を把握し、心身の体調についてスクリーニングし、予防や早期対応につなぐことができる重要な機会である。今回アンケートに回答した学生は222名で令和5年度健康診断全受健者4,004名の5.5%に過ぎず、学生全体の意向を反映しているとは捉えられない面があるが、得られた結果を参考とし、より多くの学生が受健できるよう、健康診断日程・日時を検討したい。

【まとめ】

学生に対し、学生健康診断実施を希望する時期・時間帯についてアンケート調査を行った。時期については、鳥取・米子地区とも4月中旬の回答が多かった。時間帯については、鳥取地区では、1年生を含むと午前の回答が多く、2年生以上の回答では午後が最も多かったが午前・昼休憩と大差はなかった。米子地区では、午後の回答が最多で昼休憩の約2倍であった。学生健康診断は、大学には法律で実施が義務付

けられ、学生は学則で受健が義務付けられている。我々は、令和4年度に学生健康診断WEB問診予約制度を構築した。その結果、学生は受健の利便性が向上し、保健管理センターでは業務の効率化と事後措置の改善となり、学生支援の充実につなげることができた^{1) 2)}。学生が健康診断を確実に受けることができ、健康診断を通して健康状態を保ち充実した大学生活を送れるよう、今回の結果を基に、健康診断実施体制について更に検討を進めていきたい。

【文献】

- 1) 松原典子，三島香津子，他．本学における学生定期健康診断のWeb問診導入についての報告．CAMPUS HEALTH 2023；60：138-139
- 2) 三島香津子，岩下香代子，他．WEB問診予約を活用した健康診断デジタル化による学生支援DX推進への一歩．CAMPUS HEALTH 2023；60：140-142

4. 麻しん等感染症対策に向けた非医療系学科・医療系学科 における罹患歴・ワクチン接種歴の比較

(第 53 回中国四国保健管理研究集会報告書)

鳥取大学

1) 保健管理センター

2) 保健管理センター米子分室

○三島香津子¹⁾, 岩下香代子¹⁾,

平木由布¹⁾, 和多瀬知未¹⁾,

松原典子²⁾, 栗田絵理²⁾

【目的】

本学での麻しん等感染症対策をより効果的に行うことを目的に、麻しん (M)・風疹 (R)・水痘 (V)・流行性耳下腺炎 (MP) の 4 種感染症について、罹患歴・ワクチン接種歴の有無を非医療系学科・医療系学科の学生でそれぞれ調査した。

【対象と方法】

対象は、2023 年度新入生健康診断 WEB 問診に回答した 1 回生のうち、4 年制非医療系学科 (4 年制 N-Med) 863 名、4 年制医療系学科 (4 年制 Med) 124 名、6 年生医療系学科 (6 年制 Med) 107 名。問診中の M・R・V・MP 罹患歴・ワクチン接種歴確認項目から、罹患歴またはワクチン接種歴の有無を調査した。「わからない」と回答したものは“無し”に含め、どちらか一方でも有れば“あり”、両方無いものを“無し”とした。本調査は、個人情報に関する法令や各種ガイドライン等及び“保健管理センターにおける個人情報保護について”に則り必要な配慮を行った上で実施した。

【結果】

4 年制 N-Med・4 年制 Med・6 年制 Med で、“あり”は、M は 74.0%・91.9%・92.5%，R は 70.2%・90.3%・89.7%，V

は 78.6%・92.7%・87.9%，MP は 68.3%・87.1%・81.3%であった (表 1～4，図 1～4)。

表 1. 麻疹罹患歴・予防接種歴の有無

麻疹 (M)	あり		無し	
4年制N-Med	639	74.0%	224	26.0%
4年制Med	114	91.9%	10	8.1%
6年制Med	99	92.5%	8	7.5%

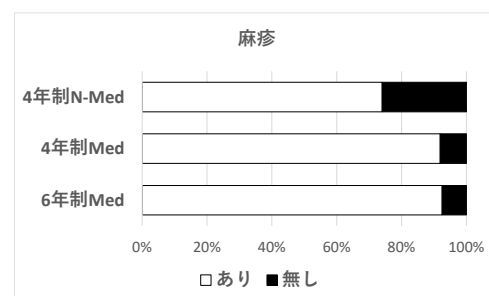


図 1. 麻疹罹患歴・予防接種歴の有無

表 2. 風疹罹患歴・予防接種歴の有無

風疹 (R)	あり		無し	
4年制N-Med	606	70.2%	257	29.8%
4年制Med	112	90.3%	12	9.7%
6年制Med風疹	96	89.7%	11	10.3%

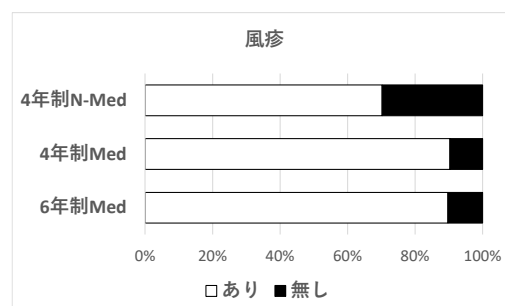


図 2. 風疹罹患歴・予防接種歴の有無

表 3. 水痘罹患歴・予防接種歴の有無

水痘 (V)	あり		無し	
4年制N-Med	678	78.6%	185	21.4%
4年制Med	115	92.7%	9	7.3%
6年制Med	94	87.9%	13	12.1%

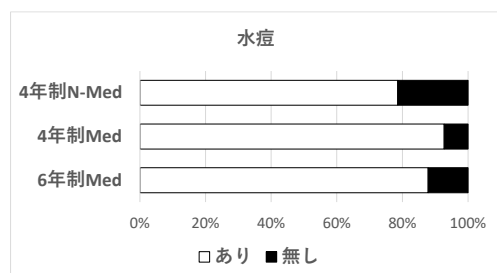


図 3. 水痘罹患歴・予防接種歴の有無

表 4. 流行性耳下腺炎罹患歴・
予防接種歴の有無

流行性耳下腺炎 (MP)	あり		無し	
4年制N-Med	589	68.3%	274	31.7%
4年制Med	108	87.1%	16	12.9%
6年制Med	87	81.3%	20	18.7%

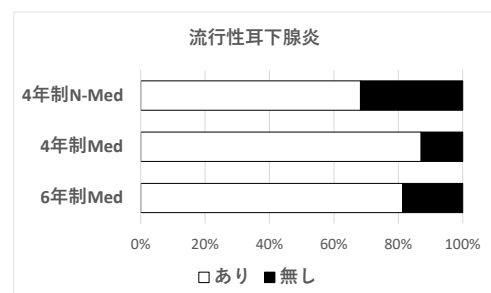


図 4. 流行性耳下腺炎罹患歴・
予防接種歴の有無

新入生世代は幼小児期に予防接種法に定められた定期接種として接種が義務付けられている M・R についてみると、4 年制 N-Med・4 年制 Med・6 年制 Med で、いずれも“あり”は 69.2%・90.3%・89.7%，いずれも“無し”は 24.9%・8.1%・7.5%だった。任意接種である V・MP については、4 年制 N-Med・4 年制 Med・6 年制 Med で、いずれも“あり”は 62.2%・82.3%・74.8%，いずれも“無し”は 15.2%・2.4%・5.6%だった。M・R・V・MP4 種全てでは、

“あり”は 54.0%・78.2%・72.9%，“無し”は 11.8%・2.4%・2.8%であった（表 5～7。表中、罹患歴・接種歴について、右行斜字は M・R を 100%，最下列斜字は V・MP を 100%，中央 16 枠は M・R・V・MP を 100%として表示）。

表 5. 4 種感染症の罹患歴・予防接種歴の有無（4 年制 N-Med）

4年制N-Med	V(+)/MP(+)	V(+)/MP(-)	V(-)/MP(+)	V(-)/MP(-)	計
M(+)/R(+)	466 54.0%	97 11.2%	14 1.6%	20 2.3%	597 69.2%
M(+)/R(-)	20 2.3%	8 0.9%	5 0.6%	9 1.0%	42 4.9%
M(-)/R(+)	6 0.7%	2 0.2%	1 0.1%	0 0%	9 1.0%
M(-)/R(-)	43 5.0%	36 4.2%	34 3.9%	102 11.8%	215 24.9%
計	535 62.0%	143 16.6%	54 6.3%	131 15.2%	863

表 6. 4 種感染症の罹患歴・予防接種歴の有無（4 年制 Med）

4年制Med	V(+)/MP(+)	V(+)/MP(-)	V(-)/MP(+)	V(-)/MP(-)	計
M(+)/R(+)	97 78.2%	11 8.9%	4 3.2%	0 0%	112 90.3%
M(+)/R(-)	1 0.8%	1 0.8%	0 0%	0 0%	2 1.6%
M(-)/R(+)	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
M(-)/R(-)	4 3.2%	1 0.8%	2 1.6%	3 2.4%	10 8.1%
計	102 82.3%	13 10.5%	6 4.8%	3 2.4%	124

表 7. 4 種感染症の罹患歴・予防接種歴の有無（6 年制 Med）

6年制Med	V(+)/MP(+)	V(+)/MP(-)	V(-)/MP(+)	V(-)/MP(-)	計
M(+)/R(+)	78 72.9%	11 10.3%	4 3.7%	3 2.8%	96 89.7%
M(+)/R(-)	2 1.9%	0 0%	1 0.9%	0 0%	3 2.8%
M(-)/R(+)	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
M(-)/R(-)	0 0%	3 2.8%	2 1.9%	3 2.8%	8 7.5%
計	80 74.8%	14 13.1%	7 6.5%	6 5.6%	107

【考察】

今回我々が行った調査は自己申告のため、実際は“あり”でも“無し”と回答している可能性があるが、非医療系学科では医療系学科と比較し 4 種どの感染症も“無し”は高率で、全て“無し”については 11.8%と医療系学科学生に比べ約 5 倍高かった。国の 2022 年度感

感染症流行予測調査では、18・19歳の予防接種状況における接種歴不明者・未接種者は、麻疹・風疹とも20～30%台と報告されている¹⁾。今回の調査で非医療系学科において“無し”は麻疹26.0%・風疹29.8%と国の報告と同等の値を示しており、罹患歴も含んでいる点は異なるが、本学の非医療系学科は“無し”が多いのではなく、大学生世代の現状をむしろ反映していると推測された。

本学は教育系学部学科がなく、非医療系学科のほとんどの学生は在学中に抗体価検査やワクチン接種・指導等を受ける機会がない。また、“成人になり罹患すると重症化する、妊娠中に罹患すると胎児に影響を及ぼす、罹患後の後遺症”等のリスクについて知る・学ぶ機会もない。国の2022年度感染症流行予測調査による抗体保有状況の調査では、麻疹について15～19歳の予防接種未接種者の約20%は十分な抗体価を有さず、水痘については15～19歳の約10%が十分な抗体を有していないと報告されている¹⁾。このことは、未接種者が多い集団は感染拡大のリスクが高まることを示しており、非医療系学科の学生を含む大学生世代では、個々の感染リスクとともに、集団として感染拡大のリスクに注意が必要である。

本学での4種感染症対策について、全学生を対象とした抗体価検査実施や母子手帳の個別確認は、現実的ではなく非常に困難である。一方、山本らが大学生を対象とした調査では、非感受性者を増やすためにワクチン接種勧奨を行う上でツールとしてアンケート調査は有効と報告している²⁾。坂田らは、抗体価低値の妊婦に対し、ワクチン接種を勧

奨しなかった群・医師のみが勧奨した群に比べて、妊娠中医師・産後薬剤師が接種を勧奨した群はワクチン接種率が有意に増加したと報告している³⁾。大学で、個々の感染予防と感染拡大防止対策を効果的に行うためには、まず、入学前の新入生健康診断問診における4種感染症罹患歴・ワクチン接種歴項目を継続し、回答時には母子手帳の確認を徹底する等学生が自身の免疫獲得状況について知る・興味を持つ機会を提供する等、問診を有効に活用することが必要と考える。次に、得られた学生の罹患歴・予防接種歴を管理し、感受性が推測される場合のワクチン接種の必要性、それぞれの感染症の知識、地域での感染状況等について、健康診断の機会等を利用して定期的に情報を提供・周知すること、さらに感受性が推測される学生には繰り返し助言指導することが重要と考えられた。

【まとめ】

1. 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の4種感染症について、罹患歴・ワクチン接種歴の有無を、医療系学科・非医療系学科新入生を対象に調査した。
2. 非医療系学科は医療系学科に比べ、4種各感染症、麻疹・風疹2種、4種全てで、“無い”が高率であった。
3. 非医療系学科の結果は国による麻疹・風疹予防接種状況調査結果と同等の値を示し、非医療系学科学生の回答は大学生世代の状況を概ね反映していると推測された。
4. 大学生世代での4種感染症は、「個々の感染」とともに「感染拡大」のリスクが存在していることに注意が必要である。
5. 現実的・効果的な本学での感染対策

として、特に非医療系学科学生に対し、「新入生健康診断問診回答時に母子手帳の確認を徹底する等自身の免疫獲得状態について興味を持つ・知る機会を提供すること」「ワクチン接種の必要性、感染症の知識、地域での感染状況等について、定期的に情報を提供・周知すること」「感受性が推測される者には繰り返し助言指導すること」が重要と考えられた。

【文献】

1) CSIER 国立感染症研究所感染症疫学

センターHP 感染症流行予測調査：
感染症流行予測グラフ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/y-graphs/667-yosoku-graph.html>

(2023年7月24日最終閲覧)

- 2) 山本明子, 石黒洋, 他. 名古屋大学の学生アンケート調査による麻疹・風疹推定非感受性者率の推移. CAMPUS HEALTH 2019 ; 56 : 117-123.
- 3) 坂田摩耶, 堤栄二, 他. 妊婦の風疹, 麻疹, ムンプス, 水痘の分娩後ワクチン接種への病棟薬剤師の介入による成果. 日本病院薬剤師会誌 2022 ; 58 : 1410-1415.

5. 健康診断問診票自覚症状による精神的不調のスクリーニング

(第 61 回全国大学保健管理研究集会報告書)

鳥取大学 1) 保健管理センター, 2) 保健管理センター米子分室

○ 三島香津子¹⁾, 岩下香代子¹⁾, 平木由布¹⁾, 松原典子²⁾, 和多瀬知未¹⁾, 栗田絵理²⁾

キーワード: 健康状態自己評価, 自覚症状, 睡眠症状, PHQ-2, 精神的不調スクリーニング

【目的】

大学生の健康状態を把握するアンケート調査には University Personality Inventory (UPI) が広く用いられる。しかし, UPI は 60 項目あり回答には時間を要し負担も少なくない。我々は, 学生健康診断 WEB 問診に独自の自覚症状 10 項目を設けて心身の不調のスクリーニングを行っており, 今回, 精神的不調スクリーニングについて有効性を検討した。

【対象と方法】

対象は, 2023 年度健康診断問診票に回答した男子学生のうち, 4 回生 (F 学生) 417 名と 2022 年度カウンセリングを利用した 2・3 回生及び大学院生 (C 学生) 21 名。問診から以下を調査した。

1. 現在の健康状態

「おおむね健康」・「あまり健康ではない」の 2 択で回答する。

2. 自覚症状

問診では, 1 カ月以内によくある自覚症状について「はい」・「いいえ」の 2 択で回答する。10 項目のうち, ①睡眠症状・②興味関心の低下・③抑うつ気分について調査した。②③はうつ病のスクリーニングに用いられる Patient Health Questionnaire (PHQ-2) for Depression Screening を反映している。

今回の調査では, まず“1. 現在の健康状態”を調査した。次に, F・C 学生それぞれ健康状態別に, 各症状の有無と, 「全てなし」から「全てあり」まで有する症状別の割合を調査した。

統計学的検討は Fisher の正確検定を行った。

【結果】

1. 現在の健康状態

「おおむね健康」・「あまり健康ではない」は F 学生 96.1%・3.1%, C 学生 76.2%・23.8%であった。

2. 自覚症状

(1) 各症状の有無 (表 1)

①・②・③がある者は, F・C 学生とも「あまり健康ではない」は「おおむね健康」に比べ①②③とも「あり」が高率で, F 学生では全て, C 学生は②③で有意差を認めた。「おおむね健康」では, F 学生に対し C 学生は①③で「あり」が有意に多かった。「あまり健康ではない」F 学生は「おおむね健康」な C 学生に比べ①②③とも「あり」が高率で, 「あまり健康ではない」C 学生は全員①②③を有していた。

表 1 健康状態と自覚症状

学生	自覚症状	おおむね健康		あまり健康ではない		p
		なし	あり	なし	あり	
F 学生	①睡眠の症状	339 83.9%	*65 16.1%	4 30.8%	9 69.2%	<0.005
	②興味関心の低下	352 87.1%	52 12.9%	7 53.8%	6 46.2%	<0.005
	③抑うつ	355 87.9%	**49 12.1%	7 53.8%	6 46.2%	<0.005
C 学生	①睡眠の症状	7 43.8%	*9 56.3%	0 0%	5 100%	<0.005
	②興味関心の低下	14 87.5%	2 12.5%	0 0%	5 100%	<0.005
	③抑うつ	10 62.5%	**6 37.5%	0 0%	5 100%	<0.05

*P<0.005

**P<0.05

(2) 有する症状別の割合 (表 2, 図 1~4)

どの群も症状がある者は①を有する者が多かった。“全てなし”は多い順に「おおむね健康」F 学生 74.0%・「おおむね健康」C 学生 37.5%・「あまり健康ではない」F 学生 30.8%・「あまり健康ではない」C 学生 0%であったが, “全てあり”は逆の順に多く「あまり健康ではない」C 学生は 100%だった。

表 2 自覚症状別割合 (F 学生)

自覚症状			F 学生	
①	②	③	おおむね健康	あまり健康ではない
			299 74.0%	3 23.1%
●			37 9.2%	2 15.4%
	●		17 4.2%	1 7.7%
		●	9 2.2%	0 0.0%
●	●		2 0.5%	1 7.7%
●		●	7 1.7%	2 15.4%
	●	●	14 3.5%	0 0.0%
●	●	●	19 4.7%	4 30.8%

表3 自覚症状別割合 (C学生)

自覚症状			C学生			
①	②	③	おおむね健康		あまり健康ではない	
			6	37.5%	0	0%
●			4	25.0%	0	0%
	●		0	0%	0	0%
		●	0	0%	0	0%
●	●		0	0%	0	0%
●		●	4	25.0%	0	0%
	●	●	1	6.3%	0	0%
●	●	●	1	6.3%	5	100.0%

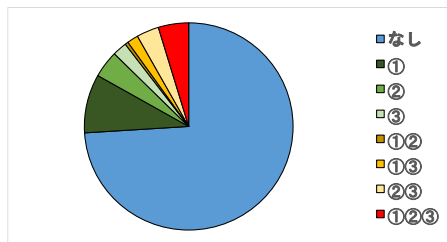


図1 自覚症状別割合 (おおむね健康 F 学生)

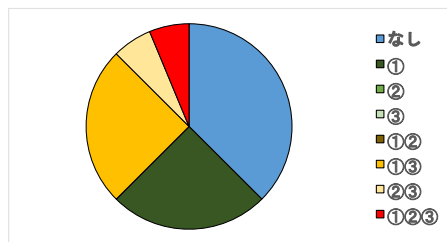


図2 自覚症状別割合 (おおむね健康 C 学生)

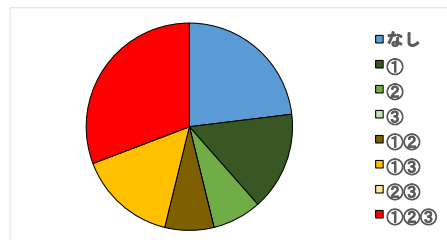


図3 自覚症状別割合 (あまり健康ではない F 学生)

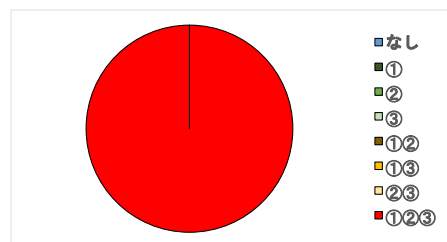


図4 自覚症状別割合 (あまり健康ではない C 学生)

【考察】

今回、有症状者の多くが①を有していた。睡眠障害は精神的不調との関連が高く、大学生を対象とした調査でも、小澤らは「睡眠障害の割合により精神的な問題を抱えている可能性の有無に有意差がみられる」¹⁾、杉原らは「平素より睡眠障害を有している学生はメンタルハイリスク者として早期からの介

入が必要」²⁾と報告している。今回の結果からも①は精神的不調の初期サインと考えられた。

C 学生の殆どは F 学生に比べて何らかの精神的不調を抱えている。今回、「あまり健康ではない」は C 学生に多く、同じ健康状態で比較すると、C 学生では「おおむね健康」②を除き F 学生に比べて有症状率が高かった。一方、「あまり健康ではない」F 学生は「おおむね健康」な C 学生より有症状率が高かった。また、PHQ-2 を反映した②は「おおむね健康」な F 学生・C 学生では 12% 台だが「あまり健康ではない」F 学生は 46.2% だった。これらの結果から「あまり健康ではない」を選択する学生は精神的不調のリスクが高いと考えられた。さらに「あまり健康ではない」C 学生は①②③全てを有しており、①②③全有症状者は精神的不調ハイリスク者と考えられた。

以上から、自覚症状①②③と健康状態の自己評価は精神的不調のスクリーニングとして有効であり、特に、①は初期サイン、「あまり健康ではない」を選択するとリスクが高まり、さらに①②③全症状を有する者はハイリスクと推測された。

【結語】

学生健康診断問診で、自覚症状として「睡眠の症状」と PHQ-2 を反映した「興味関心の低下」・「抑うつ」、あわせて健康状態の自己評価を確認することは、精神的不調のスクリーニングとして有効と考えられた。健康診断問診は多くの学生が回答し在学中継続して回答する。精神的不調の早期発見・対応とともに、支援体制構築や個別支援への活用等学生支援の充実に繋がる可能性がある。

【文献】

- 1) 小澤萌, 五味千帆. コロナ禍の自粛生活における A 大学看護学部生の生活リズム・睡眠リズムと睡眠状態・精神状態の実態. 創価大学看護学部紀要 2022 ; 7 : 1-10.
- 2) 杉原志伸, 河野美江. 大学生において COVID-19 パンデミック前の睡眠障害はパンデミック後のうつ病の独立予測因子である. 島根医学 2022 ; 42 : 31-37.

6. 健康診断から推測した鳥取大学生のアドレナリン自己注射薬の携帯状況

(第 61 回全国大学保健管理研究集会報告書)

鳥取大学 1) 保健管理センター 2) 保健管理センター米子分室

○岩下香代子¹⁾、三島香津子¹⁾、平木由布¹⁾、和多瀬知未¹⁾、松原典子²⁾、栗田絵理²⁾

キーワード：健康診断、アナフィラキシー、アドレナリン自己注射薬、学生健康支援

【はじめに】

第 60 回全国大学保健管理研究集会で当大学のアレルギー疾患の実態を報告した。この報告は、2021 年の新入生健康診断を受けた学生を対象とし、そのうちの約 0.2%が入学時、アドレナリン自己注射薬(エピペン®)を保有していることが分かった。エピペンを処方されている学生は、入学時にはすでに医療機関でアナフィラキシー(Anaphylaxis: An)に関する教育、エピペン®の使用法、誘因の回避等の生活指導を受けているが、大学入学に伴った環境の変化がある中で在学中のエピペン®の使用の状況を把握しておくことは、学生の健康管理を行う上で重要と考えた。今回 2022 年、2023 年の健康診断を受けた学生を対象としてエピペン®携帯の状況を調査し、当大学内で An をきたすリスクに関して検討を行った。

【対象】

2022 年、2023 年の健康診断を受けた学生を対象とし、問診票よりエピペン®所持者を抽出した。2021 年の新入生は昨年の調査結果を使用した。2020 年以前の新入生健康診断では、エピペン®携帯の有無を調査していないので、もし 2020 年以前の入学で 2022 年、2023 年ともに健康診断を受けていない場合は対象外となる。

表 1 健診を受けた学生数(人)

健診年度	新入生	在籍生	合計
2022 年	1164/1172	3151/5013	4315/6185
2023 年	1169/1177	2808/5032	3977/6209

(健康診断を受けた学生数 / 在籍学生数)

【結果】

表 2 エピペン®を携帯している学生数(人)

健診年度	新入生	在籍生	合計
2021 年	2	—	—
2022 年	6	8	14
2023 年	3	11	14

(—：未調査)

2021 年もしくは 2022 年の健診でエピペン®の携帯を確認したが、2023 年の健診を受けていない在籍学生は 4 人だった。2023 年、エピペン®を携帯している学生の実人数は 18 人前後で、全学生の約 0.3%と推測される。(男 14 人、女 4 人)

エピペン®携帯を在学中に終了する学生が何人いるかに関しては 2020 年以前の新入生健康診断を調査していないので、正確な数は把握できないが、2021 年以降の入学では、在学中に携帯を終了した学生は 1 人のみだった。多くの学生は大学在学中エピペン®を更新していると考えられる。

An 発症の最終年齢が確認できたのは 11 人であり、小学生時 3 人、中学生時 2 人、高校生時 5 人、大学入学後 1 人だった。大学入学後に An を発症した学生は、小麦(ω -5 グリアジン)による食物アレルギーがあった。入学前には An をきたしたことはなく、入学 1 年目にサークルでの運動中初めて An を発症し、救急搬送された医療機関で食物依存性運動誘発アナフィラキシー(food-dependent exercise induced anaphylaxis: FDEIA)と診断された。その後エピペン®が処方されている。最終の An が小学生

の時だった学生には、主治医から終了を検討されたが、大学入学に伴い一人暮らしが始まるため希望して処方受けた学生が見られた。エピペン®を携帯して入学した学生のうち、入学後使用した例はなかった。

在学中に携帯を終了した学生も含めたエピペン®所持者 19 人の An の誘因は、14 人が食物、FDEIA が 3 人、ハチが 2 人で FDEIA の原因食物は甲殻類が 2 人、小麦が 1 人だった。

【考察】

1 当大学生のエピペン® の所持率と状況

当大学のエピペン® の所持率は 0.3%と推測される。An の既往がある学生全員ではない。日本学校保健会の報告では、保持者は An 患者の約 8 割にとどまっている¹⁾。当大学の正確な An 患者数は不明だが、ガイドラインで報告されている An の有症率が 0.5%である²⁾ことを考えると、当大学では 6 割程度と推測される。多くは、在学中エピペン®を更新している。エピペン®を携帯し入学した学生で在学中使用した例はなく、誘因の回避ができていると考えられた。

2 当大学で An 発症に影響する可能性のある因子

本邦における An の発症率は増加傾向であり²⁾、成人の食物アレルギーとして FDEIA と口腔アレルギー症候群が注目されている。口腔アレルギー症候群は、花粉抗原に感作されることによって発症する食物アレルギーであり、花粉症の増加は果物アレルギーの増加と関連している³⁾。昨年の当大学の調査で、花粉症を持つ学生は多かった。入学時に食物アレルギーを持っていなくても、在学中に果物アレルギーを発症する可能性がある。以上の本邦の An・食物アレルギーの状況を参考にし、当大学における An 発症に影響する可能性のある事例を考察してみた。

①当大学は、キャンパス内に限らず近隣は草木が多い緑に囲まれた環境である。他大学と比較のデータはないので、数が多いのかどうかは不明だが、例年ハチに刺され保健管理センターを受診する学生・職員が一定数いる。

②当大学では 83%が県外出身者であり、入学後 1

人暮らしを始める学生は多い。外食の機会が増え、食品の自己管理の点から、食物アレルギーを持つ学生の誤食の可能性が増えるかもしれない。

③FDEIA の初回発作を予測する方法はなく、初回発症年齢のピークは 10-20 歳代である。運動以外にも、精神的ストレス等の種々の要因が発症の誘因とされる⁴⁾。学生は生活習慣の乱れやメンタル面の不調をきたすことがあるが、当大学周辺には精神面を診療する医療機関が少なく、精神的な不調を抱えている学生は多いと思われる。食物アレルギーを持つ学生が在学中に初めて FDEIA を含むアナフィラキシーを発症する可能性は否定できない。

【まとめ】

本邦の An を生じる頻度は 0.5%とされる²⁾。大学内でエピペン®を使用する場面は稀だと思われるが、全国的に An の増加が報告されており、当大学では、入学後に FDEIA の初回発作を生じた学生を 1 名認めた。精神的ストレスや疲労、睡眠不足、生活環境の変化なども An 発症の誘因に影響することを考えると、今後も大学内でエピペン®携帯の有無にかかわらず、なんらかのアレルギー疾患を持つ学生が An を生じる可能性は否定できない。

An は、頻度は少なくとも、ひとたび発症すると症状は急激で重篤であることを考えると、学生への生活指導・注意喚起が必要と考える。

【引用文献】

- 1) 公益財団法人日本学校保健会. 令和 4 年度アレルギー疾患に関する調査報告書.令和 5 年 3 月. p53.
- 2) Anaphylaxis 対策委員会. アナフィラキシーガイドライン 2022. 一般社団法人日本アレルギー学会. p4.
- 3) 小倉聖剛, 海老澤元広. 食物アレルギーの発症要因と耐性化. 日本内科学会雑誌 2013 ; 102 : 724-730.
- 4) 一般社団法人日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会.食物アレルギー診療ガイドライン 2021. 協和企画 ; 東京 : 2021. p 194-200.

Ⅲ 保健管理センターの 業務内容その他

1. 保健管理センターの業務内容について

- (1) 健康診断の実施
 - ①新入生健康診断（X線撮影，尿検査，身体計測，血圧測定，内科診察）
 - ②定期健康診断（X線撮影，尿検査，身体計測，血圧測定，内科診察）
 - ③特別健康診断（有機溶剤取扱者，外国人留学生，放射線業務従事者，医学部結核検査等）
- (2) 健康診断後の事後措置
 - ① 再検査
 - ② 生活指導
 - ③ 診察および必要に応じて医療機関への紹介
- (3) 学生および職員健康相談業務の実施
 - ① 身体的健康相談
 - ② 精神的健康相談（カウンセリング）
 - ③ 健康の保持増進のための健康相談
- (4) 応急処置
- (5) 健康に関する講演会等の企画及び実施
- (6) 健康診断証明書の発行
- (7) 感染症予防教育や流行時の対応などの感染症対策
- (8) 保健管理に関する調査研究
- (9) 環境衛生の維持、改善に関すること
- (10) 健康管理記録の管理
- (11) その他保健に関する専門的業務

鳥取大学保健管理センター規則第2条

- 一．健康診断に関すること。
- 二．健康相談及び救急処置に関すること。
- 三．健康診断の結果に基づく健康の保持増進についての必要な指導に関すること。
- 四．環境衛生の維持、改善及び感染症の予防についての指導援助に関すること。
- 五．保健管理の充実向上のための調査研究に関すること。
- 六．その他健康の保持増進について、必要な専門的業務に関すること。

2. 保健管理センター関係職員

職 名	氏 名	備 考
所 長（教授）	三 島 香津子	健康相談（内科，脳神経内科）
准 教 授	岩 下 香代子	健康相談（耳鼻咽喉科、アレルギー科、外科）
保 健 師	浜 本 扇 代	健康相談一般、応急処置
看 護 師	平 木 由 布	〃
〃	和多瀬 知 未	〃 （～9月）
看 護 師（米子地区）	松 原 典 子	〃
〃 （ 〃 ）	栗 田 絵 理	〃
事 務 職 員	森 本 拓 伸	事務 （主事・学生生活課長）
〃	堀 江 征 嗣	〃 （保健管理センター事務係長）
〃	田 中 舞	〃 （学生生活課事務補佐員）
学 校 医	久 保 な な	健康相談（精神健康相談）
〃	堀 内 正 人	〃 （内科，その他）
〃 （米子地区）	中 村 準 一	健康相談（内科，その他）
〃 （米子地区）	千 酌 潤	〃 （婦人科，その他）
臨床心理士（鳥取地区）	浦 木 恵 子	カウンセリング
〃	木 原 良 子	〃
学 校 医（医学部派遣）	梶 谷 直 史	健康相談（精神健康相談）
〃 （ 〃 ）	吉 岡 大 祐	〃 （ 〃 ）
〃 （ 〃 ）	太 田 三 恵	〃 （ 〃 ）
臨床心理士（米子地区）	宮 田 知 子	カウンセリング

3. 健康相談日程表

＜鳥取地区の健康相談＞

	担 当	受付時間	備 考
医師による 健康相談	三島 香津子 (保健管理センター所長, 教授、内科・脳神経内科)	10:00～12:30	一般診察
	岩下 香代子 (准教授、耳鼻咽喉科・ アレルギー科・外科)	14:00～16:30	
応急処置 健康相談	保健師，看護師	9:00～17:00	けが，急病等の応急処置 健康相談一般
学校医による 健康相談	堀内 正人(内科)	毎週金曜日 13:15～14:15	一般診察 原則として予約制 *夏季休暇など学校休業期間中は休診
	久保 なな(精神科)	第1・3・4 火曜日 14:00～16:00	一般診察 原則として予約制
心の相談	浦木 恵子 (カウンセラー・臨床心理士・ 公認心理師)	毎週月・火曜日 13:00～16:00	原則として予約制
	木原 良子 (カウンセラー・臨床心理士・ 公認心理師)	毎週月・水・金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	

＜米子地区の健康相談＞

	担 当	受付時間	備 考
健康相談 応急処置	看護師	9:00～17:00	けが, 急病等の応急処置健康 相談一般
学校医による 健康相談	中村 準一	毎週木・金曜日 9:30～13:00	原則として予約制
	千酌 潤（産婦人科）	毎週月・火・水曜日 9:30～13:00	
医師による 健康相談	三島 香津子 （保健管理センター所長, 教授、内科・脳神経内科）	第1 金曜日 10:30～11:30 13:00～14:00	原則として予約制
	岩下 香代子 （准教授、耳鼻咽喉科・ アレルギー科・外科）	第2 月曜日 10:30～11:30 13:00～14:00	
学校医による 心の相談	梶谷 直史 （精神科・心療内科）	毎月第1 金曜日 12:00～13:00	原則として予約制 *夏季休暇など学校休業期間中は休診
	吉岡 大祐 （精神科・心療内科）	毎月第2 木曜日 12:00～13:00	
	太田 三恵 （精神科・心療内科）	毎月第3 水曜日 12:00～13:00	
心の相談	宮田 知子 （カウンセラー・臨床心理士・ 公認心理師）	毎週火・木曜日 10:30～17:00 隔週月曜日 12:00～16:00	原則として予約制

4. 保健管理センター運営委員

〔令和5年度〕

保健管理センター	三島 香津子、岩下 香代子		
地域学部	関 耕二	農学部	佐久間 俊
医学部	松尾 聡	総務企画部	瀬戸川 浩
工学研究科	伊藤 弘道	学生部	宮本 二郎

5. 鳥取大学保健管理センター規則

（趣旨）

第1条 この規則は、鳥取大学学則（平成16年鳥取大学規則第55号）第14条第2項の規定に基づき、鳥取大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第1条の2 保健管理センターは、鳥取大学（以下「本学」という。）における学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を行い、健康の保持増進を図ることを目的とする。

（業務）

第2条 保健管理センターは、次に掲げる業務を行う。

- 一 健康診断に関すること。
- 二 健康相談及び救急処置に関すること。
- 三 健康診断の結果に基づく健康の保持増進についての必要な指導に関すること。
- 四 環境衛生の維持、改善及び感染症の予防についての指導援助に関すること。
- 五 保健管理の充実向上のための調査研究に関すること。
- 六 その他健康の保持増進について、必要な専門的業務に関すること。

（組織）

第3条 保健管理センターに次の職員を置く。

- 一 所長
- 二 教員
- 三 学校医又はカウンセラー
- 四 主事
- 五 技術職員

（所長）

第4条 所長は、保健管理センターの責任者としてその業務を掌理する。

2 所長の選考は、鳥取大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦に基づき、学長が行う。

（教員）

第5条 教員は、保健管理センターの専門的業務を行う。

2 教員の選考は、鳥取大学教員選考基準（昭和31年鳥取大学規則第7号）及び鳥取大学教員選考に関する基本方針（平成14年4月4日評議会承認）によるほか、運営委員会の推薦に基づき、鳥取大学学生生活支援委員会の議を経て、学長が行う。

(学校医等)

第6条 学校医は、学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)第22条に基づく職務に従事する。

2 主事は、学生部学生生活課長をもって充て、所長の命を受けて事務を処理する。

3 技術職員は、保健管理センターの技術に関する業務に従事する。

(運営委員会)

第7条 保健管理センターに運営委員会を置く。

第8条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 中期目標・計画に関すること。
- 二 組織の設置又は廃止に関すること。
- 三 管理運営及び業務に関すること。
- 四 評価に関すること。
- 五 所長候補者の推薦に関すること。
- 六 専任教員の推薦に関すること。
- 七 その他所長が必要と認める事項

第9条 運営委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 保健管理センターの所長及び教員
 - 二 地域学部、医学部、工学部及び農学部（連合農学研究科及び乾燥地研究センターを含む。）から選出された教員各1人
 - 三 総務企画部長及び学生部長
- 2 前項第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第10条 運営委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

第11条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって開くものとする。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、保健管理センターの人事に関する事項を審議する場合には、委員の3分の2以上の出席をもって開催し、出席した委員の3分の2以上の同意をもって決する。

第12条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(事務)

第13条 運営委員会の事務は、学生部学生生活課において処理する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、保健管理センターに関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、所長が定める。

(分室)

第15条 保健管理センターに、必要があるときは分室を置くことができる。

- 2 分室の設置、組織等について必要な事項は、運営委員会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和56年10月14日から施行する。
- 2 この規則施行の際、鳥取大学保健管理センター規則（昭和45年鳥取大学規則第2号）第5条第2号の規定による委員である者は、当該委員としての任期に相当する期間が満了する日までの間、引続きこの

規則第6条第1項第2号に規定する委員となるものとする。

- 3 この規則第6条第1項第2号の規定により新たに委員となる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、昭和57年3月31日までとする。

附 則（平成4年3月6日鳥取大学規則第6号）

この規則は、平成4年3月6日から施行する。

附 則（平成7年3月8日鳥取大学規則第21号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成9年2月12日鳥取大学規則第4号）

この規則は、平成9年2月12日から施行し、平成8年4月1日から適用する。

附 則（平成10年4月9日鳥取大学規則第17号）

この規則は、平成10年4月9日から施行する。

附 則（平成11年9月8日鳥取大学規則第54号）

この規則は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月8日鳥取大学規則第14号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年9月12日鳥取大学規則第65号）

この規則は、平成13年9月12日から施行する。

附 則（平成14年3月13日鳥取大学規則第29号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月9日鳥取大学規則第84号）

- 1 この規則は、平成16年4月9日から施行し、改正後の鳥取大学保健管理センター規則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

- 2 鳥取大学保健管理センター所長候補者選考規則（昭和59年鳥取大学規則第2号）及び鳥取大学保健管理センター教員選考規則（昭和59年鳥取大学規則第3号）は、廃止する。

附 則（平成18年12月14日鳥取大学規則第146号）

この規則は、平成18年12月14日から施行する。

附 則（平成20年5月21日鳥取大学規則第72号）

この規則は、平成20年5月21日から施行し、改正後の鳥取大学保健管理センター規則の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成21年6月22日鳥取大学規則第66号）

この規則は、平成21年6月22日から施行し、改正後の鳥取大学保健管理センター規則の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年6月10日鳥取大学規則第57号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月18日鳥取大学規則第79号）

この規則は、平成26年11月18日から施行する。

附 則（平成27年3月24日鳥取大学規則第28号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月27日鳥取大学規則第58号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年7月31日鳥取大学規則第76号）

この規則は、平成30年8月1日から施行する。

鳥取大学保健管理センター米子分室細則

第1条 鳥取大学保健管理センター規則（昭和56年鳥取大学規則第21号）第15条の規定に基づき，鳥取大学保健管理センター米子分室（以下「分室」という。）を置く。

第2条 分室は，医学部における健康相談及びこれに関する業務を行う。

第3条 分室に学校医及びその他必要な職員を置く。

第4条 分室の事務は，米子地区事務部学務課の協力を得て，学生部学生生活課において処理する。

附 則

この細則は，昭和50年6月1日から施行する。

附 則（昭和56年10月14日鳥取大学規則第22号）

この細則は，昭和56年10月14日から施行する。

附 則（平成12年3月8日鳥取大学規則第15号）

この細則は，平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月29日鳥取大学規則第35号）

この細則は，平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月9日鳥取大学規則第143号）

この細則は，平成16年4月9日から施行し，平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成30年7月31日鳥取大学規則第76号）

この細則は，平成30年8月1日から施行する。

6. 保健管理センターにおける個人情報保護について

平成18年2月1日(平成30年3月29日改訂)
鳥取大学保健管理センター運営委員会

保健管理センターでは、疾病を予防し健康の保持増進を行うために、利用者の方々の個人情報の下記の目的に利用し、その取り扱いについては、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省)に基づき、細心の注意を払っております。

保健管理センターにおける個人情報の取り扱いについて、お気づきの点がございましたら、ご遠慮なくご指摘下さい。

I. 個人情報に関する利用目的

1. 健康診断結果、診療、健康相談により得られた情報
 - 1) 保健管理センターにおける診療、健康相談等のサービスの提供
 - 2) 健康診断証明書および健康に関する各種証明書の発行
 - 3) 医療機関への紹介、医療機関からの紹介への回答、ご家族への連絡・病状説明
 - 4) 専門家の意見、助言を求める場合
 - 5) 心身の健康維持のため、人的・物的連携が必要な場合
 - 6) 他者の権利を侵害する行為や他者に危害を加える可能性が高いと判断される場合
 - 7) 緊急性を要する場合
 - 8) 疾病発症予防、健康管理
 - 9) 作業管理、労働環境改善(上記事項3)、4)、5)、6)、7) については、本人の同意または健康を守る上で医療上必要と認めた場合に限る)
2. 法令上必要な届け出
学校保健法、結核予防法、感染症予防法、労働安全衛生法、放射線障害予防法等に基づく届け出の必要なもの
3. 安全衛生活動により得られた情報
健康障害の予防、作業管理、労働環境改善
4. その他
他
 - 1) 保健管理センター業務の維持、改善のための基礎資料
 - 2) 個人を特定しない集計等による公衆衛生学的研究
 - 3) 診療、健康相談、カウンセリング等の質向上を目的とした事例検討・研究

(本人のプライバシーに充分配慮し、個人を特定できない形をとります)

4) 外部監査機関への届け出

II. 個人情報の利用及び第三者への提供

保健管理センターは、あらかじめ本人の同意を得た場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報の利用、又は第三者への提供を行わない。但し、以下の1～4を例外とする。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき
3. 公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
4. 国の機関、独立行政法人又は地方公共団体又はその委託を受けたものが行なう事業に対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

III. 個人情報に関する秘密の保持

保健管理センターの全ての職員は、個人情報に関して適正に秘密を保持する。

IV. 個人情報の管理

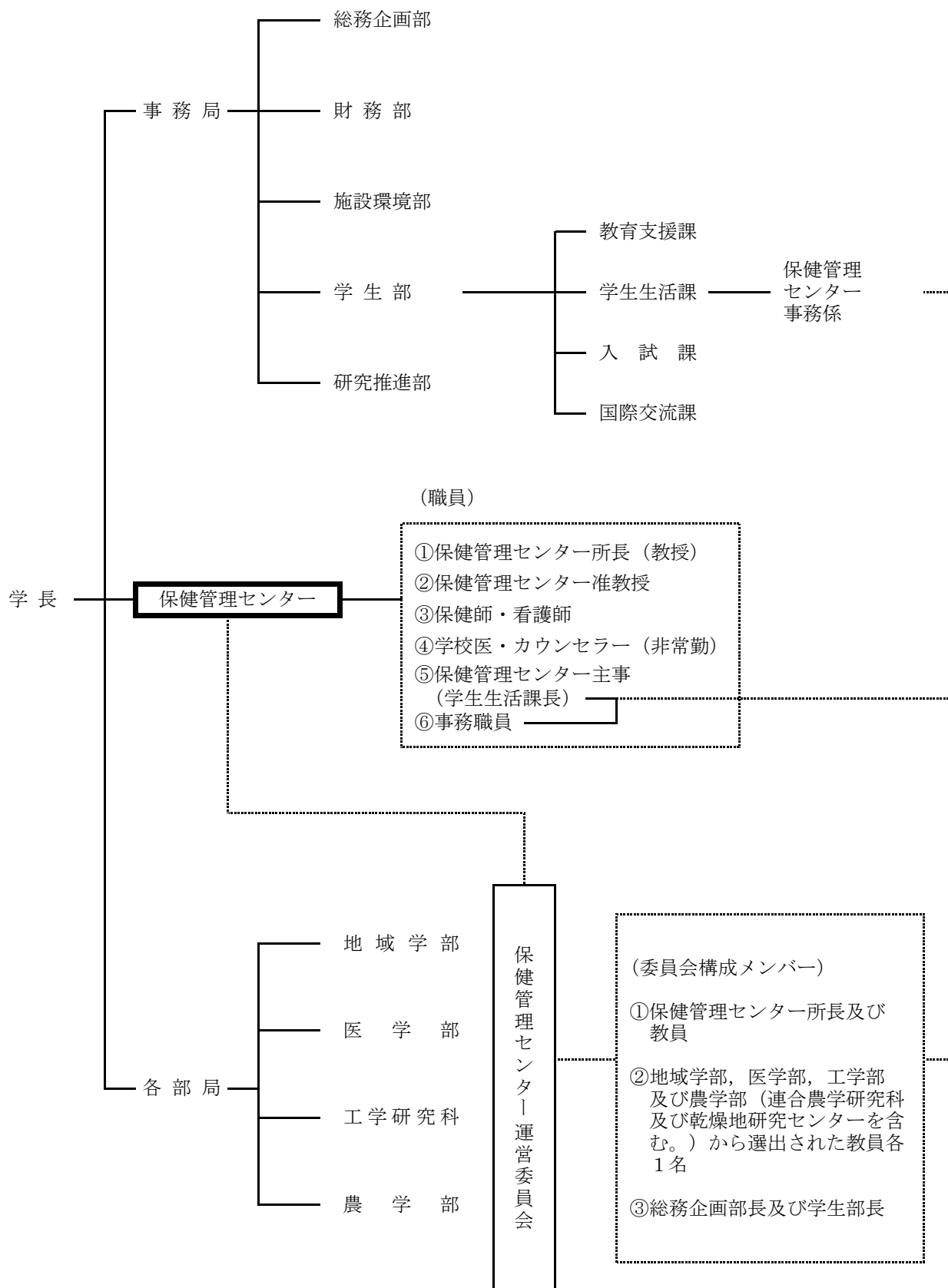
保健管理センター所長は、個人情報の漏洩・減失・毀損の防止等、個人情報の安全管理のために、人的・組織的・技術的な安全管理措置を厳重に講ずる。

付記

1. 上記の個人情報利用について、同意しがたい事項がある場合は、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意して頂けたものとして取り扱わせて頂きます。
2. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。
3. 上記事項以外の目的で利用する場合には、別途、個別の了解を取得します。

7. 保健管理センター機構図

令和5年4月1日現在



8. 沿革

昭和44年4月1日	国立学校設置法施行規則の一部改正により、鳥取大学保健管理センター設置	
〃	事務取扱いに三島良兼（学生部長）発令	
昭和45年3月31日	保健管理センターの竣工 R C 1 設置面積 266 m ²	
昭和46年4月1日	初代所長（併）に多田 学助教授（教育学部）就任	～昭和48年2月28日
〃	看護婦 長畑鈴子 着任	～昭和50年3月31日
〃	看護婦 影山雅子 着任	～昭和53年3月31日
昭和46年7月1日	講師 落合 潮 着任	～昭和50年3月31日
昭和48年3月1日	所長（併）に高木 篤教授（医学部）就任	～昭和50年2月28日
昭和48年3月20日	助教授 吉岡千尋 着任	
昭和50年3月1日	所長（併）に清水久太郎教授（医学部）就任	～昭和54年2月28日
昭和50年4月1日	保健婦 久住喜代子 着任	
昭和50年6月1日	鳥取大学保健管理センター規則に基づき、保健管理センター米子分室設置	
昭和50年7月1日	講師 田中宏尚 着任	
昭和54年3月1日	所長（併）に原田道義教授（医学部）就任	～昭和56年2月28日
昭和56年3月1日	所長（併）に齋藤義一教授（医学部）就任	～昭和58年2月28日
昭和56年12月1日	助教授 吉岡千尋 教授に昇任	
昭和58年3月1日	所長（併）に渡邊嶺男教授（医学部）就任	～昭和59年3月12日
昭和59年3月12日	所長事務取扱いに高木 篤（学長）発令	
昭和59年6月1日	所長（併）に前山 巖教授（医学部）就任	～昭和61年5月31日
昭和60年7月1日	講師 田中宏尚 助教授に昇任	～平成8年3月31日
昭和61年6月1日	所長（併）に吉岡千尋教授（保健管理センター）就任	～昭和63年5月15日
昭和63年4月1日	看護婦 澤田由美子 着任	～平成3年3月31日
昭和63年5月16日	教授 石飛和幸 着任	～平成17年3月31日
〃	所長（併）に石飛和幸教授（保健管理センター）就任	～平成17年3月31日
平成3年4月1日	看護婦 飯田啓子 着任	～平成25年3月31日
平成7年3月31日	歯科診療廃止	
平成8年4月1日	助教授 中村準一 着任	
平成11年12月21日	X線装置廃止	
平成13年3月13日	保健管理センターの増・改修 増築面積 77 m ²	
平成17年4月1日	助教授 中村準一 教授に昇任	～令和2年3月31日
〃	所長（併）に中村準一教授（保健管理センター）就任	～平成31年3月31日
〃	助教授 井岸 正 着任	～平成19年9月29日
平成17年6月30日	看護師 松原典子 着任	
平成20年4月1日	保健師 浜本扇代 着任	
平成22年4月1日	准教授 三島香津子 着任	
平成22年4月1日	特任教員 西川健一 就任	～平成2年3月31日
平成25年4月1日	看護師 谷口昌代 着任	～平成26年1月31日
平成25年8月1日	看護師 坂本伊佐子 着任	～平成30年3月31日

平成 26 年 2 月 1 日	看護師 倉光ひとみ 着任	～平成 30 年 3 月 31 日
平成 28 年 8 月 1 日	看護師 前田喜子 着任	～平成 29 年 8 月 31 日
平成 29 年 9 月 1 日	看護師 平木由布 着任	
平成 30 年 4 月 1 日	看護師 長谷貴子 着任	～令和 2 年 3 月 31 日
平成 31 年 4 月 1 日	所 長 (併) に三島香津子准教授 (保健管理センター) 就任	
令和 2 年 4 月 1 日	准教授 三島香津子 教授に昇任	
令和 2 年 4 月 1 日	准教授 岩下香代子 着任	
令和 2 年 4 月 1 日	看護師 栗田絵理 着任	
令和 3 年 1 月 1 日	看護師 妹尾 堇 着任	～令和 4 年 3 月 31 日
令和 3 年 8 月 1 日	看護師 広富 由美 着任	～令和 5 年 3 月 31 日
令和 5 年 4 月 1 日	看護師 和多瀬 知未 着任	～令和 5 年 9 月 30 日

9. 医療安全指針等

鳥取大学保健管理センターにおける医療安全管理のための指針

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 医療安全管理のための基本的考え方

安全な医療の提供は医療の基本となるものであり、個人レベルのみならず組織レベルでの事故防止対策の実施により達成される。このため、保健管理センター（以下「センター」という）は医療安全管理体制を確立し、医療安全管理のための具体的方策及び事故発生時の対応方法等の基本方針を示すものとして、本指針を定める。

2. 用語の定義

本指針で使用する主な用語の定義は、以下のとおりとする。

① 医療安全管理

医療関連事象のうち、

- 1) 患者・相談者・センター利用者（以下「センター来所者」という）の安全確保に向けた事故防止・予防
- 2) 医療安全上の問題に関するセンター来所者・家族からの苦情対応・紛争解決

上記2点を医療安全の主領域としてとらえる。これらの2領域を包括対応し、安全な医療を運用していくことを医療安全管理と呼ぶ。

② インシデント（※参考資料）

医療提供・相談等の業務の現場において、医療有害事象へ発展する可能性を有していた潜在的事例を言う。具体的にはある医療行為が、センター来所者へは実施されなかったが、仮に実施されたとすれば何らかの障害が予測された事象、センター来所者へ実施されたが結果としてセンター来所者へ障害を及ぼすに至らなかった不適切な事象、または結果として比較的軽微な障害をおよぼした事象を指す。なお、センター来所者だけでなく医療従事者に、障がいの発生又はその可能性があったと考えられる事象も含む。

③ アクシデント（医療有害事象、医療事故）（※参考資料）

防止可能なものか、過失によるものかにかかわらず、医療に関わる場所で、医療の過程において、不適切な医療行為（必要な医療行為がなされなかった場合を含む）が、結果としてセンター来所者に意図しない障害を生じ、その経過が一定以上の影響を与えた事象を言う。医療従事者に被害が生じた場合や、センター来所者が廊下で転倒し負傷した事例の

ように、医療行為とは直接関係しない場合も含む。

④ 医療過誤

医療の過程において、医療従事者が当然払うべき業務上の注意をおこたり発生したインシデント・アクシデントを言う。

⑤ センター教職員

保健管理センターに勤務又は保健管理センターの業務に従事する、教員、医師、看護職員（保健師、看護師）、事務職員等をいう。常勤・非常勤は問わない。

3. 医療安全管理体制の基本的事項

センターの医療安全管理の充実と維持を図るため、医療安全管理責任者等を置く。医療安全管理責任者はセンターにおける医療安全の総括的な責任を担うものとする。

(1) 管理責任者・管理者等

1) 医療安全管理責任者：保健管理センター所長（医師）

2) 医療安全管理者

鳥取地区：保健管理センター教員

米子地区：保健管理センター米子分室管理者

3) 医薬品安全管理責任者

鳥取地区：保健管理センター看護職

米子地区：保健管理センター米子分室看護職

4) 医療機器安全管理責任者

鳥取地区：保健管理センター看護職

米子地区：保健管理センター米子分室看護職

5) 医療安全推進担当者

鳥取地区：保健管理センター看護職

米子地区：保健管理センター米子分室看護職

* 1) について、所長が医師ではない場合は保健管理センター教員が担当する。

* 2) 鳥取地区について、所長が保健管理センター教員の場合は、所長ではない保健管理センター教員が担当する。

*看護職は常勤の保健師又は看護師を示す。

(2) 医療安全管理者

センターにおける医療安全管理に係る実務を担当し、医療安全を推進する者とし、主に以下の業務について主要な役割りを担う。

1) 医療安全対策の実施状況の把握、分析及び医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策の推進

- 2) 医療安全対策に係る体制を確保するためのセンター教職員研修の実施
- 3) 医療安全対策の体制確保のためのセンター教職員への支援・調整
- 4) 医療安全推進担当者との密接な連携のうえで、医療安全に係るセンター来所者及びその家族の相談に適切に応じる体制の支援

(3) 医薬品安全管理責任者

主に以下に掲げる業務を医療安全管理者の指示の下に行う者とする。

- 1) 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成
- 2) センター教職員に対して、医薬品の安全使用のための研修の実施
- 3) 医薬品の業務手順に基づく業務の実施の管理
- 4) 医薬品の安全使用のために必要となる情報を収集し、医薬品の安全確保を目的とした改善のための方策の実施

(4) 医療機器安全管理責任者

主に以下に掲げる業務を医療安全管理者の指示の下に行う者とする。

- 1) センター教職員に対して、医療機器の安全使用のための研修の実施
- 2) 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施
- 3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施

(5) 医療安全推進担当者

主に以下に掲げる業務を医療安全管理者の指示の下に行う者とする。

- 1) インシデント・アクシデントの原因及び防止方法並びに医療安全管理体制の改善方法についての検討及び提言
- 2) インシデント・アクシデント報告の内容の分析
- 3) 医療安全対策に関する事項のセンター教職員への周知
- 4) センター来所者及びその家族からの様々な相談に対する窓口を担当
- 5) 医療安全に係るセンター来所者及びその家族の相談に適切に応じる体制の整備

4. 医療安全管理のための研修に関する基本方針

医療安全管理の推進ための基本的な考え方及び具体的な方策について、センター教職員に対し周知徹底を図るため、医療安全管理のための研修を定期的に行う。加えて、必要に応じ臨時に開催する。研修の企画・立案・実施は、医療安全管理者が中心となり、センター教職員と協力・連携して行う。研修は、医薬品・医療機器の安全使用に係る研修のほか、医療の変化に応じた実務的な研修、全てのセンター教職員に共通する内容の研修、専門的内容の研修・講習会等計画的に開催する。外部の講習会・研修会等への参加や有

益な文献等の抄読等の方法も適宜活用する。研修は、センター教職員に周知し、研修予定時間をあらかじめ確保できるような体制を構築するとともに、教育・研修の重要性を全員が理解し、研修へ参加する者に配慮する。

5. インシデント・アクシデント防止、報告の基本方針

(1) インシデント・アクシデント防止のための基本的考え方

センター教職員はセンター来所者と信頼関係を築き、安心・安全して医療が受けられるように努めなければならない。さらに、インシデント・アクシデントを未然に防ぐために、個人の医療知識・技術の向上に努め、他のセンター教職員並びに必要なに応じて学内関係部署と協力・連携して業務を行うこと。

なお、防止のためには、以下を継続して実施する必要がある。

- 1) 発生時には速やかに所長及び医療安全管理者に報告すること
- 2) 事例に関する情報を正確に収集すること
- 3) 今後の防止対策につながる具体的な分析を行うこと
- 4) 防止対策を企画・実施しセンター内で情報を共有すること
- 5) センター内に速やかに周知すること
- 6) 対策が有効であったか検証すること

(2) インシデント・アクシデント報告の基本的考え方

報告は、責任追及を目的としたものではなく、原因究明と再発防止を図ることにより、医療安全の推進を目的としたものである。したがって、報告書はセンターにおける医療安全の推進に用いられ、報告することによる個人への懲罰等は伴わない。

(3) インシデント・アクシデント報告の手順と対応

インシデント・アクシデントが発生した場合、当事者又は関係者は速やかに医療安全管理者に報告する。

医療安全管理者は、事態の重大性を勘案して速やかに医療安全管理責任者に報告する必要があると認めた事案は直ちに報告し、それ以外の事案については定期的（発生より少なくとも1か月以内）に報告する。

報告は「インシデント・アクシデント報告書」により行う。ただし、緊急を要する場合は直ちに口頭で報告し、その後、速やかに文書により報告する。

「インシデント・アクシデント報告書」の記載は原則として発生の直接の原因となった当事者又は発見者が行うが、不可能な場合は関係者が代わって行う。

報告書は再発防止に役立てるものであり、これをもって懲罰の対象や理由となるものではない。

(4) 大学本部等への報告

事態の重大性が勘案される場合は、大学本部へ報告する。報告は医療安全管理責任者が行う。さらに必要な場合は、外部関係機関（保健所、医療事故調査・支援センター等）へ報告する。

(5) インシデント・アクシデント報告の保管

報告書については、原則として報告日の翌年4月1日を起点とし、インシデント報告者については1年、アクシデント報告書については5年保存するものとする。

6. アクシデント発生時の対応の基本方針

(1) 初動体制

センター来所者に重大な事態が発生した場合には、起こった結果が過失によるものかどうかに関係なく、センター来所者への影響を最小限にするために、必要と考えられる医療上の措置を速やかに講じるとともに、被害の拡大防止に全力を尽くす。当事者は速やかに医療安全管理者及び医療安全管理責任者に報告し指示を仰ぐ。

(2) センター来所者及び家族への対応

センター来所者及び家族等へ明らかになっている事実（発生の原因と影響等）を丁寧に逐次説明する。説明の際は必ず当事者以外の職員を同席させ複数で行い、説明の内容は診療録等に記載する。

(3) 事実経過の記録

状況・処置の方法・説明内容等を診療録等に詳細に記載する。

なお、記載に当たっては、以下の事項に留意する。

- ・事実を客観的かつ正確に記載する。（想像や憶測に基づく内容、実際行っていないこと、他の職員への批判、センター来所者等への誹謗中傷は記載してはならない。）
- ・できる限り経時的に記載を行う。

(4) 報告

当事者は、所定の「インシデント・アクシデント報告書」により速やかに医療安全管理者に報告する。また、医療安全管理者は、速やかに医療安全管理責任者に報告する。ただし、緊急を要する場合は、直ちに口頭で報告し、その後、速やかに文書により報告する。

(5) 原因究明・再発防止

医療安全管理責任者、医療安全管理者、医療安全推進担当者は、事案について原因究明を行い再発防止策及び改善方法を検討する。その再発防止及び改善策を、センター教職員に周知し、情報共有を図る。

(6) 本部・関係機関への報告

重大なアクシデントが発生した場合には、医療安全管理責任者は速やかに大学本部へ報告する。さらに必要な場合は、外部関係機関（保健所、医療事故調査・支援センター等）へ報告する。

7. センター教職員とセンター来所者との情報共有に関する基本方針

センター教職員は、センター来所者又はその家族に、センター来所者が受けた治療や処置等に関する必要な情報を提供するにあたり、センター来所者及び家族等が理解できるよう努め、正しく理解したかを確認のうえ診療録等に記載する。なお、説明にあたっては、わかりやすく一般的な用語により説明するとともにセンター来所者及び家族等が質問しやすい環境を整えることが必要である。また、診療録の開示要求・閲覧があった場合は「保健管理センターにおける個人情報保護について」に基づき適切に対応する。

8. 相談への対応に関する基本方針

センター来所者及び家族等からのセンターにおける医療やセンター業務に係る苦情・相談等へは、医療安全推進担当者が相談員として対応する。なお、相談員はセンター来所者及び家族等からの苦情及び相談等に適切に対応するとともに、苦情及び相談等をセンターの医療安全対策の見直し及び業務の改善に活用する。また、意見、相談を行うことにより、当該者が不利益を受けないよう適切な配慮を行う。

9. その他

- (1) 本指針については、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする。
- (2) 本指針は、必要に応じて改正を行う。
- (3) 平成23年4月1日作成「鳥取大学保健管理センター医療安全管理指針」は廃止する。

参考資料：インシデント・アクシデントの患者影響度分類

	影響の レベル		傷害の 継続性	傷害の 程度	内容
イン シ デ ン ト	0				エラーや医薬品・医療器具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった
	1		なし	実害なし	何らかの影響を及ぼした可能性はあるが、実害はなかった
	2		一過性	軽度	処置や治療は行われなかった（バイタルサインの軽度変化、観察の強化、安全確認の検査などの必要性は生じた）
		3a	一過性	中程度	簡単な処置や治療を要した（消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など）
ア ク シ デ ン ト	3	3b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など）
	4		永続的	軽度 ～高度	永続的な傷害や後遺症が残存（優位な機能障害や美容上の問題は伴わない場合、伴う場合の両者を含む）
	5		死亡		死亡（原疾患の自然経過によるものを除く）

インシデント・アクシデント報告書

報告者名			
報告書記入日	年	月	日
発生者情報			
氏名		学生番号/職員番号	
生年月日	年	月	日 性別 ☐ 男性 ☐ 女性
連絡先住所			電話番号
緊急連絡先住所			電話番号
インシデント・アクシデントの概要			
発生日時	年	月	日 (曜日) 時 分
発生場所			
☐ インシデント	☐ 0	☐ 1	☐ 2 ☐ 3 a
☐ アクシデント	☐ 3 b	☐ 4	☐ 5
発生状況と対応	(いつ、どこで、だれが、なぜ、何を、発生者に対しどのようにおこなったのか、時間軸に沿い事実を記入すること) (職員への報告や家族への説明を行った場合はその状況・内容も記入すること)		
発生の原因			
今後の防止対策			

紙面が不足する場合は、詳細を記載した別紙を添付すること

鳥取大学保健管理センターにおける医薬品管理のための指針

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 医薬品の安全管理体制の確保

鳥取大学保健管理センター（以下「センター」という）に医薬品の安全使用を確保するための責任者として「医薬品安全管理責任者」を設置し、以下の者が担当する。

鳥取地区：保健管理センター看護職

米子地区：保健管理センター米子分室看護職

*看護職は常勤の保健師又は看護師を示す。

2. 医薬品安全管理責任者の業務

主に以下に掲げる業務を医療安全管理者の指示の下に行う。

- (1) 医薬品の安全使用のための業務手順書の作成・周知及び必要に応じた業務手順書の見直し
- (2) 医薬品の安全使用のための研修の実施
- (3) 医薬品の業務手順に基づく業務の実施の管理
- (4) 使用のために必要となる情報の収集及び医薬品の安全確保を目的とした改善のための方策の実施

3. 医薬品の安全使用のための業務手順書

センターにおける医薬品の安全使用のための業務手順書を定める。

4. 医薬品の安全使用のための研修

「鳥取大学保健管理センターにおける医療安全管理指針」の「4. 医療安全管理のための研修に関する基本方針」に準じて実施する。

特に、新たな医薬品を採用する際は研修を行い、既に使用している医薬品であっても、安全使用に際して知識の習得・確認が必要と考えられる医薬品に関しては研修を行う。

5. その他

- (1) 本指針は、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする。
- (2) 本指針は、必要に応じて改正を行う。

- (3) 平成23年4月1日作成「鳥取大学保健管理センター医薬品の安全管理体制」は廃止する。

鳥取大学保健管理センターにおける医薬品安全使用のための業務手順書

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 医薬品情報の収集・検討・選定（購入）

医薬品の選定（購入）にあたっては、広く医薬品情報を収集し、鳥取大学保健管理センター（以下「センター」という）や、患者・相談者・利用者（以下「センター来所者」という）の特性にあった医薬品の選定（購入）を行う。

なお、その際、安全性や誤投薬防止の観点等から、特に下記の点に注意をする。

- （1）一成分一品目を原則とし、採用医薬品数は最低限とする。
- （2）類似名称や類似外観の、形状の医薬品の採用は避ける。やむを得ず採用しなければならない際には、わかりやすい識別表を作成する、保管場所を明確に分けるなど、特に注意をする。
- （3）後発医薬品を採用する際は、情報提供、安定した流通の確保、価格等を参考に選定する。
- （4）採用医薬品情報を作成し、掲示するなどして、センター教職員に情報を提供する。
- （5）購入医薬品の商品名、規格、数量等が合致しているか、発注伝票に基づき確認する。
- （6）規制医薬品（劇薬等）は特に注意し、購入記録の保管を行う。

2. 採用した医薬品の管理と職員への医薬品情報の提供

- （1）医薬品棚は、在庫管理や取り間違い防止に配慮して適切に配置する。
- （2）同一医薬品で規格が複数あるものや名称、外観が類似した医薬品を把握し、注意を表記する。
- （3）採用した医薬品については、取り扱い事項、効能、効果、副作用等を確認し、センター教職員間で情報の共有を行う。
- （4）規制医薬品（劇薬等）は、常時施錠する等盗難や紛失防止に注意し、厚生労働省麻薬対策課発行の「病院・診療所における麻薬管理マニュアル」等に従った保管管理を行う。
- （5）医薬品は、それぞれ保管条件や管理方法、有効期限が異なるため十分に注意し、管理する。なお、定期的に医薬品の有効期限を確認し、期限の切れた医薬品は廃棄する。
- （6）処置薬の取扱いは、以下の点を遵守する。

- ・開封日や調整（希釈）日、開封後の期限等を記載する。
- ・開封後の変質や汚染などに留意する。
- ・定期的に交換を行い、つぎ足しをしない。

3. センター来所者への医薬品を使用するにあたって

特に以下の点に注意する。

（1）センター来所者情報の収集

- ・問診等により、事前に既往歴、妊娠、授乳、副作用歴、アレルギー歴等の確認を行う。
- ・他の医療機関受診の有無や、市販薬、健康飲料・食品の摂取状況の確認を行う。
- ・嗜好（喫煙、飲酒等）の確認を行う。

（2）センター来所者情報の管理

- ・診療録等への記載を行う。
- ・職種間における情報の共有を行う。

4. 処方（センター来所者への十分な説明等）

（1）診療録等への必要事項の正確な記載

- ・氏名、性別、年齢、医薬品名、剤形、規格単位、分量、用法用量等。
- ・類似名称医薬品に注意し、判読しやすい文字で記載。
- ・医薬品の処方または医薬品による処置を受ける者の確認を徹底。

（2）センター内における単位等の記載方法の統一とセンター教職員間における情報の共有

- ・1日量と1回量。
- ・錠、包等、製剤の性状の記載。
- ・誤りやすい記載は避ける。

（3）センター来所者への服薬指導

- ・効能、効果や副作用の説明。
- ・特に、処方の追加や変更を行う際には、服用の仕方から効能、効果に至るまで十分な説明を行う。

（4）処方後の経過観察（副作用発生時への対応）

- ・副作用発生時のセンター内連絡体制の確立。
- ・センター教職員の救急処置方法の事前習得。
- ・救急用医薬品、器材の配備と管理、所在の確認。
- ・医療連携等、外部医療機関との協力体制の整備。
- ・資料等の掲示による、センター来所者への日頃から周知。

- ・副作用を認めた場合は、処方又は処置を行った者は報告書を作成のうえ医薬品安全管理責任者及び医療安全管理者に速やかに提出し、医療安全管理者は、医療安全管理責任者に報告する。また、医療安全管理責任者は、事態の重大性が勘案される場合は大学本部に報告し、内容により PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）等外部機関への報告を検討する。

5. その他

- （１）医薬品添付文書の情報や製造販売業者等からの医薬品副作用情報をチェックする。
- （２）医薬品一覧表を作成する。
- （３）本手順書は、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする。
- （４）本手順書は必要に応じ、または定期的に見直しのための検討を行う。
- （５）平成２３年４月１日作成「鳥取大学保健管理センター医薬品の安全使用のための業務手順書」は廃止する。

医薬品副作用報告書

報告者名			
報告書記入日	年	月	日
発生者情報			
氏名		学生番号/職員番号	
生年月日	年	月	日 性別 ☐ 男性 ☐ 女性
連絡先住所			電話番号
緊急連絡先住所			電話番号
副作用の概要			
医薬品名			
投与又は使用した日時			
副作用の内容	☐ 薬疹 ☐ 喘息 ☐ 吐き気 ☐ 下痢 ☐ めまい ☐ アナフィラキシー ☐ その他（ ）		
発生状況と対応	(医薬品を、いつ、どこで、どのような症状に対し投与又は使用し、いつ、どのような副作用が生じたのか、時間軸に沿って記入すること) (職員への報告や家族への説明を行った場合はその状況・内容も記入すること)		

紙面が不足する場合は、詳細を記載した別紙を添付すること

鳥取大学保健管理センターにおける医療機器安全管理のための指針

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 医療機器の安全管理体制の確保

鳥取大学保健管理センター（以下「センター」という）における医療機器の安全使用を確保するために医療機器安全管理責任者を設置し、以下の者が担当する。

鳥取地区：保健管理センター看護職

米子地区：保健管理センター米子分室看護職

＊看護職は常勤の保健師又は看護師を示す。

2. 医療機器安全管理責任者の業務

主に以下に掲げる業務を医療安全管理者の指示の下に行う。

- 1) センター教職員に対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- 2) 医療機器の保守点検に関する計画策定及び保守点検の適切な実施
- 3) 医療機器の安全使用のために必要な情報の収集、医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施

なお、医療機器安全管理者が安全管理体制を確保すべき医療機器は、薬事法（昭和35年法律第145号）第2条第4項に規定する医療機器で、センターが管理するものとする。

3. 職員に対する医療機器の安全使用のための研修の実施について

「鳥取大学保健管理センターにおける医療安全管理指針」の「4. 医療安全管理のための研修に関する基本方針」に準じて実施する。特に、新たな医療機器を導入する際は研修を行い、既に使用している医療機器であっても、安全使用に際して知識・技術の習得・確認が必要と考えられる医療機器に関しては研修を行う。

4. 医療機器の保守点検に関する計画策定及び保守点検の適切な実施について

（1）保守点検計画の策定

保守点検が必要と考えられる医療機器については、添付文書に記載されている保守点検に関する事項及び必要に応じて当該医療機器の製造販売業者に対して情報提供を求め、これらを参照して保守点検（日常点検・定期点検）の計画を策定する。

（2）保守点検の適切な実施

1) 点検記録・評価

保守点検が必要な医療機器について機器ごとに保守点検の状況を記録するものとし、点検実施状況、使用状況、修理状況等の評価し、必要に応じて操作方法の標準化を図る。また、医療安全に配慮した医療機器の採用に関する助言を行うとともに、保守計画の見直しを行う。

なお、保守点検を外部に委託する場合も、保守点検の実施状況を記録し同様に対応する。

2) 保守点検計画及び実施の記録

保守点検計画及び保守点検を実施した場合（外部委託を除く）は記録する。

3) 日常点検と定期点検

《日常点検》

医療機器を使用する際に安全に使用するために行う点検で、主に使用開始前に行われる始業時点検、使用後に行われる終業時点検に分けて行う。

《定期点検》

一定の期間使用された医療機器について定期的（1ヶ月・1年など適宜）に詳細な点検行い、機器の性能を確認すると共に、次回の定期点検まで性能の維持を確保するために行う点検で、これらの点検を確実にを行うために、医療機器添付文書や製造販売業者の意見を参考にあらかじめ計画を立案・作成する。

なお、点検実施後は、定期点検報告書に作業内容を記載し医療機器が廃棄されるまで保管する。また、製造販売業者等の外部の専門業者に依頼した場合においても記録を保管する。

5. 医療機器の安全使用のために必要な情報の収集、医療機器の安全使用を目的とした改善策の実施について

(1) 添付文書等の管理

医療機器の使用に当たっては、当該医療機器の製造販売業者が指定する使用方法を遵守する。また、医療機器の添付文書、取扱説明書などの情報は適切に管理保管し、いつでも参照できるようにすること。

(2) 医療機器に係る安全性情報等の収集

医療機器安全管理責任者は、医療機器の不具合情報や安全性情報などの安全使用に必要な情報を製造販売業者や医薬品医療機器総合機構のWeb サイト等から収集し、得られた情報をセンター教職員に提供する。

(3) 管理者への報告

医療機器安全管理責任者は、医療機器の不具合や健康被害等に関する情報収集に努め、医療安全管理者に報告し、医療安全管理者は、医療安全管理責任者

に報告する。

6. その他

- (1) 本指針は、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする。
- (2) 本指針は、必要に応じて改正を行う。
- (3) 平成23年4月1日作成「鳥取大学保健管理センター医療機器安全管理指針」は廃止する。

＊点検の計画・実施・修理の状況の記録の書式例及び記入例＊

点検計画・実施記録 書式例及び記入例

医療機器名	心電図計						
型式・型番等	ABC型：E123456番						
購入年月日	○年4月5日						
購入業者（連絡先）	湖山医療（0857-12-3456 koyama@co.jp）						
製造業者（連絡先）	日本光電(010-789-0123 nihon@co.jp)						
○年度点検計画 年 月 日作成	回数	1回目	2回目	3回目			
	年/月	○年5月	○年10月	○年3月			
	概要	使用一カ月点検。 不具合の有無確認	半年後点検（製造元推奨点検）。使用状況・不具合の有無確認	年度末点検・製造元推奨点検。使用状況・不具合の有無確認			
実施状況	年/月/日	○/ 5/16	○/ 10/18				
	実施者	山田	山田				
	概要	特に問題なし	電源コードと本体の接続不良あり				
修理状況	年/月/日		○/ 10/30				
	依頼者		田山				
	修理業者		日本光電				
	概要		本体のコネクタに不備を認め交換した				

鳥取大学保健管理センターにおける院内感染対策のための指針

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療提供施設にとって重要である。院内感染防止対策を保健管理センター（以下「センター」という）に勤務するすべての教職員（以下「センター教職員」という）が把握し、指針に則った医療が提供できるよう、本指針を作成するものである。

2. 院内感染管理体制

センターに院内感染管理のための責任者として「院内感染管理者」を設置し、以下の者が担当する。

鳥取地区：保健管理センター教員

米子地区：保健管理センター米子分室管理者

＊医療安全管理責任者を担当する保健管理センター所長（以下「所長」という）が保健管理センター教員の場合は、所長ではない教員が担当する。

院内感染管理者が中心となりセンター教職員に対して組織的な対応と教育啓発活動を行う。

- （1）定期的にセンター内の監視を行い現場の改善に努力する。
- （2）重要な検討事項や、異常な感染症が発生あるいは疑われた場合は速やかに対応等を行い、院内感染管理者はその旨を所長に報告する。
- （3）異常な感染症が発生した場合は、発生原因の究明、改善策の立案、実施のためのセンター教職員への周知徹底を行う。
- （4）院内感染対策に関する資料の収集及びセンター教職員への周知、並びに研修等の企画を積極的に行う。

また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が定める患者等を診断した時は、規定の期間内に管轄の保健所に届出を行う。

3. 職員研修

院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について、センター教職員に周知徹底を図ることを目的とし、「鳥取大学保健管理センターにおける医療安全管理指針」の「4. 医療安全管理のための研修に関する基本方針」に準じて

実施する。

4. 院内感染発生時の対応

職員は院内感染が発生した場合又は発生の恐れがあると判断した場合は、速やかに院内感染管理者及び所長に報告する。

センター教職員は、院内感染発生時の基準に従い行動し、情報の共有を行い、感染の拡大防止に努める。

院内のみで対応が困難な事態が発生した場合や異常発生が考えられるときは、地域保健所と連絡を密にして対応する。また、地域の専門家等に相談が行われる体制を確保することが望ましい。（感染対策マニュアルに従って行動すること）

院内感染管理者は、所長以下センター教職員と協力して速やかに発生原因を究明し、改善策を立案したうえで、実施のためにセンター教職員への周知徹底を図る。また、状況に応じて学内への周知を行う。

5. 院内感染対策マニュアル

「院内感染対策マニュアル」に沿って、常に感染対策に努める。

6. その他

- (1) 本指針については、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする。
- (2) 本指針は、患者及びその家族が閲覧できるようにする。疾病の説明とともに、感染防止の基本についても説明し理解を得たうえで、協力を求める。
- (3) 本指針は、必要に応じて改正を行う。
- (4) 平成23年4月1日作成「鳥取大学保健管理センター院内感染対策指針」は廃止する。

鳥取大学保健管理センターにおける院内感染対策マニュアル

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和5年11月22日承認

1. 手指衛生

手指衛生は、感染対策の基本であるので、これを徹底する。

- (1) 手指衛生の重要性を認識して、手洗い及び手指消毒の実施率が高くなるような教育、指導を行う。
- (2) 手洗い及び手指消毒のための設備・備品を整備し、患者・相談者・保健管理センター利用者（以下「センター来所者」という）に対するケアの前後には必ず手指衛生を徹底する。
- (3) 手指消毒は、石けんと流水による手洗い又は手指消毒用アルコール製剤による擦式消毒を基本とする。
- (4) 目に見える汚れがある場合には、石けん又は抗菌性石けんと流水による手洗いを行う。
- (5) アルコールに抵抗性のある微生物に考慮して、適宜石けんと流水による手洗いを追加する。

2. 微生物汚染経路遮断

微生物汚染（以下「汚染」という。）経路遮断策として、厚生労働省及び日本環境感染学会等が示す感染予防策、又は「7. 付加的対策」で詳述する感染経路別予防策を実施する。

- (1) 血液、体液、分泌物、排泄物及びそれらによる汚染物などの感染性物質による接触汚染又は飛沫汚染を受ける可能性がある場合には手袋、ガウン、マスク、ゴーグルなどの個人用防護具“**personal protective equipment (PPE)**”を適切に配備し、その使用法を正しく認識させ、徹底させる。
- (2) 呼吸器症状のあるセンター来所者には、咳による飛沫汚染を防止するために、サージカルマスクの着用を要請して汚染の拡散を防止する。

3. 環境清浄化

保健管理センター（以下「センター」という）内、特に症状を有するセンター来所者の環境は以下の点に留意し常に清潔に維持する。

- (1) 質の良い清掃の維持に配慮する。
- (2) 適宜換気を行う。
- (3) 限られたスペースを有効に活用して清潔と不潔との区別に心がける。
- (4) 流しなどの水場の排水口及び湿潤部位などは必ず汚染しているものと考え、水の跳ね返りによる汚染に留意する。
- (5) 床に近い棚（床から30cm以内）に、清潔な器材を保管しない。
- (6) 薬剤・医療器材の長期保存を避ける工夫をする。特に、滅菌物の保管及び使用にあたっては注意を払う。
- (7) 手が高頻度で接触する部位は1日1回以上清拭または必要に応じて消毒する。
- (8) 床などの水平面は時期を決め定期清掃を行い、壁やカーテンなどの垂直面は、汚染が明らかな場合に清掃又は専門業者にクリーニング等を依頼する。

4. 症状を有する又は感染が疑われるセンター来所者の技術的隔離

症状を有する又は感染が疑われるセンター来所者の技術的隔離により他のセンター来所者を病原微生物から保護する。

- (1) 空気感染、飛沫感染する感染症では、センター来所者にサージカルマスクを着用してもらう。
- (2) 空気感染、飛沫感染する感染症で、隔離の必要がある場合には、移送関係者への感染防止（N95微粒子用マスク着用など）を実施して、適切な施設に紹介移送する。
- (3) 接触感染する感染症で、入院を必要とする場合は、感染局所を安全な方法で被覆して適切な施設に紹介移送する。

5. 消毒薬適正使用

消毒薬は、一定の抗菌スペクトルを有するものであり、適用対象と対象微生物を十分に考慮して適正に使用する。

- (1) 生体消毒薬と環境用消毒薬は、区別して使用する。ただし、アルコールは、両者に適用される。
- (2) 生体消毒薬は、皮膚損傷、組織毒性などに留意して適用を考慮する。
- (3) 塩素製剤などを環境に適用する場合は、その副作用に注意し、濃度の高いものを広範囲に使用しない。
- (4) 環境の汚染除去（清浄化）の基本は清掃であり、環境消毒を必要とす

る場合には、清拭消毒法により汚染箇所に対して行う。

6. 抗菌薬適正使用

抗菌薬は、対象微生物と対象臓器の組織内濃度を考慮して適正量を投与し、投与期間は可能な限り短くする。

7. 付加的対策

疾患及び病態等に応じて感染経路別予防策（空気予防策、飛沫予防策、接触予防策）を追加して実施する。次の感染経路を考慮した感染対策を採用する。

（１）空気感染（長時間、遠くまで浮遊する）

麻疹、水痘、結核、新型コロナウイルス感染症等

（２）飛沫感染（約1m以内の範囲で、比較的速やかに落下する）

百日咳、風疹、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、

新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス等

（３）接触感染（直接的、または環境、機器等を介しての間接的な接触）

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、流行性角結膜炎等

空気感染・飛沫感染対策では、換気を徹底すること。

8. 予防接種

予防接種が可能な感染性疾患に対しては、接種率を高めることが最大の制御策である。ワクチン接種が有効とされる疾患（B型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ等）については適切なワクチン接種を推奨する。

9. 職業感染防止

センター教職員の医療関連感染対策について十分に配慮する。特に以下の点に留意する。

（１）針刺し防止のためリキャップを原則的には禁止する。

（２）試験管などの採血用容器その他を手を持ったまま、血液などの入った針付き注射器を操作しない。

（３）廃棄専用容器を対象別に分けて配置する。

（４）用済み注射器（針付きのまま）その他、鋭利な器具専用の安全廃棄容器を用意する。

（５）8.に記載したとおり、ワクチン接種によって職業感染予防が可能な

疾患に対しては、センター教職員が当該ワクチンを接種できるよう配慮する。

- (6) 感染経路別予防策に即した個人用防護具（PPE）を着用する。
- (7) 結核などの空気予防策が必要な患者に接する場合には、N95以上の微粒子用マスクを着用する。
- (8) 万一針刺し事故が生じた場合は、別添診療情報提供書等を記載し、暴露源・暴露者共速やかに医療機関を受診できるよう手配すること。（鳥取地区においては、県立中央病院を受診すること。米子地区においては医学部附属病院の指示に従うこと。）

10. 患者への情報提供と説明

患者およびその家族に対して、適切な情報提供と説明を行う。疾病の説明とともに、感染防止の基本についても説明して、理解を得た上で、協力を求める。

11. その他

- (1) 本マニュアルは、センター教職員がいつでも確認できるよう良好な状態で保管され、日々活用されるものとする
- (2) 本マニュアルは必要に応じ、または定期的に見直しのための検討を行う。

針刺しに関わる血液検査のお願い

1. 採血検査のご協力について

令和____年____月____日、本学職員があなたの血液・体液の付着した医療器材で誤って負傷いたしました。

本学職員の労働災害を予防するために誠に恐縮ですが、医療機関を受診の上、採血検査のご協力をお願いいたします。

検査の項目は、B型肝炎検査・C型肝炎検査・H I V(後天性免疫不全症候群)です。今回の受診検査にかかる費用は鳥取大学の負担です。

2. 検査を必要とする理由について

医療行為中に発生する血液曝露では感染が最も大きな課題となります。

一般に、次のような感染性病原体が医療行為中に血液を介して感染する可能性が指摘されています。

- ・B型肝炎ウイルス (HBV)
- ・C型肝炎ウイルス (HCV)
- ・エイズウイルス (HIV 後天性免疫不全症候群)

このような病原体は通常、輸血など大量の血液により感染することが多いのですが今回の事例のようなわずかな血液によっても感染する可能性が十分に考えられます。

実際には上記のようなウイルスに感染していても自覚症状や所見のない人は多く、このような人のことを無症候性キャリアといいます。

これらの人は検査をしてみないとウイルスに感染しているかどうかはわかりません。しかし、こうした無症候性キャリアの血液からもウイルスは他人に感染することがあるとされます。

現時点ではあなたがキャリアであるというわけではありませんが、万一キャリアであった場合には今回の事例を起こした人に感染する可能性があります。

このようなことから、あなたが上記ウイルスの無症候性キャリアではないかどうかを確認するための血液検査をさせていただきたいと存じます。

3. 血液検査について

医療機関受診・検査に関して費用負担はありません。もちろん、検査の結果は希望があればあなたにお教えすることもできます。検査の結果は今回の事例に関して参照されますが、あなたのプライバシーは厳守されます。

令和 年 月 日

説明担当者氏名

鳥取大学保健管理センター _____

同意書

説明担当者殿

今回の針刺しに関わる検査の必要性につき説明を受けました。

説明内容を十分理解し承知したうえで、検査に協力し、医療機関を受診することに同意します。

(□にレ印を入れてください)

- ☐ B型肝炎ウイルス (HBV)
- ☐ C型肝炎ウイルス (HCV)
- ☐ エイズウイルス (HIV)

令和 年 月 日

氏名 (署名) _____

診療情報提供書（紹介状）

令和 年 月 日

鳥取県立中央病院

科 外来担当医 先生御侍史

紹介元医療機関名

〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101番地

TEL ; 0857-31-5065 FAX ; 0857-31-5565

鳥取大学 保健管理センター

医師氏名

患者氏名：	様	(性別；男・女)
生年月日：	年 月 日	(年齢； 歳)
所属：鳥取大学		
住所：鳥取市		
電話番号：	地元/国籍：	県 市

紹介目的： 針刺しに関わる血液検査依頼		(曝露源)	
症状経過： この度はお世話になります。 医療行為によって針刺し事故を生じました。 曝露日時 令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃 事故状況			
誠に恐れ入りますが、針刺しによる血液媒介の病原体による感染の可能性の対応のため血液検査（HCV抗体、HIV抗原抗体、HBs抗原）をお願いします。 (検査についての同意は文書にて得ております。) また ご面倒とは存じますが、検査結果が判明すれば 早急にFAXで結果をお知らせいただけますと幸いです。			

針刺しに関わる血液検査と医療機関受診のお願い

医療処置に関して十分に注意して施行していましたが、他者の血液のついた注射針が、 _____様に刺さってしまう事故が発生しました。

医療行為中に発生する血液曝露では感染が最も大きな課題となります。

一般に、次のような感染性病原体が医療行為中に血液を介して感染する可能性が指摘されています。

- ・B型肝炎ウイルス（HBV）
- ・C型肝炎ウイルス（HCV）
- ・エイズウイルス（HIV 後天性免疫不全症候群）

このような病原体は通常、輸血など大量の血液により感染することが多いのですが、今回の事例のようなわずかな血液によっても感染する可能性が考えられます。

健康被害の有無を確認するため、また万が一感染が判明した際に早期に対処・治療が行われるよう、医療機関（県立中央病院）への至急の受診をお願いいたします。

令和 年 月 日

鳥取大学 保健管理センター

医師氏名 _____

診療情報提供書（紹介状）

令和 年 月 日

鳥取県立中央病院

_____科 外来担当医 先生御侍史

紹介元医療機関名

〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101番地

TEL ; 0857-31-5065 FAX ; 0857-31-5565

鳥取大学 保健管理センター

医師氏名

患者氏名： _____様 (性別；男・女)

生年月日： _____年 _____月 _____日 (年齢；歳)

住所： 鳥取市

電話番号： _____

紹介目的： 針刺しに関わる血液検査依頼 (曝露者)

症状経過：

大変お世話になります。

この度、当大学学生の医療処置中、血液によって当大学の職員が、皮内・粘膜及び傷のある皮膚への曝露を起こしました。

曝露日時 令和3年 _____月 _____日 午前・午後 _____時 _____分頃

罹患部位 _____、原因注射針 ゲージ数 _____G

傷の出血（なし、あり）

事故状況

誠に恐れ入りますが、針刺しによる血液媒介の病原体による感染の可能性につき血液検査をお願いします。

また、御多忙中大変恐れ入りますが、今後の追跡検査また万が一感染が判明した時の必要な予防措置およびご加療につきましてもお願い申し上げます。

ご面倒とは存じますが、検査結果が判明すれば 早急にFAXで結果をお知らせいただけますと幸いです。

鳥取大学保健管理センターにおける非常時行動マニュアル

鳥取大学保健管理センター運営委員会

令和6年3月14日承認

1. 日常の心得

日頃から、保健管理センター（以下「センター」という）の施設・設備の点検等を実施し、被害の未然防止に向けた取り組みを行うとともに、情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発展に努め、危機に至る前に解決する取り組みを行う。

2. 緊急対応の基本的事項

（1）安全確保と被害拡大防止

- ・適切な対応により、自ら生命・身体を守るとともに、被害を最小限にとどめるため、傷病者が発生した場合は応急処置を行う。
- ・状況に応じて避難誘導を行い、被害の拡大防止に努めるとともに、学内各部署・大学本部に協力を依頼する。（夜間・休日の場合は警務員室へ連絡）
- ・状況に応じ、速やかに消防・警察等の関係機関及び大学本部に連絡して支援を要請する。これらの連絡は、原則センター所長が行う（ただし、安全が確保されない等緊急の場合はこの限りではない）。

（2）情報収集と共有、報告

現場にいた関係者から可能な限り正確な情報を収集し整理し、これを記録する。収集した情報はセンター教職員で共有するとともに、センター所長は大学本部に報告する。

（3）再発防止

得られた情報を基に原因を究明し、再発防止の具体策について検討を行い、センター教職員に周知する。

3. 火災

（1）通報・初期消火

火や煙を発見した者は、大声で周囲に知らせるとともに危険のない範囲で初期消火を行う。

（2）避難

初期消火で対応できない場合、周囲の者を至急建物外へ避難するよう誘導する。

（3）通報

状況に応じて速やかに消防（119番）に通報し、負傷者を認めた場合は、併せて救急車の要請を行う。また、警務員室に消防車の誘導を依頼し、速やかに大学本部へ状況を報告する。報告はセンター所長が行い、

その後の対応は大学本部の指示に従う。

4. 地震

(1) 安全確保

窓、書庫、ロッカー等から離れて机の下にもぐるなど、落下物から身を守る。また、ドアを開けて避難口を確保する。

(2) 情報収集

揺れが収まった後、周囲の安全を確保しつつ、可能な範囲で被害の有無等の情報を収集する。

(3) 避難

揺れが収まった後、センター教職員はセンター建屋内にいる学生・教職員に避難を指示、誘導する。避難にあたっては落ち着いて行動する。

災害時、鳥取地区ではセンターが鳥取地区救護所を担うため、センター建屋外に避難する場合は大学本部に速やかに報告する。

(4) 避難場所での対応

大学本部の指示に従い、状況に応じで負傷者の救護を行うとともに、負傷の程度により、速やかに救急車(119番)の要請を行う。

5. 事故

(1) 負傷者の確認、処置及び救護

状況を確認し、応急処置を行うとともに、必要に応じて救急車(119番)の要請を行う。

(2) 安全確保

二次災害が起こりそうな場合には、避難の指示等安全確保に努める。

(3) 現場の保存

安全を確認した後、現場の保存を行うとともに現場の写真や対応等を記録する。

状況について速やかにセンター所長へ報告する。センター所長は速やかに大学本部へ報告し、その後の対応は大学本部の指示に従う。

6. 器物破損・盗難

現場保存の措置を行い、器物破損や盗難の状況を可能な範囲で確認し、速やかに所長に報告する。状況を判断の上、センター所長は警察(110番)に通報するとともに速やかに大学本部に報告し、その後の対応は大学本部及び警察の指示に従う。

7. 防犯(不審者)及び迷惑行為

(1) 安全の確保と状況把握

現認した者は、自身の安全を確保したうえで、現在の状況と相手の特徴(性別、容姿、服装、人数、所持品等)を把握する。

(2) 報告

現認者は直ちに近くのセンター教職員へ報告する。その後速やかにセ

ンター所長に報告する。センター所長は、大学本部へ報告する。

(3) 対応

必ず複数で対応し、不審者の場合は退去を、迷惑行為の場合は行為をやめるよう、勧告する。センター所長あるいは大学本部からの指示があればその指示に従う。

8. 医薬品の紛失

(1) 確認・報告

医薬品安全管理責任者は、関係者に使用の有無を確認するとともに医薬品の数量や有無を台帳等により正確に確認する。紛失が確認された場合は、医療安全管理者に報告する。医療安全管理者は医療安全管理責任者に報告する。盗難が確認された場合には現場を保存し、以後は本マニュアル「5. 器物破損・盗難」に従い行動する。

(2) 安全管理

紛失した医薬品が飲料水等に混入される恐れがある場合、水道水等の飲用の禁止を周知する。

(3) 紛失物の発見

建物内の点検を実施し、紛失した医薬品の早期発見に努める。

(4) 報告

センター所長は、状況について大学本部に報告する。また、飲料水等に混入される恐れがある場合などの状況に応じて、消防（119番）等関係機関に連絡し、指示に従う。

9. 共用車使用中の交通事故

(1) 状況把握

事故を起こした者は、負傷者の救護を最優先し、運転者としての義務（負傷者の救護、現場の保存、警察への通報等）を果たす。

(2) 報告

事故を起こした者は、センター所長に報告する。センター所長は、大学本部に報告する。

10. その他

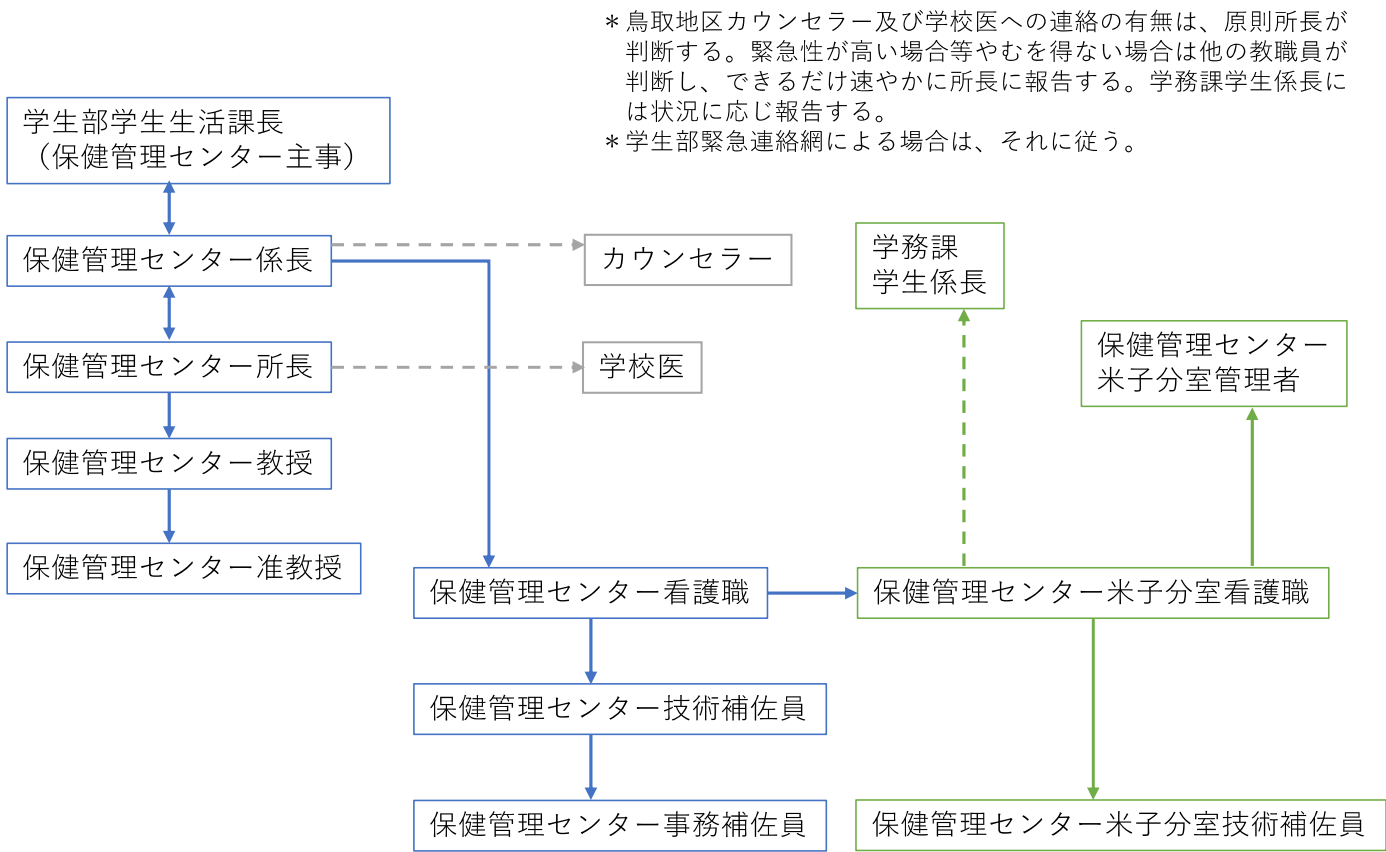
(1) 本マニュアルについては、センター教職員がいつでも確認できるような状態で保管され、日々活用されるものとする。

(2) 本マニュアルは、必要に応じて改正を行う。

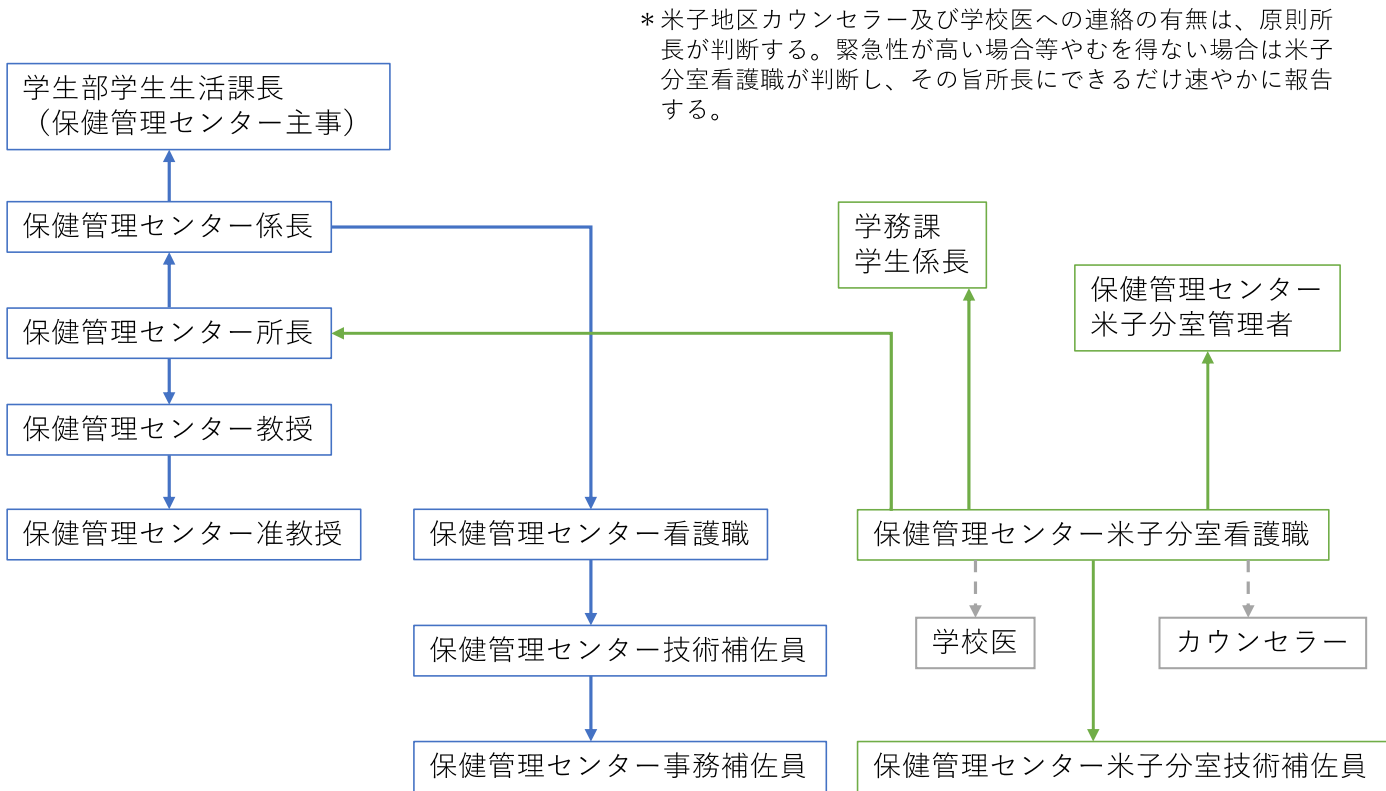
(3) 非常時においては本マニュアルの他、「学生部危機管理マニュアル」、「鳥取大学（三浦団地）消防計画書（大規模地震対応）」、「鳥取大学医学部等災害対策要項」等学内での関連したマニュアル等に従って行動する。

(4) 平成22年9月作成「鳥取大学保健管理センター非常時行動マニュアル2010年版」は廃止する。

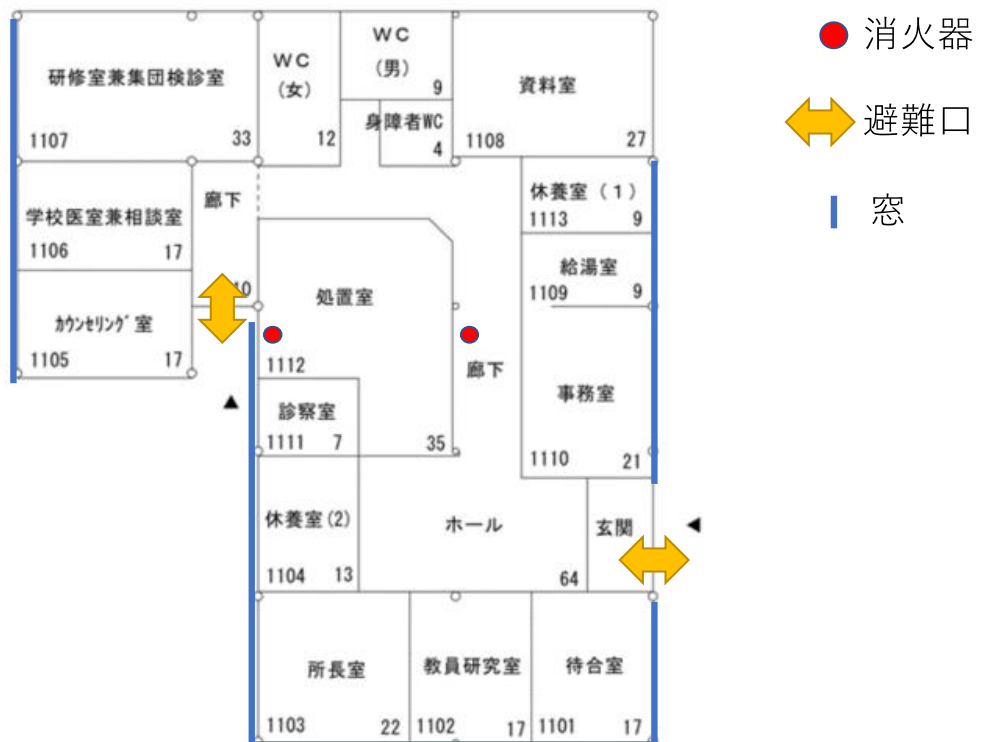
保健管理センター緊急連絡網（鳥取地区から発生）



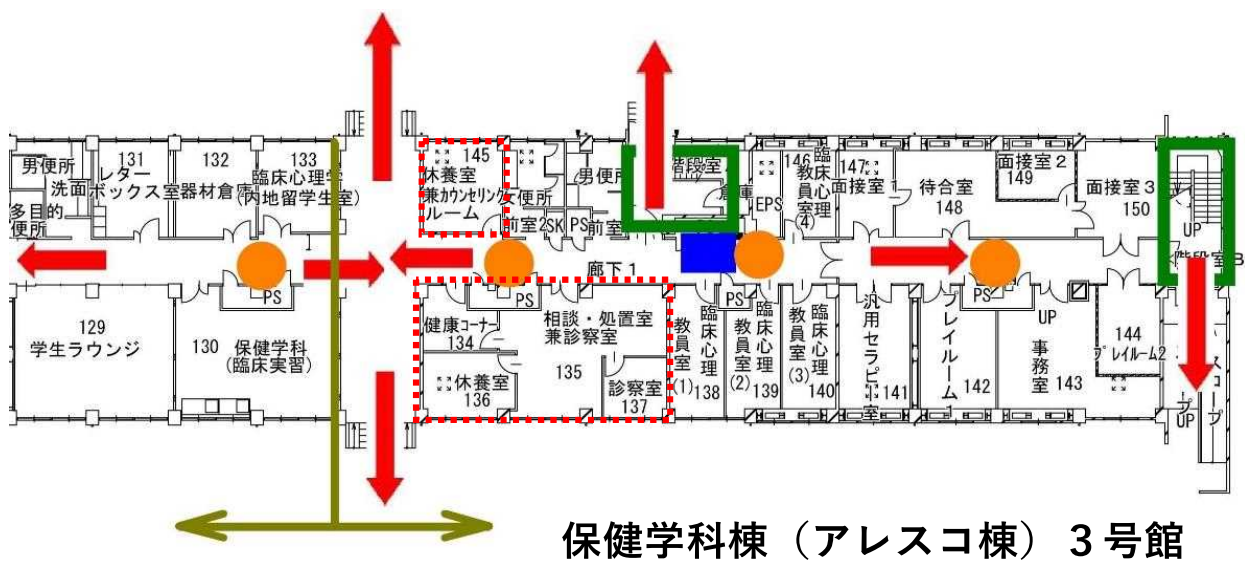
保健管理センター緊急連絡網（米子地区から発生）



保健管理センター（鳥取地区）



保健管理センター米子分室（米子地区）



保健学科棟（アレスコ棟）3号館

■	消火栓
□	防火区画
●	消火器
→	避難経路



保健管理センター米子分室

保健管理センター年報 No. 38
(令和5年度)

令和7年(2025年) 3月発行

発行 鳥取大学保健管理センター
〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101
TEL 0857-31-5065
FAX 0857-31-5565